

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201800004  2018-0042  2018/03/13  (事故発生地) 福井県	電気温風機（セラミックファンヒーター）  神田無線電機（株）  KWA-HC2800W	温室で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	調査の結果、○温室で苗を加温するために当該製品及び同型品の計2台を連続運転で使用していた。○当該製品及び同型品は焼損が著しく、外郭の樹脂は焼失していた。○当該製品のヒータユニットの一部が確認できなかった。○同型品の確認できた電気部品に出火の痕跡は認められなかった。○回収された電源コード等の配線類の1箇所は溶融痕が認められ、強弱スイッチ及び電源プラグの栓刃2つが確認されたが、いずれも当該製品のものか同型品か特定できなかった。●当該製品は、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2018/04/03)
A201800339  2018-0900  2018/08/28  (事故発生地) 新潟県	タブレット端末  レノボ・ジャパン（株）（現、レノボ・ジャパン（同））  59426326	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	当該製品は、バッテリーの円筒形リチウムイオン電池セルに異物が混入したため、内部短絡が生じて異常発熱し、出火に至ったものと推定される。	輸入事業者であるレノボ・ジャパン（同）は、事故の再発防止を図るため、2020年（令和2年）5月12日からホームページに情報を掲載し、当該製品の充電制御機能に係るソフトウェアアップデートを実施するとともに、一部のバッテリーパックについては無償検査及び交換を実施している。	(受付:2018/09/07)
A201800402  2018-1113  2018/08/16  (事故発生地) 福岡県	電気洗濯機  湖南電機（株）（アクア（株）ブランド）  AQW-N350（アクア（株）ブランド）	倉庫で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	調査の結果、○当該製品は二層式の洗濯機で、脱水槽の蓋が開いた状態であった。○当該製品は全体的に焼損していた。○脱水槽側の焼損が著しく、脱水槽側に取り付けられていた脱水タイマー、脱水槽運転中に蓋を開けた場合に通電を停止する安全スイッチ及び電源コードが確認できなかった。○残存する脱水モーターや起動用コンデンサー等のその他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。●当該製品の脱水槽周辺から出火したものと推定されるが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2018/10/15)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A201800416  2018-1080  2018/09/28  (事故発生地) 熊本県	携帯電話機（スマートフォン）  フリービット（株）  TONE m15	事務所で当該製品を充電中、当該製品を焼損する火災が発生した。	当該製品に内蔵のリチウムポリマー電池セルが内部短絡したため、出火に至ったものと推定されるが、焼損が著しいことから、電池セルが内部短絡した原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。なお、輸入事業者であるフリービット（株）は、2018年5月より当該型式品に電圧及び温度状態を監視するアプリを配信するとともに、2018年7月17日より内蔵バッテリーの最大充電電圧を4.35Vから4.2Vに低減させるファームウェアを配信している。	(受付:2018/10/22)
A201800426  2018-1025  2018/09/20  (事故発生地) 長崎県	除湿乾燥機  パナソニック エコシステムズ（株）  F-YHF X120	当該製品を使用中、建物1棟を全焼、2棟を類焼する火災が発生した。	調査の結果、○当該製品の焼損は著しく、樹脂製部品の大部分が焼失していた。○操作基板、制御基板及び電源コードの一部が確認できなかった。○電源コードが複数箇所断線し、溶融痕が認められたが、一次痕、二次痕の特定には至らなかった。○内部配線、ヒーター、圧縮機等の残存した電気部品に出火の痕跡は認められなかった。●当該製品の焼損は著しく、確認できない部品があったことから、製品起因が否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2018/10/25)
A201800516  2018-1418  2018/11/21  (事故発生地) 長崎県	美顔器  (株)ビューティガレージ  A-707	店舗で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	当該製品はヒーター連続通電時の安全装置が付いていない設計であるため、空だきしてヒーターが過熱され、ヒーター周辺の樹脂製ビーカーが溶融及び変形してヒーターに接触し、出火に至ったものと推定されるが、使用者が使用後に電源スイッチをオフにしなかったことも事故発生に影響したものと考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。なお、輸入事業者である(株)ビューティガレージは、後継機種については異常温度対策として、温度ヒューズをヒーターの両側に配置するとともに水位センサーも設置している。	(受付:2018/12/03)







経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A201900034  2018-0482  2018/07/02  (事故発生地) 北海道	シュレッダー  オーロラジャパン(株)  AS50SBK	店舗で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	調査の結果、○アルバイト従業員が当該製品を使用していたところ、爆発音とともに当該製品の動作が停止し、細断していた紙は焼損していた。○当該製品の電気部品に焼損は認められなかった。○当該製品の動作を確認したところ、モーターの回転軸がぶれており、モーターから連続して火花が発生した。○使用者は、当該製品本体を専用のダストボックスにセットせずに、ごみ箱の上に持って、紙を細断していた。○当該製品付近でエアダスター等のスプレー類は使用していないとの申出内容であり、店内にアルコール類の薬品は置かれていなかった。○同等品で動作確認を行った結果、モーターから一瞬火花が出るのが認められた。●当該製品は、可燃性ガス等にモーターから出た火花が引火し、細断中の紙を焼損したものと考えられるが、事故発生時の詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/04/10)
A201900061  2019-0059  2019/03/29  (事故発生地) 岡山県	温水洗浄便座  TOTO(株)  TCF4131	異臭がしたため確認すると、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生していた。	調査の結果、○当該製品は、本体中央部が焼損しており、基板、電気部品等を内蔵した樹脂製外郭、便座及び便蓋付近が焼損及び溶融していた。○樹脂製外郭内にあるACコントローラ基板のコネクターピン間でトラッキング現象の痕跡が認められたが、焼損が著しく、はんだ付け状態は確認できなかった。○樹脂製外郭の内方で尿等の成分が確認されたが、基板に接続されたコネクター樹脂及びケーブル被覆は著しく焼損しており、製品内部に浸入した液体がコネクター部に到達したか否かは確認できなかった。○当該製品内部の漏水箇所は特定できなかった。○当該製品は14年前に設置し、2～3年前から複数の機能に不具合が生じていたが、修理せずに使用し続けていた。●当該製品の内部基板において、コネクターピン間でトラッキング現象が発生し、出火したものと推定されるが、基板、コネクター樹脂及びコネクターケーブル被覆の焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/04/22)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A201900086  2019-0253  2019/04/13  (事故発生地) 北海道	ビデオデッキ  松下電器産業(株)(現 パナソニック(株))  NV-HB40	火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、2名が軽傷を負った。(A201900085と同一事故)	調査の結果、○当該製品、ブルーレイレコーダー及びテレビがテレビ台に設置されており、その付近が焼損していた。○当該製品は全体的に著しく焼損しており、原形をとどめていなかった。○当該製品内部は、ビデオテープ格納部の金属部品のみ残存しており、制御基板等の電気部品は焼失していた。○当該製品の電源コード及び電源プラグは確認できず、事故発生時、当該製品に電源供給されていたか否かは不明であった。○テレビ台付近の壁コンセントに当該製品及びブルーレイレコーダー以外の電気製品が接続されていたが、電源コードを残して焼失しており、型式等の詳細は不明であった。○ブルーレイレコーダーは、全体的に著しく焼損していたが、電気部品に出火の痕跡は認められなかった。●当該製品の焼損は著しく、確認できない部品があったこと、事故発生時の詳細な状況が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/05/07)
A201900091  2019-0142  2019/04/04  (事故発生地) 沖縄県	ポータブルDVDプレーヤー  (株)KOM(現(株) KOMが事業承継)  PDDV-900T	事務所で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	調査の結果、○当該製品をコピー機の上に置いて、ACアダプターを接続して充電していたところ、当該製品付近から出火し、当該製品周辺、コンセント付近の壁、天井の一部が著しく焼損していた。○当該製品本体は外郭全体が焼損しており、底面のバッテリーパックが破裂していたが、天面側よりも底面側の焼損が弱かった。○バッテリーパック内のリチウムイオン電池セルは著しく焼損し、内部電極の大部分が焼失していた。○ACアダプターの焼損は著しく、栓刃付近以外の電気部品は確認できず、内部配線に溶融痕が認められたが、一次痕か二次痕か特定できなかった。○当該製品本体には、基板等のその他の電気部品に出火の痕跡は認められず、また、コピー機から出火した痕跡は認められなかった。●当該製品の焼損は著しく、確認できない部品もあったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/05/08)

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A201900092  2019-0248  2019/04/23  (事故発生地) 東京都	電気こたつ  (株)山善  SES-752(B)	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	当該製品のヒーターユニットに掛け布団が接触する等で着火したものと推定されるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。なお、(株)山善では、ヒーターユニット取付部品の不具合によりヒーターユニットが落下するおそれがあるとして、平成28年4月6日にウェブサイトにて情報を掲載し、翌7日に新聞社告を行うとともに、同日以降、店頭告知やダイレクトメールの送付を行い、対象製品について製品回収及び返金を実施しており、当該製品は対象製品であったが、リコール未対策品であった。	(受付:2019/05/08)
A201900094  2019-0249  2019/03/27  (事故発生地) 東京都	照明器具(学習机用)  (株)イトーキ  DL-27	当該製品のスイッチを入れたところ、当該製品の内部部品を溶融する火災が発生した。	当該製品は、雑音防止用フィルムコンデンサーのはんだ付け部が接触不良となったことで、異常発熱し溶融したものと推定されるが、はんだ付け部で接触不良が生じた原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/05/08)



経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A201900104  2019-0309  2019/03/07  (事故発生地) 鹿児島県	電気毛布（敷毛布）  (株)広電（(株)山善ブランド）  YMS-13（(株)山善ブランド）	当該製品を使用中、左足に低温火傷を負った。	調査の結果、○当該製品の温度設定を中から強の間に調節して就寝時から翌朝まで敷いて使用していたところ、左太ももに低温火傷を負った。○当該製品の温度設定を中から強の間に調節して温度測定した結果、約48℃であった。○当該製品は、検知線付ヒーター線が頭側及び首側でループ状に重なっており、設定温度が「強」の場合は、その重なった部分の温度は約84℃であった。○ヒーター線は、縫製された生地目の縫い目を通す構造であり、接着はされていない。○取扱説明書には、「比較的低い温度でも、皮膚の同じ箇所が長時間触れていると、低温火傷に至ることがある。」旨、記載されている。○当該製品に同梱の注意事項を記載した紙には、「しわができないよう1日1回本体を広げ直す。しわ等でヒーター線によじれができると部分的に温度が上昇し、低温火傷を起こす場合がある。しわをのばし、ヒーター線によじれがないことを確認する。」旨、記載されているが、外観ではヒーター線の偏りやループが確認できなかった。○就寝時における当該製品と左太ももとの接触位置等、詳細な使用状況は不明であった。●当該製品を長時間左太ももに接触させて使用したため、低温火傷を負ったものと推定されるが、当該製品と左太ももとの接触位置等、詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/05/16)
A201900131  2019-0387  2019/05/04  (事故発生地) 神奈川県	照明器具  オリンピア照明(株)（東芝ライテック(株)ブランド）  IP-6585（東芝ライテック(株)ブランド）	当該製品の電源コード部を焼損する火災が発生した。	調査の結果、○当該製品の電源コードが焼損しており、天井にすずが付着していた。○電源コードの片極の芯線が断線して約1cm欠損し、断線部には溶融痕が認められたほか、もう一方の極は被覆が焼損して芯線の表面に溶融痕が認められた。○電源コードは焼損部位の近傍で結束バンドを用いて束ねられていたが、焼損部位には屈曲させた痕跡はなく、電源コード自体にも外力を加えた痕跡は認められなかった。○当該製品に取り付けられていた蛍光灯は短絡故障していた。○事故が発生した時間帯に事故発生場所の周囲で雷が発生しており、その他の電気製品にも故障が生じていた。●当該製品の電源コードで雷サージによるスパークが発生し、出火した可能性が考えられるが、電源コードの一部が焼失し確認できないこと及び詳細な使用状況が不明であることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/05/27)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A201900138  2019-0390  2019/05/17  (事故発生地) 東京都	タブレット端末  レノボ・ジャパン(株)  ZA0A0004JP	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	当該製品は、バッテリーパック内部のリチウムイオン電池セルが内部短絡して異常発熱し、焼損したものと推定されるが、電池セルの焼損は著しく、内部短絡した原因の特定には至らなかった。	輸入事業者であるレノボ・ジャパン(同)は、事故の再発防止を図るため、2020年(令和2年)5月12日からホームページに情報を掲載し、当該製品の充電制御機能に係るソフトウェアアップデートを実施するとともに、一部のバッテリーパックについては無償検査及び交換を実施している。	(受付:2019/05/28)
A201900162  2019-0436  2018/07/16  (事故発生地) 神奈川県	投げ込み式湯沸器  (株)パアグ  P05F07R	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	調査の結果、○当該製品の焼損は著しく、樹脂製本体外郭及びコントロールボックス外郭は原形をとどめていなかった。○本体内のヒーター端子カシメ部、ターミナルボックス内の配線等に断線や溶融は認められなかった。○コントロールボックス内のエアポンプ及び電源スイッチは焼失して確認できなかった。○コントロールボックス内の残存する温度切替スイッチ接点、電源スイッチの接点の一部及び接続コードに出火の痕跡は認められなかった。○壁コンセント及びデジタル式コンセントタイマーに出火の痕跡は認められなかった。●当該製品の残存する電気部品に出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/06/04)
A201900176  2019-0456  2019/04/13  (事故発生地) 神奈川県	タブレット端末  レノボ・ジャパン(株)  ZA0H0027JP	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	当該製品は、リチウムイオン電池セルが異常発熱し、焼損したものと推定されるが、焼損が著しく、電池セルが異常発熱した原因の特定には至らなかった。	輸入事業者であるレノボ・ジャパン(同)は、事故の再発防止を図るため、2020年(令和2年)5月12日からホームページに情報を掲載し、当該製品の充電制御機能に係るソフトウェアアップデートを実施するとともに、一部のバッテリーパックについては無償検査及び交換を実施している。	(受付:2019/06/07)

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A201900180  2019-0472  2019/05/12  (事故発生地) 埼玉県	携帯電話機(スマートフォン)  サムスン電子ジャパン(株) (KDDI(株) au ブランド)  SCV33(KDDI(株) ) auブランド)	店舗で当該製品を充電中、当該製品を 焼損する火災が発生した。           (火災)	調査の結果、○使用者は当該製品を購入して から、落下させたことはなく修理したこともな いとの申出内容であった。○当該製品はバッテ リーパック格納部分の背面樹脂及びスマートフ ォンケースが溶融、焼損しており、ディスプレ イ面及びディスプレイ保護フィルムは焼損、変 形していた。○スマートフォンケースの下端部 が損傷していたが、使用中に生じたものか、事 故発生時の衝撃によるものか、判断できなかった。 ○バッテリーパックは焼損が著しく、アル ミラミネートフィルム外装と本体が溶着してい た。○リチウムイオン電池セルの正極板は巻き 終わり部の一部を除き焼失しており、負極板は 角部の銅箔が数か所で欠損していたほか、ガス 噴出の痕跡と考えられるしわが認められた。● 当該製品のリチウムイオン電池セルが内部短絡 したため、異常発熱し焼損したものと推定され るが、焼損が著しく、詳細な使用状況等が不明 のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特 定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視し ていくとともに、必要に応じて対応を行う こととする。	(受付:2019/06/10)
A201900198  2019-0574  2019/05/30  (事故発生地) 神奈川県	携帯電話機(スマートフォン)  日本エイサー(株)  Z330WH	異音がしたため確認すると、当該製品 及び周辺を焼損する火災が発生していた。           (火災)	調査の結果、○当該製品は、背面下部のバッ テリーパック装着部位の焼損が著しく、背面カ バーの一部が焼失していた。○本体前面は液晶 画面にひび割れが認められたが、焼損、溶融、 変形等の異常は認められなかった。○リチウム ポリマー電池セル内部の電極体が正常な位置か らずれて傾いていた。○電池セルの電極体の下 部に欠損が認められた。○バッテリーパックに 組み込まれていた保護回路基板に部品の脱落、 基板の欠損等の異常は認められなかった。○当 該製品のバッテリーパックは、使用者による着 脱が可能なものであった。●当該製品に装着さ れていたバッテリーパック内のリチウムポリマ ー電池セルに内部短絡が発生し、出火に至った ものと推定されるが、電池セルの焼損は著しく 、事故発生以前の詳細な使用状況が不明のため 、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には 至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視し ていくとともに、必要に応じて対応を行う こととする。	(受付:2019/06/18)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生日月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A201900207  2019-0590  2019/06/04  (事故発生地) 大分県	空気清浄機  シャープ(株) (株)ダスキンブランド)  PSP3 (株)ダスキンブランド)	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(A201900201と同一事故)       (火災)	調査の結果、○当該製品の焼損は著しく、樹脂製製品の大部分が焼失していた。○当該製品は使用者により廃棄されており、詳細な確認はできなかった。○当該製品横に置かれていた他社製のウォーターサーバーの電源コードが複数箇所で断線し、熔融痕が認められた。●当該製品の確認ができなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/06/20)
A201900248  2019-0673  2019/07/01  (事故発生地) 神奈川県	携帯電話機(スマートフォン)  華為技術日本(株)  STF-L09	店舗で当該製品を修理していたところ、当該製品のバッテリーを焼損する火災が発生した。       (火災)	調査の結果、○修理事業者の店舗内でバッテリーパックの交換作業時、制御基板等を取り外して、消火用バケツに入っていた当該製品及びバッテリーパックが焼損した。○当該製品のバッテリーパックは、事故発生日の数か月前から膨張し、継続使用されていたものの、事故発生日の前日に著しく膨張したことから修理依頼された。○修理受付時、当該製品に発熱等の異常は認められなかった。○バッテリーパックのリチウムポリマー電池セルは著しく焼損しており、正極アルミ箔の大部分が焼失していた。○アルミラミネートフィルム外装及び残存した正極アルミ箔の端部近傍に熔融が認められた。○負極銅箔の端部近傍に内側への変形及び欠損が認められ、その変形及び欠損箇所を起点に放射状のしわが認められた。○バッテリーパックの保護回路基板に出火の痕跡は認められなかった。○同型式品でバッテリーパックの膨張事案が複数件発生している。●当該製品は、修理事業者がバッテリーパックを交換する際、リチウムポリマー電池セルに誤って外力を加えたため、内部短絡が生じて異常発熱し、焼損した可能性が考えられるが、電池セルの焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/07/04)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900253  2019-0690  2019/06/29  (事故発生地) 東京都	ノートパソコン  (株)東芝(現 Dynabook(株))  dynabook Qosmio T551/T4EB	火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。          (火災)	調査の結果、○当該製品のACアダプターの電源プラグが接続された3口タイプの電源プラグをコンセントに接続していたところ、当該製品のDCジャック部付近から出火した。○DCプラグは本体に接続したままであったが、しばしば抜けていたことがあり、事故発生時に接続されていたか否かは確認できなかった。○当該製品本体は、DCジャック側の焼損が著しかったが、内部の基板等に焼損は認められず、当該製品本体に出火の痕跡は認められなかった。○DCジャック内部のセンターピンは斜めになっていたが、溶融等、出火の痕跡は認められなかった。○ACアダプターは、DCケーブルの先端部が著しく焼損し、DCプラグを確認できなかった。○バッテリーパックは外郭に焼損が認められたが、内部に異常は認められず、出火の痕跡は認められなかった。●当該製品は、付属のACアダプターのDCプラグから出火した可能性が考えられるが、DCプラグが確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/07/08)
A201900277  2019-0740  2019/07/06  (事故発生地) 熊本県	パワーコンディショナ(太陽光発電システム用)  オムロン(株)(京セラ(株)ブランド)  PVN-401(京セラ(株)ブランド)	当該製品内部を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。          (火災)	調査の結果、○当該製品は、外郭の天面通気孔付近にすずが付着していた。○ノイズフィルター基板に搭載しているコンデンサーが焼損していた。○焼損したコンデンサーは、内部素子が溶融、炭化し、メタリコン金属及びリード線が溶融する等、焼損が著しかった。○コンデンサーと同じ基板に搭載されているサージアブソーバーには2kVを超える雷サージ侵入の痕跡は認められなかったが、サージアブソーバーの仕様上、2kV以下の雷サージ侵入の有無は特定できなかった。○その他の基板や電気部品等に、出火の痕跡は認められなかった。○事故現場周辺で当該製品の設置から事故発生までの18年間に1,222回の落雷が発生していた。●当該製品は、雷サージが繰り返し加わったことにより、コンデンサーが劣化して焼損に至った可能性が考えられるが、サージアブソーバーに異常は認められず、コンデンサーの焼損が著しいことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/07/18)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A201900285  2019-0666  2019/06/24  (事故発生地) 愛知県	リチウム電池内蔵充電器  豊鷹(株)(クロダルマ(株)ブランド)  KS-14(クロダルマ(株)ブランド)	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	調査の結果、○当該製品は、純正のACアダプターに接続されたまま放置されており、充電開始から2時間30分後に発火した。○当該製品の焼損は著しく、樹脂の外郭ケースは焼失していた。○当該製品の内部にあった円筒形リチウムイオン電池セル5個のうち、2個はセル内部の電極体が焼損していた。○電池セル5個のうち、3個は確認できなかった。○内部の制御基板は焼失して確認できなかった。●当該製品の焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/07/22)
A201900297  2019-0780  2019/07/12  (事故発生地) 愛知県	リチウム電池内蔵充電器  (株)ハイスピリット  pb-10000-p2-sm	当該製品を鞆に入れていたところ、当該製品を焼損する火災が発生した。	調査の結果、○当該製品の樹脂製外郭は溶融していた。○制御基板は焼失して確認できなかった。○内蔵の角形リチウムポリマー電池セルの焼損は著しく、アルミラミネート外装フィルムは基板側の封止部が開口し、内部電極が露出していた。○電池セルの内部電極の焼損は著しく、負極及び正極に溶融痕が認められた。●当該製品は、内蔵の角形リチウムポリマー電池セルが内部短絡して異常発熱し、焼損したものと推定されるが、焼損が著しく確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/07/24)
A201900304  2019-0756  2019/06/29  (事故発生地) 愛知県	エアコン(窓用)  (株)コロナ  不明	倉庫で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	調査の結果、○当該製品は倉庫内の窓枠に設置され、倉庫内の温度維持のため、3か月前から常時冷房で運転状態だった。○当該製品の焼損は著しく、電源コードの取り出し口がある側の樹脂部品の大部分が焼失していた。○圧縮機の配線端子部やオーバードリレーに出火の痕跡は認められなかった。○室外ファンモーター、室内ファンモーター及びドレン水蒸発用モーターの巻線に、溶融痕等の異常は認められなかった。○制御基板、圧縮機始動用コンデンサー及び電源コードは確認できなかった。●当該製品の残存する電気部品に出火した痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/07/26)

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	経 済 産 業 省 又 は 消 費 者 庁 受 付 年 月 日
A201900318  2019-0761  2019/07/14  (事故発生地) 愛媛県	電気冷蔵庫  (株)日立製作所(現 日 立グローバルライフソリュ ーションズ(株))  R-726VFB	建物2棟を全焼する火災が発生し、現 場に当該製品があった。   (火災)	調査の結果、○当該製品は全体的に焼損が著 しく、側面及び背面の金属外郭は表裏共に焼損 し、庫内の電気部品は、焼損物として下部に堆 積していた。○当該製品は、リコール対象型 式であるが、対策部品の電流ヒューズが切れた状 態で残存していた。○コンプレッサーの運転用 コンデンサーは焼失していたが、残存する端子 に出火の痕跡は認められなかった。○コンプレ ッサー、ファンモーター、霜取りヒーター、内 部配線等残存する電気部品に出火の痕跡は認め られなかったが、コンプレッサーの始動用コン デンサーや一部の庫内部品等は確認できなかった。 ○電源コード及び電源プラグは回収されて おらず、確認できなかった。●当該製品の残存 する電気部品に出火の痕跡は認められなかった が、焼損が著しく、確認できない部品があった ことから、製品起因か否かを含め、事故原因の 特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視し ていくとともに、必要に応じて対応を行う こととする。	(受付:2019/07/29)
A201900335  2019-0867  2019/07/00  (事故発生地) 東京都	除湿機  (株) コロナ  CD-P6313	倉庫で当該製品を使用中、当該製品を 溶解し、周辺を焼損する火災が発生した 。   (火災)	調査の結果、○食品工場の低温倉庫内で使用 していた当該製品が焼損し、自然消火していた 。○当該製品は約6年前に購入し、24時間 365日連続運転を開始したが、取扱説明書に 従ったフィルター等の清掃は行ったことがな かった。○当該製品の外観は、樹脂部品のほと んどは溶け落ちて原形をとどめておらず、熱交 換器及び圧縮機は倒れ、溶解した樹脂内に埋も れて一塊になっていた。○電源コードは、機器内 側と機器外側の両方で数箇所断線し、溶融痕が 認められた。○当該製品内部の圧縮機用運転 コンデンサー付近の焼けが強く、当該コンデ ンサーは著しく焼損していたが、端子及び配線 に出火の痕跡は認められなかった。○コント ロール基板及び操作基板は焼損が著しく、電 源入力部の3Aヒューズ等の部品は確認できな かったが、残さ物に出火の痕跡は認められな かった。○圧縮機、過電流リレー及びファン モーターに出火の痕跡は認められなかった。● 当該製品の圧縮機用運転コンデンサー又は電 源コードから出火したものと考えられるが、 当該製品の焼損は著しく、事故発生時の詳 細な状況が不明のため、製品起因か否か を含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視し ていくとともに、必要に応じて対応を行う こととする。	(受付:2019/08/05)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A201900345  2019-0786  2019/05/14  (事故発生地) 千葉県	携帯電話機（スマートフォン）  フリービット（株）（トーンモバイル（株）ブランド）  TONE m15（トーンモバイル（株）ブランド）	当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。	当該製品に内蔵のリチウムポリマー電池セルにおいて電池セルの内部短絡が発生し、高温ガスが噴出したことで出火に至ったものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、内部短絡した原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。なお、輸入事業者であるフリービット（株）は、2018年5月より当該型式品に電圧及び温度状態を監視するアプリを配信するとともに、2018年7月17日より内蔵バッテリーの最大充電電圧を4.35Vから4.2Vに低減させるファームウェアを配信している。	(受付:2019/08/07)
A201900350  2019-0886  2017/12/17  (事故発生地) 茨城県	ポータブルDVDプレーヤー  (株)グリーンハウス  GHV-PDV780K	店舗で当該製品を使用中、当該製品を溶融し、周辺を焼損する火災が発生した。	調査の結果、○当該製品は、内蔵のバッテリーパックが焼損していた。○バッテリーパック内の角形リチウムポリマー電池セルは、アルミラミネートフィルム外装が焼損していたほか、電極体の焼損及び集電体の損傷が認められた。○基板等、その他の電気部品は確認できなかった。○ACアダプターに焼損は認められなかった。○焼損部を除く外部に割れや著しい焼損は認められなかった。○使用者によれば、事故発生当日までに当該製品に使用中の不具合はなく、当該製品を落下させたり、水にぬらしたことはないとの申し出内容であった。●当該製品の角形リチウムポリマー電池セルが異常発熱し、出火に至った可能性が考えられるが、当該製品の詳細な調査ができなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定はできなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/08/08)
A201900388  2019-0909  2019/08/09  (事故発生地) 富山県	エアコン  三菱重工業（株）（現 三菱重工サーマルシステムズ（株））  SRK36ZH-W	学習塾で当該製品を使用中、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。	当該製品は、ファンモーターのコネクター部で異常発熱が生じたため出火したものと推定されるが、コネクター部の焼損が著しく、異常発熱が生じた原因の特定には至らなかった。	三菱重工サーマルシステムズ（株）は、事故の再発防止を図るため、当該製品を含む対象機種について、2018年（平成30年）1月11日付けで同社ホームページに情報を掲載するとともに、同年5月30日には対象範囲を追加し、対象製品について無償で点検、改修を実施している。	(受付:2019/08/19)



経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A201900398  2019-0678  2019/07/04  (事故発生地) 岐阜県	エアコン（室外機）  日立ジョンソンコントロールズ空調（株）  RAC-25FNX	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	調査の結果、○当該製品の焼損は著しく、樹脂部品は全て焼失していた。○制御基板の焼損は著しく、基板の大部分が焼失して確認できなかった。○コンプレッサー、四方弁コイル、リアクター、ファンモーター及び配線に出火の痕跡は認められなかった。●当該製品の確認できた電気部品に出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、制御基板の大部分が焼失して確認できないことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/08/20)
A201900407  2019-0971  2019/08/13  (事故発生地) 滋賀県	扇風機  東京芝浦電気（株）（現東芝ホームテクノ（株））  D-30SC	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	当該製品は、長期使用（46年）により、モーター巻線の絶縁性能が低下し、レイヤショートが生じて出火に至ったものと推定される。	製造事業者である東芝ホームテクノ（株）は、事故の再発防止を図るため、長期使用の扇風機について、電気部品の経年劣化によって発煙、出火し、火災に至るおそれがあることから、2007年（平成19年）9月7日から「長年ご使用の扇風機についてのお知らせとお願い」として、扇風機の使用に当たっての注意事項をホームページに掲載し、異常に気付いたら直ちに使用を止め、販売店等に相談するよう呼び掛けている。また、2008年（平成20年）6月より関係工業会において、経済産業省と協力し、扇風機を含む長期使用の家電製品に関する「全国世帯向け注意喚起の保存版チラシ」を作成し、全国の各地方自治体の支援の元、消費者に直接配布している。	(受付:2019/08/22)
A201900412  2019-0983  2019/07/31  (事故発生地) 神奈川県	エアコン（室外機）  ダイキン工業（株）  R22ERS	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	調査の結果、○当該製品は、外郭及び内部が全体的に著しく焼損していた。○制御基板の1つが焼失し、加湿ファンモーターは未回収で確認できなかった。○使用者は事故発生直前に喫煙し、たばこの吸い殻を当該製品の前に置いたビニール袋の中に捨てていたほか、当該製品の前にはごみ袋、段ボールが置かれていた。●当該製品の前に置かれていた可燃物からの延焼により焼損した可能性が考えられるが、当該製品の焼損は著しく、確認できない部品もあることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/08/27)



経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A201900441  2019-1028  2019/08/03  (事故発生地) 千葉県	扇風機  三洋電機(株)  EF-6UJ	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	当該製品は、長期使用(46年以上)により、モーター始動用コンデンサーの絶縁性能が低下し、内部短絡が生じて出火に至ったものと推定される。	三洋電機(株)(現 パナソニック(株))は、長期使用の扇風機について、2007年(平成19年)8月25日以降、毎年、新聞広告を掲載し、また、2007年(平成19年)9月からはテレビ広告を実施するなどして、使用の中止及び製品の廃棄を呼びかけている。	(受付:2019/09/03)
A201900458  2019-1047  2019/08/25  (事故発生地) 滋賀県	扇風機  シャープ(株)  PJ-305KF	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。	当該製品は長期使用(40年以上)により、モーター運転用コンデンサーの絶縁性能が低下して内部短絡が生じて、発煙に至ったものと推定される。	製造事業者であるシャープ(株)は、事故の再発防止を図るため、長期使用の扇風機について、電気部品の経年劣化によって発煙、出火し、火災に至るおそれがあることから、2007年(平成19年)9月7日から「長年ご使用の扇風機についてのお知らせとお願い」として、扇風機の使用に当たっての注意事項をホームページに掲載し、異常に気付いたら直ちに使用を止め、販売店等に相談するよう呼び掛けている。また、2008年(平成20年)6月より関係工業会において、経済産業省と協力し、扇風機を含む長期使用の家電製品に関する「全国世帯向け注意喚起の保存版チラシ」を作成し、全国の各地方自治体の支援の元、消費者に直接配布している。	(受付:2019/09/06)
A201900477  2019-1120  2019/08/11  (事故発生地) 東京都	照明器具  (株)日立製作所(現 日立グローバルライフソリューションズ(株))  不明	当該製品を焼損する火災が発生した。	調査の結果、○当該製品に当該事業者製の安定器が使われていたこと以外は、機種、型式、事故発生時の状況、使用状況等は全て確認できなかった。○当該製品を確認することができず、その損傷状況は特定できなかった。●当該製品の確認ができず、事故発生時の状況等も不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/09/12)



経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900505  2019-1155  2019/08/26  (事故発生地) 静岡県	電気掃除機(充電式、スティック型)  ダイソン(株)  SV10	当該製品を充電中、当該製品及び建物を全焼する火災が発生した。(20191075と同一事故)	調査の結果、○当該製品にACアダプターを接続して充電を行っていたところ、当該製品から出火した。○当該製品の焼損は著しく、樹脂製外郭は全て焼失していた。○モーター基板に出火の痕跡は認められなかった。○モーター、内部配線及びACアダプターは、焼失して確認できなかった。○当該製品に取り付けられたバッテリーパックは、電池セル間接続板の形状や制御基板の形状より、他社製の非純正バッテリーパックであることが確認された。○非純正バッテリーパック内部の電池セル6個は焼損が著しく、うち5個の電池セルは内部電極が焼損していた。●当該製品本体に取り付けられた非純正バッテリーパックのリチウムイオン電池セルが内部短絡し、異常発熱して出火に至った可能性が考えられるが、焼損が著しく、当該製品本体のモーターが確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/09/20)
A201900507  2019-1162  2019/09/16  (事故発生地) 神奈川県	電気冷凍庫  三つ星貿易(株)  MA-100	店舗で当該製品を焼損する火災が発生した。	調査の結果、○店舗で使用中の当該製品を清掃していたところ、底部から出火した。○当該製品の前面下部に配置された操作パネルの内側にある急速冷凍スイッチの周辺のみが焼損していた。○スイッチ内部の可動切片の一部とみられるものが、AC100Vが印加されていた固定接点に溶着していた。○スイッチ内部の可動切片を押さえているばねが欠損しており、確認できなかった。○スイッチ部の裏側は、ほこりが多量に堆積していたほか、温度調節ダイヤルのシャフトに腐食が認められた。○圧縮機等のその他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。○当該製品は個人で使用していたものを3年前に店舗に譲渡したものであり、過去の詳細な使用環境等は確認できなかった。●当該製品は、急速冷凍スイッチ内部で可動切片を押さえるばねが外れたため、可動切片が外れてAC100Vが印加された端子間に接触して短絡し、出火に至ったものと推定されるが、可動切片及びばねを確認できず、詳細な使用状況が不明のことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/09/24)





経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A201900554  2019-1256  2019/09/28  (事故発生地) 東京都	電気掃除機（充電式、スティック型）  ダイソン（株）  DC61	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。（A201900780と同一事故）	調査の結果、○当該製品にネット通販で購入した非純正バッテリーを取り付けて充電していたところ、出火した。○当該製品の本体部とバッテリーが著しく焼損していた。○充電に使用されていた当該製品のACアダプターは焼損しておらず、出力電圧に異常は認められなかった。○当該製品のモーター及び基板は確認できなかった。○取り付けられていた非純正バッテリーの円筒形リチウムイオン電池セルは著しく焼損していた。○取扱説明書には、「出火のおそれがあるため、専用のバッテリーパック以外は使用しない。」旨、記載されている。●当該製品本体は、取り付けられた非純正バッテリーからの延焼により焼損した可能性が考えられたが、当該製品の詳細な状態が確認できないことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/04)
A201900566  2019-1278  2019/09/03  (事故発生地) 三重県	冷風機  GAC（株）（現（株） デンソーエアークール）  10HF-SU1又は10 HR-SU1	工場で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	調査の結果、○当該製品は魚油を加工する工場の作業場で使用されており、事故発生当日は休業日のため無人で、付近には魚油を拭き取ったウエスが置かれていた。○当該製品の焼損は著しく、樹脂部品の大部分が焼損していた。○電源スイッチは焼失して確認できず、運転状態は特定できなかった。○圧縮機、圧縮機用コンデンサー、端子台、ドレン満水スイッチ、ファンモーター及び電源コードに、出火の痕跡は認められなかった。○ファンモーター始動用コンデンサー、リレー類等のその他の電気部品は、焼失して確認できなかった。●当該製品の確認できた部品に出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、確認できない部品もあることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/08)





経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A201900654  2019-1290  2019/09/21  (事故発生地) 大阪府	温水洗浄便座  東陶機器(株)(現 T O T O (株))  T C F 9 7 5 L	当該製品から発煙する火災が発生した。	当該製品は、長期使用(20年)により、流調ユニットから漏水が発生し、漏れた水がドライバ基板に掛かり、抵抗値不良が発生したことでコントロール基板の降圧回路が過負荷となって異常発熱したものと推定される。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/21)
A201900666  2019-1307  2019/09/23  (事故発生地) 大阪府	食器洗い乾燥機(ビルトイン式)  リンナイ(株)  R K W - 4 0 3 C	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。	調査の結果、○当該製品の水槽に水筒、コップ2個を入れて乾燥運転していたところ、水槽底部のヒーターカバーから炎がでた。○当該製品は、水槽内のヒーターカバーが一部熱変色していたが、樹脂製の水槽及び本体外郭等に焼損は認められなかった。○ヒーターカバー内のヒーターパイプ中央部の表面が劣化し、先端部が垂れ下がリステンレス製の遮熱板に接触していた。○接触部分においてヒーターパイプと遮熱板が溶着し、遮熱板の裏側に熔融が認められた。○ヒーター中央部のヒーターコイルは焼失していたが、残存するヒーターコイルに粗密等の巻むらは認められなかった。○ヒーターのオンオフを制御するリレーの接点は、オフ状態であり、動作確認の結果、異常は認められなかった。●当該製品は、ヒーターパイプの絶縁が劣化し、コイルと遮熱板間でトラッキング現象等の放電現象が生じた可能性が考えられるが、絶縁劣化の原因がヒーターの不具合によるものか、異物等の付着によるものか特定できず、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/21)









経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A201900836  2019-1694  2019/11/14  (事故発生地) 大阪府	I H調理器  三化工業(株)  S I H-C 2 2 4 A	当該製品の上に置いていた可燃物及び周辺を焼損する火災が発生した。	調査の結果、○使用者は当該製品を数年間使用しておらず、トッププレート上に可燃物等を置いており、事故発生時は不在であった。○当該製品のトッププレート上で可燃物が溶融した痕跡が認められた。○当該製品のトッププレート、操作部及び本体内部に異常は認められなかった。○当該製品の電源スイッチと加熱キーは隣接して配列されていた。○当該製品は電源スイッチを押し、隣接する加熱キーを1秒間押すと加熱を開始する構造であり、電源スイッチの自動オフ機能は備えていなかった。○使用者は室内で猫2匹を放し飼いにしていた。●当該製品のスイッチが意図せず入ったため、ラジエントヒーターが通電状態となり、上に置いていた可燃物が焼損したものと考えられるが、事故発生時の詳細な状況等が不明であり、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/11/25)
A201900842  2019-1692  2019/11/04  (事故発生地) 岩手県	空気圧縮機  (株)ナカトミ  C P-1 4 5 0	当該製品を使用後、電源を入れたままにしたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	事故原因は、当該製品のモーターが低温環境下で起動不良を起こして過負荷状態となり、過大な電流が流れた際に、製品の仕様(定格値)に適合していないサーキットブレーカー(電流遮断装置)が使用されていたため、安全装置が作動せず、モーターが過熱し出火したものと考えられる。	輸入事業者である(株)ナカトミでは、2007年(平成19年)1月14日にホームページへの情報掲載及び新聞社告を行うとともに、販売店における店頭掲示等により注意喚起を行い、対象製品の無償回収を実施している。	(受付:2019/11/26)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A201900846  2019-1700  2017/10/15  (事故発生地) 神奈川県	ノートパソコン  レノボ・ジャパン(株)  2333-B45	事務所で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	調査の結果、○事故発生時、当該製品のACアダプターは電源に接続されていた。○当該製品の本体の電源ポートにACアダプターが接続されていた痕跡は認められなかった。○当該製品の本体及び取り付けられていたバッテリーパックに出火の痕跡は認められなかった。○当該製品のACアダプターのDC出力コードが断線して断線部に溶融痕が認められたが、通常の使用において外力が加わらない位置であった。○ACアダプターのDC出力コード先端の接続DCプラグは回収されておらず、確認できなかった。●当該製品の本体に出火の痕跡は認められなかったが、ACアダプターの一部に確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/11/26)
A201900886  2019-1683  2019/11/16  (事故発生地) 大阪府	エアコン  ダイキン工業(株)  AN28GRSJ-W	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	事故原因は、当該製品のファンモーターの製造工程上の不具合により、ファンモーターに内蔵された電子部品(チップコンデンサー)がショート(短絡故障)し、過大電流が電気回路に流れたことでファンモーターが発熱・発火し、出火に至ったものと考えられる。	製造事業者であるダイキン工業(株)では、事故の再発防止を図るため、2014年(平成26年)10月17日にホームページへ情報を掲載し、翌10月18日に新聞社告を実施するとともに、web情報受付、販売ルートへのダイレクトメールの発送、販売リストによる架電連絡、チラシの作成および配布を行い、当該製品を含む対象製品について、無償で点検、修理を実施している。また、2015年(平成27年)5月15日には対象範囲を追加する旨、ホームページに情報を掲載し、翌5月16日に新聞社告を実施している。	(受付:2019/12/05)
A201900903  2019-1791  2019/11/15  (事故発生地) 兵庫県	電気ストーブ(カーボンヒーター)  ユアサプライムス(株)  YA-C945SR(WH)	当該製品を焼損する火災が発生した。	事故の原因は、当該製品の強弱切替え用に使われているダイオードが不良品であったことにより、ダイオードが異常発熱し、出火したものと考えられる。	輸入事業者であるユアサプライムス(株)では、事故の再発防止を図るため、2016年(平成28年)3月19日よりホームページに情報を掲載し、新聞社告を行うとともに、販売店への協力要請を行い、対象製品について無償点検及び修理を実施している。	(受付:2019/12/06)



経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A201900930  2019-1844  2019/12/09  (事故発生地) 大阪府	リチウム電池内蔵充電器  ティ・アール・エイ（株）  CHE-050	当該製品を充電中、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。	調査の結果、○当該製品に付属のACアダプター及び充電ケーブルを接続して充電を行っていたところ、約11時間後に当該製品から出火した。○当該製品は、樹脂製外郭ケースが著しく焼損し、二つに分割した状態で片側のケースはフローリングの床の上に飛散し、ケースの一部が変形していた。○当該製品内蔵の角形リチウムポリマー電池セル3個のうち、電池セル1個は本体のケースとともに床の上に飛散し、電池セルの一部が変形していた。○3個の電池セルはいずれも著しく焼損し、負極銅箔は残存していたが、正極アルミ箔及びセパレーターは焼失していた。○制御基板、ACアダプター及び充電ケーブルに出火の痕跡は認められなかった。●当該製品は、本体内蔵の角形リチウムポリマー電池セルが異常発熱して焼損したものと考えられるが、焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/12/12)
A201900994  2019-1958  2019/11/25  (事故発生地) 神奈川県	電気掃除機（充電式、スティック型）  ダイソン（株）  不明	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	調査の結果、○当該製品に非純正バッテリーパックを取り付けた状態で充電を行っていたところ、爆発音があり、当該製品及びその周辺から出火した。○当該製品の焼損は著しく、型式等は確認できなかった。○当該製品のモーター制御基板に出火の痕跡は認められなかった。○充電に使用されていた当該製品の充電器は焼失し、確認できなかった。○当該製品に取り付けられていたバッテリーパックは、電池セル同士を相互接続している接続金具の形状より、他社製の非純正品バッテリーパックであることが確認された。○バッテリーパックの円筒形リチウムイオン電池セル6個のうち5個が確認でき、そのうち2個の電池セルに破裂が認められた。○取扱説明書には、「出火のおそれがあるため、専用のバッテリーパック以外は使用しない。」旨、記載されている。○事故発生時、当該製品の近傍には充電中の他社製モバイルバッテリーがあり、著しく焼損し、電池セルが破裂していた。●当該製品本体に出火の痕跡は認められないことから、取り付けられていた非純正バッテリーパック又は当該製品の近傍にあった他社製のモバイルバッテリーからの延焼により焼損した可能性が考えられるが、当該製品の充電器を確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/01/07)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁は 受付年月日
A201901034  2019-2039  2020/01/07  (事故発生地) 兵庫県	ノートパソコン  (株)東芝(現 Dynabook(株))  dynabook EX/56LBLS	当該製品のACアダプター及び周辺を焼損する火災が発生した。    (火災)	当該製品は、ACアダプターのDCプラグ樹脂において、難燃剤に使用されていた赤リンの耐水性に不具合があったため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間が短絡して異常発熱が生じ、出火に至ったものと推定される。	輸入事業者であるDynabook(株)では、事故の再発防止を図るため、2018年(平成30年)6月22日にホームページに情報を掲載するとともに、同月25日に新聞社告を行い、パソコンに同梱またはオプションとして販売、修理交換された対象ACアダプターの無償交換を行っている。	(受付:2020/01/20)
A201901059  2019-2081  2019/12/23  (事故発生地) 兵庫県	電気カーペット  日本電熱(株)  KM-306HD	当該製品を焼損する火災が発生した。    (火災)	調査の結果、○当該製品本体の外観に異常は認められなかった。○コントローラーの制御基板のリレー実装部が焼損し、周辺にすずが付着していた。○制御基板はリレーの固定接点端子とコイルの端子のはんだ接続部が焼損して穴が開いていた。○リレーの固定接点端子は、スルーホール挿入部が溶融していたが、可動接点端子に異常は認められなかった。○リレーの固定接点及び可動接点に荒れが認められた。○温度ヒューズが切れていた。○コントローラーのカバー裏面に外力が加わった痕跡が認められた。 ●当該製品は、基板とリレーの固定接点のはんだ接続部が異常発熱して出火したのと考えられるが、焼損が著しく、詳細な使用状況が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/01/23)
A201901089  2019-1850  2019/12/12  (事故発生地) 宮崎県	電気ストーブ(カーボンヒーター)  ユアサプライムス(株)  KYA-C915R(WH)	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。    (火災)	事故の原因は、当該製品の強弱切替え用に使われているダイオードが不良品であったことにより、ダイオードが異常発熱し、出火したのと考えられる。	輸入事業者であるユアサプライムス(株)では、事故の再発防止を図るため、2016年(平成28年)3月19日よりホームページに情報を掲載し、新聞社告を行うとともに、販売店への協力要請を行い、対象製品について無償点検及び修理を実施している。	(受付:2020/01/30)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NTE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A201901153  2019-2225  2020/01/26  (事故発生地) 東京都	電気こんろ  日立熱器具(株)(現 日立グローバルライフソリューションズ(株))  HT-1250(組み込み先のキッチンメーカーは不明)	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	事故原因は、身体等が当該製品のつまみに誤って触れてスイッチが入り、当該製品の上に置いていた可燃物などが燃えたものと考えられる。	小型キッチン等に組み込まれた電気こんろ(つまみが飛び出しているもの)については、身体や荷物がつまみ(スイッチ操作部)に触れ、スイッチが入ってしまう事故が多発していることから、各事業者においてつまみ(スイッチ部)の無償改修を行っている。さらに、電気こんろメーカー及びキッチンユニットメーカー13社は、2007年(平成19年)6月20日に「小形キッチンユニット用電気こんろ協議会」を設立し、再発防止のため、100%改修を目指した抜本的対策を、2007年(平成19年)7月3日及び同年7月31日に公表し、改修を進めている。「一口電気こんろ」と同様のスイッチ構造を持つ「上面操作一口電気こんろ」及び「複数口電気こんろ」については、2007年(平成19年)8月1日に改修対象に加え、新聞社告を掲載し、また、新聞折り込みチラシの配布を全国で展開する等改修を進めている。	(受付:2020/02/14)
A202000037  2020-0079  2020/04/06  (事故発生地) 愛知県	電子レンジ  小泉成器(株)  KRD-0106	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。	事故原因は、当該製品を使用する際に、扉を開閉し、電源の入切が繰り返されることで、ドアの開閉を検知するスイッチが接触不良となり、スパークが発生し、トラッキング現象(絶縁破壊による短絡)が起り、出火に至ったものと考えられる。	輸入事業者である小泉成器(株)は、当該製品を含む対象機種について、事故の再発防止を図るため、2007年(平成19年)9月12日に新聞社告を掲載し、使用の中止を呼び掛けるとともに、無償改修を実施している。また、同社では、2008年(平成20年)3月以降複数回にわたり、テレビCM放送で注意喚起を行い、対象製品について無償改修を呼び掛けている。	(受付:2020/04/14)

<small>経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生日</small>	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	<small>経済産業省又は消費者庁 受付年月日</small>
A201900257  2019-0693  2019/05/30  (事故発生地) 広島県	鍋（取っ手着脱式）  (株)タマハシ  JE-122	当該製品で調理後、移動しようとしたところ、取っ手が外れ、内容物が右足首にかかり、火傷を負った。   (重傷)	調査の結果、○当該製品（鍋）は、フライパン2個（浅型、深型）及び着脱式取っ手）1個とセットになった商品であり、事故発生時、当該製品の使用は初めてであったとの使用者の申出内容であった。○当該製品は本体が変形していたが、着脱式取っ手に破損や焦げ等は認められなかった。○当該製品に着脱式取っ手を取り付け、正常にロックした状態で取っ手が外れることはなかったが、ロックを正常な状態から1段階外した状態では、取っ手が本体から外れることが認められた。○着脱式取っ手単体で鍋本体との接合部を確認したところ、当該製品は同等品と比べロック状態での接合部の隙間が大きいことが認められた。○取扱説明書には、「取っ手が確実にセットされていることを確認してから使用する」旨、記載されている。○着脱式取っ手は対象外であるが、JIS S 2010「アルミニウム製過熱調理器具」を参考に当該製品及び同等品の取っ手の繰り返し強度試験（取っ手を固定し、鍋に鉛直下方向に満水容量の2倍の荷重（当該製品は57.8N）を加える試験を1万回繰り返す）を行った結果、開始3回目取っ手が外れた。●当該製品は、着脱式取っ手の取付けが不完全な状態で使用したことから、当該製品を移動する際に取っ手から本体が外れた可能性が考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/07/08)
A201900474  2019-1117  2019/09/01  (事故発生地) 兵庫県	冷水筒  イオンリテール（株）  HC-RSQ141014	当該製品に熱湯を入れ、蓋をしたところ、当該製品が破裂し、熱湯が掛かり火傷を負った。	使用者が当該製品に熱湯を入れ、冷めないうちに蓋を閉めたため、容器内圧が上昇し破損に至ったものと推定されるが、取扱説明書及び蓋表面の注意表示「熱湯を入れた場合は、十分に冷めるまで蓋をしない。空気の膨張により、本体が割れて火傷する場合がある。」のうち、蓋表面に刻印されていた文字が小さく、目立たなかったことも事故発生に影響したものと考えられる。	再発防止措置として、イオンリテール（株）は、2019年9月4日に販売を中止し、店頭ポップとホームページで「熱湯を入れた場合は冷めるまで蓋をしない。」「亀裂がある場合は熱湯を入れない。」旨の注意喚起を行った。また、今後の企画品は本体注意表示を目立つ文字の大きさと目立つ場所に本体シール貼付け及び刻印で表示する対策を行う。	(受付:2019/09/12)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A201800538  2018-1451  2018/11/25  (事故発生地) 徳島県	石油給湯機  (株)長府製作所  I B F - 4 2 2 D S	当該製品のスイッチを入れたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	当該製品は、長期使用(22年)に伴う燃焼筒及び熱交換器下部のフィンにすすが堆積して排気不良を引き起こし、異常過熱状態が発生していたことから、着火不良や不完全燃焼が発生して消音室内に灯油がたまり、また、燃料にガソリンが混入したことで燃焼効率が上がったため、火勢が大きくなり、消音室内にたまった灯油に着火したものと推定されるが、使用者が事故発生以前から当該製品の異常を認識しながら使用を継続していたことも事故発生に影響したものと考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2018/12/10)
A201800696  2018-1844  2019/01/25  (事故発生地) 山口県	開放式ガス温風暖房機(LPガス用)  (株)ノーリツ  G F H - 4 0 0 3 S	建物を全焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。	当該製品の残存する部品に出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、一部の部品が確認できなかったため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/02/07)
A201900097  2019-0239  2019/05/03  (事故発生地) 鳥取県	ガスこんろ(都市ガス用)  パロマ工業(株)(現(株)パロマ)  P A - S E 6 0 0	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	当該製品は、左こんろ器具栓付近及びその後方のガス接続口付近が著しく焼損していることから、いずれかにガス漏れがあり、漏れたガスに何らかの火源が引火したものと考えられるが、これら部位の焼損が著しく、ガス漏れについて確認できなかったこと、事故発生時の詳細な状況が不明のため火源を特定できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定に至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/05/10)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	経 済 産 業 省 又 は 消 費 者 庁 受 付 年 月 日
A201900153  2019-0315  2019/05/12  (事故発生地) 山口県	ガスこんろ (LPガス用)  パロマ工業 (株) (現 (株) パロマ)  IC-70BE6-R	建物を全焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。   (火災)	当該製品に出火に至る異常は認められなかったが、アルミ製器具栓の溶融が著しく、事故発生時の詳細な状況及び当該製品周辺の状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/05/31)
A201900202  2019-0568  2019/04/22  (事故発生地) 兵庫県	ガストーチ  デジタルランド (株)  なし	店舗で当該製品に他社製のガスポンベを接続して使用しようとしたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。   (火災)	当該製品は、火力調整つまみのニードル部のOリングに異物が挟まっていたことから、当該箇所生じた隙間からガスが漏れ、点火した際に引火したものと推定される。	再発防止措置として、デジタルランド (株) は、製造メーカーに本件を共有し製造、組み立て時の改善を行うものとする。	(受付:2019/06/19)
A201900438  2019-1024  2018/07/03  (事故発生地) 東京都	ガストーチ  デジタルランド (株)  なし	当該製品に他社製のカセットポンベを接続して使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。   (火災)	使用者がカセットポンベを装着した当該製品を逆さ状態で点火した又は正立状態で点火して火口が十分に余熱されていない状態で逆さ使用したため、ガスが逆流した可能性が考えられるが、当該製品を確認できず、事故発生時の詳細な状況も不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。なお、事業者のホームページにおいて使用方法に関する注意喚起を実施している。 <a href="https://digital-l.com/gastorch/">https://digital-l.com/gastorch/</a>	(受付:2019/09/03)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A201900468  2019-0932  2019/08/12  (事故発生地) 北海道	石油ストーブ（密閉式）  (株) コロナ  FF-VT5513P	当該製品及び建物を全焼する火災が発生し、1名が火傷を負った。	当該製品に不完全燃焼の痕跡は認められないが、送風用ファンモーター付近の焼損が著しいことから、背面の対流用送風機付近からの出火又は外部からの延焼が考えられたが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/09/10)
A201900527  2019-1191  2019/09/16  (事故発生地) 大阪府	石油給湯機付ふろがま  タカラスタンダード（株）  FD-61SN	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	使用者は事故発生の6か月前に排気口から白い煙が出てることに気付いていたが、取扱説明書に、「白い煙は排気ガス中の水蒸気である。」旨が記載されていたため危険性を認識できずに継続使用したこと、当該製品の電磁ポンプ及び逆止弁の各弁体が経年劣化したことで灯油を封止できなくなったため、運転停止後にノズルから垂れ出した灯油がサイレンサー内部にたまり、燃焼時に熱交換器フィン部に付着したすすが赤熱してサイレンサーへ落下したことでたまっていた灯油に着火し、事故発生時に排気口から炎が噴き出したものと推定される。	再発防止措置として、タカラスタンダード（株）は、自社ホームページに「排気口から白煙が出続ける場合には、たいへん危険です。すぐに「点検」をお受けください。」旨を記載し、注意喚起を行うこととした。	(受付:2019/09/27)
A201900541  2019-1243  2019/08/21  (事故発生地) 群馬県	ガスこんろ（都市ガス用）  (株) パロマ  IC-800B-R	建物1棟を全焼、2棟を類焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。	当該製品の残存する部品に出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、点火スイッチ及び器具栓の焼失、溶融により使用立証ができず、事故発生時の詳細な状況も不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/03)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A201900624  2019-1366  2019/10/04  (事故発生地) 岩手県	半密閉式（CF式）ガス ふろがま（LPガス用）  高木産業（株）（現 パー パス（株））  TP-A11K	当該製品及び建物を全焼する火災が発生した。	当該製品は、確認できた焼残物に異常は認められなかったことから、空だきにより事故に至ったと推定されるが、空だき防止装置が作動しなかった原因及び事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。なお、機器に貼付けの注意ラベルや取扱説明書及びホームページ等に空だきの注意喚起を記載しており、使用者に必ず十分な水が浴槽に入っていることを確かめていただくようお願いしている。	(受付:2019/10/17)
A201900651  2019-1287  2019/10/09  (事故発生地) 北海道	石油ストーブ（半密閉式）  サンボット（株）  KSH-5BS-K4 G	事務所で異臭がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。	当該製品の点火タイマーは「切」の状態であり、運転されていなかった可能性が高いものの、リード線に溶融痕やかしめ部の溶断が認められことから、何らかの要因により操作部内部から出火したものと推定されるが、出火原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/18)
A201900699  2019-1288  2019/10/07  (事故発生地) 北海道	石油温風暖房機（密閉式）  (株) コロナ  FF-VG4215S	当該製品を焼損する火災が発生した。	当該製品は、気化ヒーターのリレー接点部が溶着して電源プラグをコンセントに接続したときから気化ヒーターが連続通電状態となり、且つバーナー下部に取り付けられた気化器サーモスタットの動作不良により、気化器のアルミ製ポット部が過熱されて溶融し、底面に垂れ落ちて送風ホースを焼損したものと推定されるが、当該製品にエラー表示が出ていたにもかかわらず、使用者が電源プラグを抜かなかったことも事故発生に影響したものと考えられる。なお、取扱説明書には、「エラーが表示されたときは、取扱説明書に記載された処置方法により対処すること。調べても良くならない場合は、電源プラグを抜いて販売店等へ連絡する。」旨、記載されている。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/28)





経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	経 済 産 業 省 又 は 消 費 者 庁 受 付 年 月 日
A201900808  2019-1560  2019/11/04  (事故発生地) 滋賀県	石油ふろがま (薪兼用)  (株)長府製作所  不明	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。       (火災)	当該製品は、ノズルの経年劣化や虫の影響等で灯油が燃焼室内に滴下して燃焼し、大きくなった炎が外部に延焼したものと考えられるが、事故現場でたき口の蓋が閉まっていたこと、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/11/15)
A201900844  2019-1689  2019/11/12  (事故発生地) 京都府	石油ストーブ (開放式)  (株) コロナ  SX-C260Y	当該製品のカートリッジタンクに給油後、当該製品に戻す際に灯油がこぼれて引火し、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。       (火災)	使用者が当該製品を消火せず給油を行った際、カートリッジタンクの蓋 (口金キャップ) が閉まったと誤認し、半ロック状態であったため、カートリッジタンクをタンク室に戻す際に蓋が外れ、漏れた灯油に引火し、火災に至ったものと考えられる。なお、取扱説明書には、「給油時は必ず消火する。」旨、記載されている。	再発防止措置として、(株) コロナは、平成28年1月25日、平成20年9月17日に新聞社告及びホームページにおいて、使用時の注意喚起・啓発を実施するとともに、対象製品について、無償点検・修理を実施している。	(受付:2019/11/26)
A201900848  2019-1709  2019/11/12  (事故発生地) 北海道	石油ストーブ (開放式)  三洋電機 (株)  OHR-B8C	当該製品及び建物2棟を全焼、2棟を類焼する火災が発生した。       (火災)	当該製品の焼損は著しく、当該製品が起因となり出火した可能性について確証が得られず、事故発生時の詳細な状況も不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/11/28)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A201900905  2019-1786  2019/11/20  (事故発生地) 北海道	ガスこんろ（LPガス用）  パロマ工業（株）（現（株）パロマ）  PD-DR301WFA-L	当該製品を使用中、着衣に着火する火災が発生し、1名が死亡した。	事故発生現場、使用者のやけどの状況、着衣が合成繊維主原料のカーディガンであることなどから、当該製品を使用中にこんろの火が着衣に着火したものと推定されるが、当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な状況も不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。なお、製造事業者は取扱説明書に、「使用中はバーナ付近に触れないように注意する。衣服に炎が写ったりする場合があります。」と掲載し、注意喚起を行っている。	(受付:2019/12/06)
A201900911  2019-1620  2019/11/11  (事故発生地) 北海道	ガスこんろ（LPガス用）  （株）ハーマン（（株）ノーリツブランド）  C3S05PWA（（株）ノーリツブランド：型式N3S05PWASKSTE）	当該製品を使用中、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。	当該製品は、ガスコントロールユニット内2次側の奥こんろ用Oリングの組付不良により、当該箇所からガスが漏えいし、滞留していたガスにグリル点火時のスパークが引火したものと推定される。	再発防止措置として、（株）ハーマンは2020年1月31日より、ガスコントロールユニットの組み立て検査工程の見直し、検査治具の改善を行っている。	(受付:2019/12/09)
A201900933  2019-1834  2019/12/03  (事故発生地) 北海道	石油ストーブ（密閉式）  サンボット（株）  FFR-705KF	当該製品及び建物を全焼する火災が発生し、2名が死亡した。	当該製品は、燃焼部に異常なすすの発生は認められず、背面の焼けから出火後も稼働していたと推定されたことから、使用中に洗濯物が接触する等して出火した可能性があるが、焼損が著しく、全ての電気部品等を確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/12/13)

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A201900945  2019-1863  2019/12/07  (事故発生地) 秋田県	屋外式（RF式）ガス瞬間湯沸器（LPガス用）  (株)ノーリツ  GQ-2420WZ-2	施設で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	当該製品は、配管カバー内から出火したものと推定されるが、焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/12/17)
A201900949  2019-1864  2019/12/12  (事故発生地) 石川県	ガスこんろ（LPガス用）  (株)パロマ  IC-N99H-R	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。	当該製品は、天板上に敷かれたシートやバーナーキャップの詰まり等により、右こんろの炎が下方に向き、当該製品内部の油分に着火した可能性が考えられるが、焼損が著しく、確認できない部品等があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。なお製造事業者は取扱説明書に、「可燃物をおかない」、「（アルミはく製する受け皿など）市販の補助具を使用しない」、「煮こぼれしたときはお手入れする」、「内部に多量の煮汁などが入った場合、点検をする」旨を掲載し、注意喚起を行っている。	(受付:2019/12/18)
A201900950  2019-1877  2019/12/07  (事故発生地) 愛知県	屋外式（RF式）ガスふろがま（LPガス用）  (株)ノーリツ  GSY-131D	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	当該製品は、内部配線が誤接続されていたため、浴槽の排水栓の閉まりが悪く、湯沸かし中に空だき状態になった際、空だき防止装置が機能せず、バーナー燃焼が継続し、ゴム製の循環パイプが過熱し、出火に至ったものと考えられ、修理完了時のサービスマンの点検確認が不十分であった火災と推定される。	再発防止措置として、(株)ノーリツは、全国各エリアで定期的に開催されるサービス業務委託店の会議で、修理後の機器点検は確実にを行うことを周知・徹底する。また、注意喚起の通達文書をサービス業務委託店に発行することとする。	(受付:2019/12/19)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
<p>A201900986</p> <p>2019-1948</p> <p>2019/12/09</p> <p>(事故発生地) 群馬県</p>	<p>石油ストーブ（開放式）</p> <p>(株) コロナ</p> <p>RX-229Y</p>	<p>建物1棟を全焼、1棟を類焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。</p> <p>(火災)</p>	<p>当該製品に出火に至る異常は認められなかったが、焼損が著しく、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。</p>	<p>引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。</p>	<p>(受付:2020/01/06)</p>
<p>A201900989</p> <p>2019-1949</p> <p>2019/11/28</p> <p>(事故発生地) 東京都</p>	<p>ガストーブ（ガスボンベ式）</p> <p>(株) 旭製作所（岩谷産業（株）ブランド）</p> <p>CB-CGS-PTB（岩谷産業（株）ブランド）</p>	<p>作業場で当該製品にカセットボンベを装着したところ、当該製品を焼損する火災が発生した。</p> <p>(火災)</p>	<p>当該製品は、ガバナ内部のダイヤフラムがガスボンベ側に引っ張られ、かつ、ダイヤフラムに液状の異物の痕跡が認められたことから、ダイヤフラムが調整棒から外れ、ガスが漏れた状態で使用したため着火したものと考えられるが、ダイヤフラムが外れた原因の特定には至らなかった。</p>	<p>引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。</p>	<p>(受付:2020/01/06)</p>
<p>A201901005</p> <p>2019-1989</p> <p>2019/12/23</p> <p>(事故発生地) 北海道</p>	<p>石油給湯機付ふろがま</p> <p>(株) コロナ</p> <p>UKB-3200TX3 (F)</p>	<p>異臭がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。</p> <p>(火災)</p>	<p>当該製品は、長期使用（28年）に伴う燃焼不良により排気経路（フィンの間）に多くのすすが付着し、排気ガス温度が上昇したことで排気筒と消音器を接続するパッキンが劣化して隙間が生じたこと及び点火棒が摩耗したことから、着火不良が繰り返されたことで、排気経路及び消音器内に未燃灯油及び未燃ガスがたまり、燃焼筒内で異常燃焼した火災により着火、排気筒と消音器の結合部から高温の排気ガスが漏れたため、機器内部が温度上昇し、出火に至ったものと推定される。</p>	<p>引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。</p>	<p>(受付:2020/01/14)</p>

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A201901018  2019-2013  2019/12/30  (事故発生地) 京都府	ガストーチ  コールマンジャパン(株)  170-8075	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	当該製品は、長期使用(7年)により器具栓に装着された2個のOリングが圧縮永久ひずみを生じ、楕円に変形したことでガスをシールできなくなり、使用時に器具栓つまみ部から漏れたガスに火口の炎が引火したものと考えられる。	再発防止措置として、コールマンジャパン(株)は、自社ホームページにOリングの経年劣化に関する注意書きを記載し、10年を目安に点検等を行ってもらうよう記載することとした。	(受付:2020/01/16)
A201901019  2019-1978  2019/12/26  (事故発生地) 北海道	石油ストーブ(半密閉式)  サンポット(株)  KSH-7011RC Q	当該製品を使用中、建物を全焼する火災が発生した。	当該製品は、電磁弁からポットへ向かう送油管のろう付け部が外れたため、灯油が漏れ、使用時に燃焼炎が着火して火災に至ったものと推定されるが、当該箇所は全周にろう材が残存しており、ろう付け不良を断定できず、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/01/16)
A201901033  2019-2037  2019/12/17  (事故発生地) 東京都	石油ストーブ(開放式)  (株)コロナ  SX-B27WY	当該製品を焼損する火災が発生した。	使用者が、消火した当該製品に給油した際に灯油がこぼれ、本体高温部に掛かって事故に至ったものと考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/01/20)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A201901084  2019-2095  2020/01/13  (事故発生地) 広島県	石油ふろがま  (株)長府製作所  CK-11S	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	当該製品は機器の修理、点検及び空焚き防止装置の作動状況を判定するため、一時的に使用する点検用コネクタ（空焚き防止装置を働かせないようにするもの）を修理・点検後に戻し忘れたため、浴槽排水栓の閉め方が不十分で空焚きとなった際に空焚き防止装置が作動せず、火災に至ったものと考えられる。	(株)長府製作所は、当該製品を含む対象機種について、修理・点検時の点検用コネクタの戻し忘れによる空焚き事故が発生したことから、事故再発防止のため、平成19年7月27日にプレスリリース及びHPに情報掲載し、点検用コネクタが付属する全ての機種について、無償点検により点検用コネクタの回収を実施。他の対象機種と一部構造等が異なる2機種（CK-11及びCK-11S）は、空焚き防止回路が不安定な際、空焚き防止装置の作動頻度が多くなり修理等の依頼が増え、点検用コネクタの戻し忘れの可能性が高くなるため、安定的な作動確保のため基板交換も実施。周知のため平成19年7月28日に新聞社告、平成21年10月～平成22年3月までTVCM放映、継続的に販売・サービス店による修理・点検時に対象機種がある場合、確認と回収等の徹底、ポスター掲示、店頭チラシ配布、新聞折込みチラシ等による呼び掛けを行っている。	(受付:2020/01/28)
A201901091  2019-2122  2020/01/16  (事故発生地) 大阪府	ガスふろがま用バーナー (LPガス用)  (株)世田谷製作所  TA-097UET	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。	事故原因は、当該製品内の部品の設計の不具合により、ガバナ部（整圧器）のダイヤフラム（ガスの供給圧力の変動に応じて動く弁）に亀裂が生じて機器内部でガス漏れが発生し、漏れたガスにバーナーの炎が引火し、出火に至ったものと考えられる。	製造事業者である(株)世田谷製作所では、平成19年4月19日に新聞社告を掲載し、注意喚起を行うとともに、対象商品について無償改修を実施している。	(受付:2020/01/30)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A201901108  2019-2065  2019/12/02  (事故発生地) 北海道	石油ストーブ（半密閉式）  (株) トヨトミ  HR-650C	建物を全焼する火災が発生し、1名が死亡した。現場に当該製品があった。	当該製品の残存する部品に出火の痕跡は認められないことから、当該製品の上面ガードに乗せられていた可燃物が当該製品の熱で出火し、延焼した可能性が考えられたが、当該製品の焼損が著しく、確認できない部品があることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/02/03)
A201901109  2019-2141  2020/01/25  (事故発生地) 千葉県	屋外式（RF式）ガス給湯器（LPガス用）  (株) 長府製作所  GK-1600K	当該製品を使用中、当該製品の外装が変形する火災が発生した。	当該製品は、何らかの原因で未燃ガスが当該製品内部に滞留して異常着火に至り、前面パネルが変形した可能性が考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/02/04)
A201901126  2019-2169  2020/01/25  (事故発生地) 茨城県	石油ストーブ（開放式）  (株) トヨトミ  RS-D305E	車庫で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	当該製品を確認できず、事故発生時の詳細な状況も不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/02/06)



経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201901159  2019-2249  2020/01/12  (事故発生地) 神奈川県	ガス栓（LPガス用）  光陽産業（株）  GB371PZ5-15A	飲食店でガスフライヤーを使用中、爆発を伴う火災が発生し、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	当該製品は、ガス入口側内外に油污れが付着したことから、フレキ管接続部のストップリングが滑りやすくなっていたため、ナットが外れやすくなっていた状態のフレキ管に何らかの外力が加わった際にフレキ管接続部が外れかかってガス漏れが発生し、漏れたガスに使用中のガスフライヤーの火が引火したものと推定されるが、フレキ管接続部が外れかかった時期及び原因が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/02/17)
A201901162  2019-2250  2019/11/24  (事故発生地) 岡山県	屋外式（RF式）ガス瞬間湯沸器（都市ガス用）  高木産業（株）（現 パーパス（株））  TP-PS16HX	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	当該製品は、不完全燃焼防止装置の付いていない製品であり、長期使用（28年）により、熱交換器にすすが付着する等により不完全燃焼が生じていたため、火の粉が排気ガス中の未燃ガスに着火して排気口から炎が出た際、使用者が事故発生数日前に保温のため当該製品の周りに巻いていた段ボールに着火したものと推定される。なお、取扱説明書には、「機器及び排気口の周辺に燃えやすいものを置かない。」旨、記載されている。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/02/18)
A201901163  2019-2251  2020/02/02  (事故発生地) 埼玉県	石油温風暖房機（開放式）  （株）コロナ  FH-M2513Y	当該製品及び建物2棟を全焼、3棟を類焼する火災が発生した。	当該製品の残存する部品に出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、焼失して確認できない部品があり、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/02/18)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A201901189  2019-2306  2020/02/18  (事故発生地) 埼玉県	ガスこんろ（LPガス用）  (株)パロマ  PA-91WCR-L	当該製品及び建物を全焼、2棟を部分焼する火災が発生した。          (火災)	当該製品は、事故発生時の操作ボタンの押下の有無及び詳細な状況が不明であり、事故発生場所の焼損状況から浴室付近の天井裏の屋内配線の短絡等により出火した可能性も考えられたが、短絡痕等の確認ができなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/03/02)
A201901240  2019-2343  2020/02/13  (事故発生地) 愛知県	石油給湯機付ふろがま  タカラスタンダード(株)  FDW-472S	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。          (火災)	当該製品は、燃焼室に多量のすすが付着していることから、燃焼停止後に未燃灯油が気化し、再点火時に燃焼室で爆発着火が発生し、出火に至ったものと推定されるが、燃焼室に未燃灯油がたまった原因が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/03/23)
A202000029  2020-0058  2020/03/26  (事故発生地) 大阪府	石油ストーブ（開放式）  東芝熱器具(株)（現 東芝ホームテクノ(株)）  KSR28MD	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が死亡した。          (火災 死亡)	当該製品に異常燃焼等の異常は認められなかったが、油受皿の油漏れの有無及び事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/04/09)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A202000053  2020-0131  2020/04/05  (事故発生地) 大阪府	ガストーチ  コールマンジャパン（株）  170-8075	当該製品を点火したところ、当該製品を焼損する火災が発生した。	当該製品は、購入後短期間で内部のリングに圧縮永久ひずみが生じてガスをシールできなくなってガスが漏れたこと、使用者がガス漏れを認識しながらそのまま使用したことで調整つまみ側から漏れたガスに火口の火が引火したものと推定されるが、リングの材質に異常があるかどうかを特定できず、圧縮永久ひずみが発生した原因の特定には至らなかった。なお、取扱説明書には、「ガスカートリッジ(容器)を取り付けた際、ガス漏れ(玉ねぎの腐ったニオイがする)と思われる場合は、火気のない屋外に持ち出し、ガスをすべて発散させる。」旨、記載されている。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/04/20)
A202000115  2020-0233  2020/05/14  (事故発生地) 京都府	ガス栓（都市ガス用）  (株) 藤井合金製作所  FV718A	学生寮で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	当該製品は、機器が接続されていない栓を使用者が誤開放したためガスが漏れ、ガスこんろが点火されたことで漏れたガスに引火したものと推定されるが、焼損が著しく、過流出安全機構の動作状態を確認できなかったことから、製品起因であるか否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/05/21)
A202000264  2020-0498  2020/05/21  (事故発生地) 神奈川県	ガストーチ  (株) G & Gエンタープライズ  なし	当該製品に他社製のカセットボンベを接続して使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。	当該製品は、取扱説明書が添付されておらず、販売店が作成して添付した取扱説明書の不備により、使用者がカセットボンベを正しく装着できなかったため、着火時にカセットボンベが外れて漏れたガスに引火したものと推定される。	再発防止措置として、(株) G & Gエンタープライズは、取扱説明書を作成して製品に添付するとともに、カセットボンベの取付動画を販売店へ配布することとした。	(受付:2020/07/17)



経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A201800823  2019-0013  2019/02/10  (事故発生地) 青森県	除雪機（歩行型）  ヤナセ産業機器販売（株）  810HST	当該製品を起動したところ、当該製品を焼損する火災が発生した。	当該製品は、キャブレター付近から漏れた燃料に着火して出火に至ったものと推定されるが、燃料漏れが、プライマーボタンの使用過多による燃料過剰供給によるものか、キャブレター又は燃料ホースの経年劣化によるものかは特定できなかったことから、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/03/28)
A201900355  2019-0891  2019/04/09  (事故発生地) 広島県	踏み台（アルミニウム合金製）  コーナン商事（株）  KAF-3376	当該製品を使用中、転倒し、右足首を負傷した。	調査の結果、○玄関で照明器具を外そうと使用者が初めて当該製品の天板上がったところ、当該製品が不安定となり、天板から転落したとの申出内容であった。○当該製品は、(独)国民生活センターで調査したところ、片側の天板及び支柱全体がねじれたように変形しており、天板に樹脂部品の破損箇所と対応した位置に局所的な変形が認められた。○天板の両端に取り付けられている樹脂部品に割れがみられたが、当該部品は天板及び支柱の端面を保護するもので強度部材ではなかった。○当該型式品は、SG基準（CPSA 0066:1999「住宅用金属製踏み台の認定基準及び基準確認方法」）に適合している。○当該製品を確認できず、事故発生時の詳細な状況も不明であった。●当該製品の天板に使用者が初めて乗った際にバランスを崩して転倒したものと推定されるが、当該製品を入手できず、寸法、硬さ、強度及び事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/08/09)

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A201900386  2019-0945  2018/12/30  (事故発生地) 東京都	はしご (アルミニウム合 金製)  アルインコ (株)  ANP40FD	店舗で当該製品を使用中、転落し、腰 を負傷した。           (重傷)	調査の結果、○使用者は当該製品を用いて店 舗2階から1階に下りようと右足を最上段の踏 ざんに乗せ、次に左足を上から2段目の踏ざん に乗せ、そこから右足を上から3段目の踏ざん に乗せたときに止め具が外れ、当該製品ととも に落下したとの申出内容であった。○当該製品 は公営市場の水産仲卸売場の店舗で使用され、 事故発生時、補助者はいなかった。○当該製品 を立て掛けていた店舗2階床面下の側壁に、縦 方向の直線状の傷が2本認められ、2本の傷の 間隔は当該製品の上端具間の幅と一致していた 。○当該製品の昇降面に向かって右側の支柱は 、下から2段目と3段目の踏ざん付近に変形が 認められた。○止め具に破損及び変形は認めら れなかったが、止め具の動作の異常の有無は確 認できなかった。○滑り止め用端具 (下端具) に擦過痕が認められたが、その摩擦係数は不明 であった。○上端具に何かと接触したと思われ る黒ずみがあったが、傷、変形等は認められな かった。○当該製品及び同等品の支柱の寸法、 肉厚及び硬度に異常は認められなかった。○同 等品を使用して、SG基準 (CPSA0037 「住宅用金属製はしご」) を準用した止め具の 強度試験を実施した結果、各部に破損、外れ及 び変形は認められなかった。●当該製品は、2 階床面下側の壁に上端具が接触するように立て 掛けられ、使用者が降りている最中に当該製品 の滑り止め用端具 (下端部) が滑った可能性が 考えられるが、止め具の動作確認等ができず、 事故発生時の詳細な状況も不明のため、製品起 因か否かを含め、事故原因の特定には至らな かった。	引き続き同様の事故発生について注視し ていくとともに、必要に応じて対応を行う こととする。	(受付:2019/08/19)

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	経 済 産 業 省 又 は 消 費 者 庁 受 付 年 月 日
A201900483  2019-1124  2019/05/25  (事故発生地) 山口県	折りたたみ椅子  ナカバヤシ（株）  CX-201B	施設で当該製品に着座中、座面が外れ、転倒、臀部を負傷した。       (重傷)	調査の結果、○当該製品は、座板と後脚をつなぐ接続リンクの後脚側のリベットが左右2本ともかしめ部で破断して外れていた。○破断したリベットの寸法、材質及び硬度は、同等品のリベットと比較して差異は認められなかった。○同等品は、JIS S 1203「家具—いす及びスツール—強度と耐久性の試験方法」の座面の静的強度試験及び座面の耐久試験の基準を満たしていた。○同等品で標準使用期間5年間とした開閉試験(5,000回)、着座試験(体重約70kg、12,500回)を実施したところ、リベットかしめ部の異常は認められなかった。○当該施設に当該製品と一緒に納入した同等品19脚を確認したところ、一部かしめが緩んだ製品が認められた。●当該製品は、座板と後脚をつなぐ接続リンクのリベットが破断したため事故に至ったものと考えられるが、破断したリベットの寸法、材質及び硬度に異常は認められず、同等品での強度試験及び耐久試験で異常は認められなかったことから、リベットが破断した要因を特定できず、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/09/13)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A201900703  2019-1471  2019/10/14  (事故発生地) 大阪府	脚立（アルミニウム合金製）  アルインコ（株）  J A G 2 1 0 B	工事現場で当該製品を使用中、転落し、左足を負傷した。	調査の結果、○使用者は、当該製品の上から2段目（天板から1段下）に天板をまたいで乗っており、左足を右足側の踏ざんに乗せようとした際に天板から支柱が外れて転落し、左足を骨折したとの申出内容であった。○当該製品は、イベント会社から業者に貸し出されたもので、事故発生以前に不特定多数の業者が使用しており、使用者は事故発生当日が初めての使用であった。○事故発生以前の当該製品の保管状況及び使用履歴は不明であった。○当該製品は、支柱と天板が直接接続されている部位とL字固定金具を介して接続されている部位があり、どちらも外れていた。○支柱と天板が直接接続されている部位は、リベット穴に変形は認められなかったが、リベットが未回収で確認できず、穴の周囲にリベットの擦過痕が認められた。○支柱と天板がL字固定金具を介して接続されている部位は、天板側のリベット穴にリベットの頭が通る大きさの広がりが認められ、リベットが大きな力で引き抜かれたと考えられた。○その他の部位に異常は認められなかった。○使用者が上から2段目に乗せていた足を滑らせて体が上から3段目の踏ざんに接触したと仮定し、50kgの重りを30cmの高さから落下させて3段目に衝撃を加える試験を実施したところ、支柱が外れて当該製品と同じ破損状態になった。○取扱説明書及び本体注意表示には、「天板の上にはまたがらない。」旨、記載している。●当該製品は、使用者の体が接触する等の衝撃を受けたことで支柱が外れ、事故に至ったものと推定されるが、外れたリベットが確認できず、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定に至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/28)
(重傷)					



経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A201900872  2019-1758  2019/11/18  (事故発生地) 兵庫県	網戸（ロール式）  Y K K   A P (株)  Y W   X M W   0 6 0 1 1 - R - C X V - V 3	子供（6歳）の首が当該製品の操作用チェーンに引っかかり、死亡した。           (死亡)	調査の結果、○当該製品が設置された窓の近くに、回転椅子が倒れていた。○警察及び設置業者によれば、当該製品に附属している操作ひもを結束及び保持するためのクリップは、窓のところに置かれていなかった。○当該製品は、J I S A 4 8 1 1 「家庭用室内ブラインドに附属するコードの要求事項—子供の安全」の要求事項を満たしている。○操作ひもを結束及び保持するためのクリップのタグには、使用上の注意及びクリップの使い方が文章及びイラストで記載されていた。○当該製品を確認できなかった。●当該製品は、設置状況も含め、J I S 規格の要求事項を満たしていると考えられるが、当該製品を確認できず、事故発生場所の詳細な状況が不明のため、操作用ポールチェーンが首に絡んだ原因を特定できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/12/02)
A201900909  2019-1815  2019/10/20  (事故発生地) 熊本県	電動リフト  (株) いうら  U D - 3 2 0 C S	当該製品を使用中、当該製品のスロープが外れ、転倒、負傷した。           (重傷)	○使用者を乗せた車いすを介助者が押して当該製品に乗り込んだ際、転落防止柵状態に立ち上がったスロープが外れたため、使用者が車いすごと庭に転落した。○下げたテーブルが接地面に近づいた際に、ガイドローラーの下方に障害物を置いた状態やスロープ上端に車いすのステップが引っかかって倒れなかった状態でテーブルを下げると、スロープが脱落することがあった。○車いす乗り込み時に立ち上がり状態のスロープに車いすが衝突した場合を想定して、被験者が乗った車いすを、テーブルの後端部から勢いよく押して車いすのステップをスロープに衝突させたが、スロープは脱落しなかった。●当該製品に車いすが乗り込んだ際に立ち上がった状態のスロープが外れたため、車いすごと転落して事故に至ったものと推定されるが、車いすが立ち上がった状態のスロープに衝突した場合を想定した試験でもスロープが外れることはなく、スロープが外れた原因及び事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/12/09)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	経 済 産 業 省 又 は 消 費 者 庁 受 付 年 月 日
<p>A201800589</p> <p>2018-1605</p> <p>2018/11/26</p> <p>(事故発生地) 東京都</p>	<p>折りたたみ自転車</p> <p>(株)紀洋産業</p> <p>CFR206</p>	<p>当該製品で走行中、当該製品の折りたたみヒンジ部が破断し、転倒、負傷した。</p> <p>(重傷)</p>	<p>当該製品は、折り畳みヒンジ部の溶接部が強度不足であったこと、事業者が前輪にアシストモーターを搭載する改造を施したことにより、使用時の衝撃や繰り返し負荷によって溶接部に亀裂が発生し、段差に乗り上げた際に溶接部が破断して、事故に至ったものと推定される。</p>	<p>再発防止措置として、(株)紀洋産業は、事業者ホームページ及び購入者にはがきで注意喚起を行い、点検を行うよう周知をしている。</p>	<p>(受付:2018/12/28)</p>
<p>A201800807</p> <p>2018-2015</p> <p>2019/03/05</p> <p>(事故発生地) 大阪府</p>	<p>電動アシスト自転車</p> <p>ヤマハ発動機(株)</p> <p>PM26NLDX</p>	<p>当該製品からバッテリーを取り外して充電中、当該製品のバッテリーを焼損する火災が発生した。</p> <p>(火災)</p>	<p>調査の結果、○当該製品のバッテリーパックは、外郭樹脂ケース下部の焼損が著しく、一部のリチウムイオン電池セルが露出していた。○焼損が著しい電池セルに内部電極体の黒色化及びぜい化が認められたが、異物の混入は認められなかった。○事故発生時に接続されていた充電器に異常は認められなかった。○当該製品で走行中、バッテリー残量表示が60%から1%へ急に減少することがあった。○使用者はバッテリーパックを運搬中に落下させたことがあるとの申出内容であった。●当該製品のバッテリーパックに内蔵されたリチウムイオン電池セルが異常発熱して破裂し、出火したものと推定されるが、詳細な使用状況が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。</p>	<p>引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。</p>	<p>(受付:2019/03/20)</p>
<p>A201900124</p> <p>2019-0336</p> <p>2019/05/09</p> <p>(事故発生地) 北海道</p>	<p>自転車</p> <p>(株)あさひ</p> <p>カジュリーリラックスBA A276-K</p>	<p>当該製品で走行中、前輪がロックし、転倒、頭部を負傷した。</p> <p>(重傷)</p>	<p>調査の結果、○使用者が当該製品に乗って帰宅中、突然前輪がロックし自転車ごと前転し頭部から落車した。○使用者は、事故発生時にブレーキを掛けていなかったとの申出内容であった。○前ホークは、ホーク足が変形しており、ホーク足が前輪のタイヤに接触していた。○前輪の左右のブレーキブロックはいずれもリムではなくタイヤに接触していた。●当該製品は、前ホークのホーク足が変形し、走行中に前輪がロックした可能性が考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。</p>	<p>引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。</p>	<p>(受付:2019/05/22)</p>

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A201900156  2019-0416  2019/05/22  (事故発生地) 大阪府	電動アシスト自転車  パナソニック サイクルテック(株)  BE-END635G	当該製品からバッテリーを取り外して充電中、当該製品のバッテリーを焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。	当該製品のバッテリーパックに内蔵されたリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、事故原因の特定には至らなかった。	製造事業者であるパナソニック サイクルテック(株)では、再発防止措置として、2020年(令和2年)4月21日付けでホームページに情報を掲載するとともに、同月22日に新聞社告を行い、2012年(平成24年)10月から2014年(平成26年)12月に製造されたバッテリーパックを対象に無償で製品交換を実施している。	(受付:2019/06/03)
A201900221  2019-0612  2019/06/09  (事故発生地) 岡山県	電動車いす(ジョイスティック形)  WHILL(株)  WHILL Model A	当該製品を使用中、側溝へ転落しているところを発見され、病院へ搬送後、死亡が確認された。	調査の結果、○使用者は、自宅近くのガードレールのない舗装された道路脇の側溝に、当該製品とともに転落した状態で発見されており、事故発生時に目撃者はいなかった。○使用者は、当該事故の数時間前に事故現場付近で転倒事故を起こしていたが、そのまま当該製品で帰宅していた。○外観に、走行に支障のある変形、不具合等は認められなかった。○当該製品は電装品が浸水しているため電気回路の自己診断機能により走行ができない状態であり、動作状況を確認することができなかった。●当該製品は、使用者が操作を誤って転落した可能性が考えられるが、動作確認ができず、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/06/25)



経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A201900292  2019-0775  2019/06/24  (事故発生地) 広島県	自転車  (株) あさひ  WEEKENDBIKES (460)-F	当該製品で上り坂を走行中、フレームが破断し、転倒、負傷した。           (重傷)	調査の結果、○当該製品は、ヘッドパイプに溶接されている下パイプ及び上パイプが溶接部付近で破断し、ヘッドパイプがフレームから分離していた。○上パイプ及び下パイプの破断部に特段の欠陥等は認められなかった。○下パイプの溶接状態、硬度及び厚みに異常は認められず、基準及び仕様を満たしていた。○ヘッドパイプの上わんに軽微な圧痕が生じており、下わんの後ろ側に顕著な圧痕が認められた。○ヘッドパイプの破断面に下パイプ及び上パイプの破断面を勘合させたところ、下パイプに対し、ヘッドパイプ側が約4mm上方に移動していた。○前ホークは事故発生以前に交換されており、右前ホーク足外側に擦過痕があるが、変形は認められなかった。●当該製品は、ヘッドパイプと下パイプの溶接部下端付近で亀裂が生じ、使用中の振動により亀裂が進展して破断したことで、上パイプに荷重が集中して破断したため、下パイプ及び上パイプからヘッドパイプが分離して事故に至ったものと考えられるが、事故発生以前の詳細な使用状況が不明であり、亀裂が生じた時期及び原因が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定に至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/07/23)
A201900306  2019-0801  2018/07/10  (事故発生地) 東京都	電動アシスト自転車  ブリヂストンサイクル(株)  A6D83	当該製品で走行中、ガードレールに衝突し、左足を負傷した。           (重傷)	調査の結果、○使用者が当該製品の前方にごに1kg満のかばんを入れて走行中にふらつき、ガードレールのポールに衝突したとの申出内容であった。○事故発生場所は舗装された平坦な道路で、事故発生時、路面は乾いていた。○使用者は、事故発生後も当該製品を使用しており、事故発生後に、自転車安全整備士による点検整備を受けたことを示すTSマークが貼付されていた。○前ホークが後方に変形し、下玉押しにリテーナーによる打痕が認められた。○前ブレーキ(キャリパブレーキ)びブレーキプロック取付け位置が、長穴中央部から長穴最下部に変更された痕跡が認められた。○ハンドルロックのケースに破損は認められなかった。○ハンドルロック、連動ワイヤー及びサークルロックの動作に異常は認められなかった。●当該製品に異常は認められなかったが、事故発生時の詳細な状況及び事故発生後に実施した点検整備の内容が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/07/26)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A201900357  2019-0893  2014/07/02  (事故発生地) 東京都	自転車  ブリヂストンサイクル(株)  CR60TP	使用者(70歳代)が当該製品を使用 中、転倒し、左手首を負傷した。	調査の結果、○使用者は、当該製品に乗り、 ごみ集積所で荷物を下ろした後、Uターンしよ うとして、左にハンドルを切った際、ハンドル が回転し過ぎて左に転倒したとの申出内容であ った。○事故発生直後、ハンドルはロックして おらず、ハンドル操作が可能であり、事故発生 後の販売店での点検において当該製品に異常は 認められず、使用者はその後も当該製品を継続 使用し、快適に乗ることができたとの申出内容 であった。○前かごの左側面に破損が、前泥よ け及び前泥よけステーに変形が、チェーンケー スに複数の傷が、左右ハンドルグリップ端部、 左右ブレーキレバー端部及び左右ペダルに擦れ 痕が認められた。○ハンドルロックのケースに 破損はなく、内部に異物の混入は認められな かった。○ハンドルロックのロックレバーがスラ イドする位置の側壁に変形が認められたが、ロ ックレバーがカムから外れる位置になり得る変 形ではなかった。○ハンドルロックとサークル ロックを連動させるための連動ワイヤーがサー クルロック施錠時にアウターから突出する部分 に被覆の損傷、屈曲等は認められず、摺動は円 滑であったが、事故発生時のスライダーの摺動 状態は不明であった。○当該製品及び2台の他 社類似品を使用し、ハンドルの操舵力、ハンド ルが自重で回転し始める角度及びトレール(数 値が小さいほどハンドル操作が軽くなる)を測 定した結果、当該製品の測定値に他社類似品と 比べて著しく小さい状況は認められなかった。 ○当該製品に乗車し、直進、スラローム、左右 旋回、前後ブレーキによる制動等の走行動作を 確認した結果、異常は認められなかった。●当 該製品に転倒につながる異常は認められなかつ たが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、 製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至 らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視し ていくとともに、必要に応じて対応を行う こととする。	(受付:2019/08/09)
			(重傷)		

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	経 済 産 業 省 又 は 消 費 者 庁 受 付 年 月 日
A201900358  2019-0894  2017/04/17  (事故発生地) 長野県	自転車  ブリヂストンサイクル(株)  AD6LTP	当該製品で走行中、転倒し、右腕を負傷した。           (重傷)	調査の結果、○使用者が当該製品で走行中、バランスが崩れてハンドル操作不能になり、転倒したとの申出内容であった。○ハンドルロックのケースに破損は認められなかった。○使用者は、事故発生後も、当該製品を数回使用していた。○サークルロック内部の連動ワイヤーを装着するスライダーの組み付け状態に異常は認められなかったが、事故発生時のスライダーの摺動状態は不明であった。○サークルロックを開錠すると、ハンドルロックのインジケータは、開錠を示す「青」になり、ハンドルにロックが掛からない状態であった。○サークルロックを施錠すると、ハンドルロックのインジケータは、施錠を示す「赤/青中間」になっており、ハンドルにロックが掛かった状態であった。○ハンドルロックのインジケータが「青」から全て「赤/青中間」に切り替わる（ハンドルにロックが掛かる）瞬間のサークルロックのかんぬきは、スポークと干渉する位置であった。○後輪の一部のスポークが、サークルロックのかんぬきと接触する位置で変形していることが認められた。○当該製品の走行試験の結果、走行中にハンドル操作に影響を及ぼす異常は認められなかった。●当該製品に事故につながる異常は認められなかったが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/08/09)

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A201900389  2019-0947  2019/07/05  (事故発生地) 千葉県	自転車  ブリヂストンサイクル(株)  CU60TP	使用者(70歳代)が当該製品で走行中、ハンドルを切ったところ、転倒し、左足を負傷した。	調査の結果、○使用者が当該製品で走行中、左へハンドルを切ったところ、気付いたら転倒していたとの申出内容であった。○当該製品は、既に事業者が分解調査していたため、事故発生時の状況を保全していなかった。○前輪、前ホーク及び前泥よけステーに異物の巻き込みによる損傷及び変形は認められなかった。○当該製品に乗車したところ、車輪の回転やハンドル操作の不具合は生じなかった。○ハンドルロックのケースは破損していなかった。○ハンドルロックとサークルロックを連動する連動ワイヤーのインナー及びアウターに変形及び屈曲は認められなかった。○サークルロックを施錠すると、ハンドルロックのインジケータは「赤/青」中間表示であったが、ハンドルは正常にロックし、開錠すると、スライダーは滑らかに動作し、スライダー及びかんぬきは完全に戻っていた。○ハンドルロックのロックレバーの寸法形状、ロックレバーのバネ及びロックレバーが格納される本体ガイド部に破損や変形等の異常は認められなかった。○上玉押しは施錠したときにロックレバーと接触する部位に、軽微な接触痕が付いていたが、著しい破損及び変形は認められなかった。●当該製品に転倒につながる異常は認められなかったが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/08/19)
A201900391  2019-0948  2019/07/09  (事故発生地) 愛知県	自転車  ブリヂストンサイクル(株)  AB75S4	当該製品で下り坂を走行中、転倒し、右手首を負傷した。	調査の結果、○当該製品で下り坂を走行中、水たまりを避けたときに滑って転倒した。○前ホークが後方に変形していたが、前輪に異物を巻き込んだ痕跡は認められなかった。○前ブレーキは、右ブレーキブロックの取付位置が変更されており、ブレーキを掛けたときにタイヤ側面と接触する状態で、右ブレーキアーム部に削れたタイヤくずが堆積していた。○ハンドル操作に異常はなく、スラローム走行等の実走行は可能であったが、直進時にハンドルが自然に左側に切れる状態であった。●当該製品は、前ブレーキを掛けたときに、右ブレーキブロックがタイヤ側面と接触する状態で使用されていたことから、前ブレーキを掛けたときに急制動が掛かり、タイヤが滑って転倒に至った可能性が考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/08/19)



経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201900413  2019-0984  2019/04/14  (事故発生地) 沖縄県	ホイール（自転車用）  アメアスポーツジャパン（株）（現 Mavic Japan（株））  COSMIC CXR60 T	当該製品を装着した自転車で走行中、転倒し、負傷した。           (重傷)	調査の結果、○当該製品を装着した自転車で下り坂を時速30km以上で走行中、水たまりに進入したところ、前輪左側に取り付けられていたゴム製のブレードが外れて前輪に巻き込まれ、転倒したとの申出内容であった。○当該製品は、空気抵抗を減らすためにタイヤとリムの間の隙間を埋めるゴム製のブレードを前後輪の左右に計4か所装着できる構造であった。○前輪及び後輪に著しい変形は認められなかった。○事故発生時に前輪左側に取り付けられていたブレードは使用者が廃棄したため、確認できなかった。○前輪右側及び後輪左右両側に取り付けられていたブレードはタイヤとの間に僅かな隙間が認められていた。○10Nの張力を掛けた状態で、前輪右側に取り付けられていたブレード及び同等品のブレード（新品）の周長を測定した結果、前輪右ブレードは同等品よりも5mm長く、リムとの固定力を比較した結果、同等品よりも外れやすいことが認められた。○当該製品の前輪右側に取り付けられていたブレードに自転車の進行方向10cmの距離から圧縮空気をブレードに噴射した結果、ブレードとタイヤの隙間に空気が入り込みブレードが外側に広がったが、同等品（新品）のブレードでは広がらなかった。●当該製品の前輪左側に取り付けられていたゴム製のブレードが経年劣化していたことで固定力が低下し、タイヤとの間に隙間が生じたため、水等がブレードとタイヤの隙間に入り込むことで外れた可能性が考えられるが、事故発生時の装着状態及び事故発生時に外れたブレードの確認ができなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/08/27)

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A201900415  2019-0927  2019/07/09  (事故発生地) 東京都	電動アシスト自転車  ヤマハ発動機(株)  PA26NL	当該製品で走行中、ハンドルがロックし、転倒、負傷した。	調査の結果、○使用者が当該製品で自宅マンションの通路を走行中、ハンドルが操作できなくなり、転倒したとの申出内容であった。○事故発生時に当該製品に付いていたハンドルロック、上玉押し及びリテーナーは同等品に交換され、事故発生時に付いていたハンドルロック、上玉押し及びリテーナーは取り外された状態で入手した。○前ホークが後方に変形していた。○メインフレームヘッド部にあるリテーナーが変形していた。○上玉押しのベアリングとの接触位置に擦過痕が認められ、上わんのベアリングとの接触位置に複数の打痕が認められた。○事故発生時に当該製品に付いていたハンドルロックのケースは破損しており、ハンドルロックを本体フレームヘッド部のキャップに固定するための2本のねじ及びケース本体ねじ取付位置にあるボス部2か所が破断していたが、ロックレバー及びばねに著しい変形や損傷等は認められなかった。●当該製品は、事故発生以前に前方から受けた大きな衝撃によりリテーナーが変形し、ハンドルの旋回性が低下した状態であった可能性及びハンドルロック固定用ねじが破損してロックレバーがカムから外れて誤作動する可能性が考えられるが、事故発生時の当該製品の状態が不明であることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。  (重傷)	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/08/27)
A201900421  2019-1001  2018/02/22  (事故発生地) 神奈川県	電動アシスト自転車  ブリヂストンサイクル(株)  A4L30	当該製品で下り坂を走行中、前輪がロックし、転倒、負傷した。	調査の結果、○当該製品は、前ブレーキをホーク肩に固定する貫通ボルトが小判型ナット端面で破断しており、破断面に疲労破壊により破断した痕跡が認められた。○小判型ナットの表面及び貫通ボルトの表面に擦れにより生じた傷があり、貫通ボルトの締付ナットが緩んでいた痕跡が認められた。○前ブレーキ制動時に貫通ボルトが折れた場合、前ブレーキが前輪とともに回転してブレーキワイヤーが引っ張られて制動力が生じ、前輪のロックが再現した。●当該製品は、前ブレーキ貫通ボルトの締付ナットが緩んだ状態で使用が継続されたことにより、前ブレーキ制動時に貫通ボルトが疲労破壊により破断し、前輪ロックに至ったものと推定されるが、貫通ボルトの締付ナットが緩んだ時期及び原因が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。  (重傷)	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/08/29)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A201900512  2019-1165  2007/11/08  (事故発生地) 大阪府	電動アシスト自転車  ブリヂストンサイクル(株)  AF62	使用者(80歳代)が当該製品で走行中、転倒し、負傷した。	調査の結果、●事故発生から時間が経過しており、当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な状況が不明であったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/09/24)
A201900513  2019-1166  2007/06/13  (事故発生地) 東京都	自転車  ブリヂストンサイクル(株)  EH40U	当該製品をスタートさせようとしてペダルを踏み込んだところ、バランスを崩し、転倒、左手指を負傷した。	調査の結果、●事故発生から時間が経過しており、当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な状況が不明であったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/09/24)
A201900514  2019-1167  2006/12/28  (事故発生地) 大阪府	自転車用幼児座席  ブリヂストンサイクル(株)  RCS-SDX	幼児(3歳)を当該製品に乗せて自転車で走行中、右側足乗せ部が外れ、右足首を負傷した。	調査の結果、●事故発生から時間が経過しており、当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な状況が不明であったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/09/24)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	経 済 産 業 省 又 は 消 費 者 庁 受 付 年 月 日
A201900517  2019-1195  2019/03/15  (事故発生地) 静岡県	自転車  ブリヂストンサイクル（株）  ALS7L5	当該製品で走行中、転倒し、右腕を負傷した。         (重傷)	調査の結果、○当該製品で走行中、前輪方向から異音がして転倒した。また、事故発生前からハンドルロックのケースが割れていたとの申出内容であった。○当該製品は、ハンドルロックのケースに破損がある場合、ハンドルがロックするおそれがあることから、リコールされている製品であった。○当該製品は、使用者が廃棄しており、確認できなかった。●当該製品を確認できず、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/09/26)
A201900518  2019-1196  2014/08/14  (事故発生地) 東京都	電動アシスト自転車  ブリヂストンサイクル（株）  A6D84	当該製品で走行中、バランスを崩し、転倒、負傷した。         (重傷)	調査の結果、○当該製品で走行中、突然後タイヤが右側に横滑りし、同時にハンドルが左側に取られた瞬間、ハンドルロック部が施錠されたような感じになり、バランスを崩して左側に転倒したとの使用者からの申出内容であった。○事故発生時、雨はやんでいたが、路面はぬれていた。○使用者は、事故発生翌日に当該製品を販売店で修理しているが、その詳細を把握しておらず、事故発生後も当該製品を使用していた。○メインフレームに目立った変形及び破損は認められなかった。○前ホークに打痕及び変形はなく、ホークステムとホーク肩の接続部（玉受け部分）にも変形は認められなかった。○前タイヤに摩耗は認められなかったが、後タイヤは全体的に摩耗し、一部では溝がなくなっていた。○ハンドル（ヘッド部）操作はスムーズで、回旋性に異常は認められなかった。○ハンドルロックのケースは破損しておらず、ハンドルロックの上玉押しに目立った打痕、変形等は認められなかった。○サークルロックは2011年以降の改善品であり、施錠及び開錠動作に異常は認められなかった。○ハンドルロックとサークルロックを連動させるための連動ワイヤーがサークルロック施錠時にハンドルロック内でアウターから突出する部分が切断されており、ハンドルロックとサークルロックが連動していなかったが、切断された時期及び原因は不明であった。○当該製品に乗車し、直進、スラローム、左右旋回、前後ブレーキによる制動等の走行動作を確認した結果、異常は認められなかった。●当該製品に事故につながる異常は認められないが、事故発生時の詳細な状況及び当該製品の状態が不明であることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/09/26)

<p>経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生日月</p>	<p>品名</p>	<p>事故通知内容</p>	<p>事故原因</p>	<p>再発防止措置</p>	<p>経済産業省又は 消費者庁 受付年月日</p>
<p>A201900535  2019-1208  2019/08/06  (事故発生地) 大阪府</p>	<p>自転車  ブリヂストンサイクル(株)  C260TP</p>	<p>当該製品で走りだそうとしたところ、 ハンドルがロックし、ハンドルバーで右 胸部を強打し負傷した。   (重傷)</p>	<p>当該製品は、ハンドルがロックされた状態で 過大な力が加わると使用者に異常を知らせるた めにハンドルロックのケースを意図的に破損さ せる設計であったが、ケースが破損すると内部 のロックレバーの動きをガイドする溝が広がっ てロックレバーがカムから外れ、振動等でロッ クレバーが動いて意図せずロックが掛かる危険 性に対して、技術的な保護対策が講じられてい なかったため、ハンドルロックのケースが破損 していた状態で走行した際に突然ハンドルがロ ックしたものと推定される。</p>	<p>再発防止措置として、ブリヂストンサイ クル(株)は、2019年6月24日より 、対象製品について、無償点検及び保護対 策済みへの改修を実施している。</p>	<p>(受付:2019/10/01)</p>
<p>A201900540  2019-1219  2019/09/18  (事故発生地) 奈良県</p>	<p>自転車  (株)エイチーム  ヴォラーレ</p>	<p>当該製品で走行中、前輪がロックし、 転倒、負傷した。   (重傷)</p>	<p>調査の結果、○使用者は、当該製品で平たん な舗装道路を走行中に、前輪がロックしたとの 申出内容であった。○事故発生時、使用者は、 当該製品のハンドルに物は掛けておらず、前か ごに荷物を載せていたか否かは不明であった。 ○当該製品の前輪は湾曲するように変形してお り、左に大きく横振れしているためリムとブレ ーキブロックが接触して回転できない状態であ った。○前輪の右ブレーキブロックに僅かに変 形が見られたが、ブレーキ本体に異常は認めら れなかった。○ハンドルに、がたつきや緩みは 認められなかった。○前輪スポークの張力バラ ンスが崩れていたことで前輪が変形した可能性 もあるが、各スポークの張力は不明であった。 ○当該型式品の車輪の強度は、JIS D 9301「一般用自転車」車輪の横方向強度の 試験に合格していた。●当該製品は、前輪がロ ックした痕跡は認められず、前輪が湾曲するよ うに変形していることから、何らかの要因でハ ンドルが左方向へとられて真横を向き、前輪が 回転できなくなったことで急ブレーキが掛かっ た可能性が考えられるが、事故発生時の詳細な 状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事 故原因の特定には至らなかった。</p>	<p>引き続き同様の事故発生について注視し ていくとともに、必要に応じて対応を行う こととする。</p>	<p>(受付:2019/10/02)</p>

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A201900572  2019-1267  2018/03/23  (事故発生地) 大阪府	電動アシスト自転車  ブリヂストンサイクル(株)  A6L7	当該製品で走行中、ハンドルが不安定になり、転倒、負傷した。          (重傷)	当該製品は、ハンドルがロックされた状態で過大な力が加わると使用者に異常を知らせるためにハンドルロックのケースを意図的に破損させる設計であったが、ケースが破損すると内部のロックレバーの動きをガイドする溝が広がってロックレバーがカムから外れ、振動等でロックレバーが動いて意図せずロックが掛かる危険性に対して、技術的な保護対策が講じられていなかったため、ハンドルロックのケースが破損していた状態で走行した際に突然ハンドルがロックしたものと推定される。	再発防止措置として、ブリヂストンサイクル(株)は、2019年6月24日より、対象製品について、無償点検及び保護対策済品への改修を実施している。	(受付:2019/10/09)
A201900574  2019-1282  2011/11/10  (事故発生地) 不明	自転車  ブリヂストンサイクル(株)  AB7STP	当該製品で走行中、前輪がロックし、転倒、顔を負傷した。          (重傷)	調査の結果、○当該製品で走行中にハンドルがぐらぐらする感じが発生し、急に前輪がロックして前転したとの使用者からの申出内容であった。○当該製品のフラップ付き前泥よけは、先端部が反転して上向きに変形し、タイヤと接していた。○前泥よけステーは、上側に持ち上げられたように変形していた。○ハンドルの回転軸部及びヘッド部品等(ハンドルロック、上玉押し等)はスムーズに回転し、がたつきは認められなかった。○同型品の前泥よけを装着した車両を用いて、前泥よけの強度を確認したところ、BAA基準を満たしていた。○同型品の前泥よけを装着した車両を用いて、異物の巻き込みを想定した再現試験を行った結果、当該製品と酷似した結果が得られた。●当該製品は、走行中に前輪左側に異物が巻き込まれたため前輪がロックし、転倒したものと考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因が否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/09)

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A201900576  2019-1284  2012/04/03  (事故発生地) 東京都	電動アシスト自転車  ブリヂストンサイクル(株)  A6L7	当該製品で走行中、フレームが破断し、転倒、負傷した。	調査の結果、○坂道を登り切り、シフトレバーを操作して変速ギアを1から2に切り替えたところ、突然フレームが破断して右側に転倒したとの使用者からの申出内容であった。○メインフレームがドライブユニットブラケット付近で破断していた。○メインフレームのブラケットの溶接ビード際に疲労破壊に特有のピーチマークが認められた。○メインフレームの破面は、地面側は黒く汚れており、天面側に比較的新しく凹凸のある破面が認められた。○ヘッド部の下わん及び下玉押しにリテーナーと強く接触した痕跡が認められた。●当該製品は、メインフレームのドライブユニットブラケット付近の溶接ビード際に亀裂が発生し、その後の使用に伴い亀裂が徐々に進展し、破断したものと推定されるが、亀裂が発生した時期及び原因が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/09)
A201900579  2019-0518  2013/12/17  (事故発生地) 愛知県	自転車  ブリヂストンサイクル(株)  CJB6TP	当該製品で走行中、ハンドルがロックし、転倒、右膝を負傷した。	当該製品は、ハンドルがロックされた状態で過大な力が加わると使用者に異常を知らせるためにハンドルロックのケースを意図的に破損させる設計であったが、ケースが破損すると内部のロックレバーの動きをガイドする溝が広がってロックレバーがカムから外れ、振動等でロックレバーが動いて意図せずロックが掛かる危険性に対して、技術的な保護対策が講じられていなかったため、ハンドルロックのケースが破損していた状態で走行した際に突然ハンドルがロックしたものと推定される。	再発防止措置として、ブリヂストンサイクル(株)は、2019年6月24日より、対象製品について、無償点検及び保護対策済品への改修を実施している。	(受付:2019/10/09)

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A201900581  2019-1312  2013/04/05  (事故発生地) 東京都	自転車  ブリヂストンサイクル(株)  ME 6 6 S T	当該製品で走行中、右側ハンドलगリップが外れ、転倒、右手首を負傷した。	調査の結果、○当該製品で走行中に突然右ハンドलगリップが外れ、バランスを崩して右側に転倒し、右手を負傷したとの利用者からの申出内容であった。○外れた右ハンドलगリップは事故発生後、使用者が自ら装着した。○右ハンドलगリップ右端部に傷が認められた。○ハンドルバー右端部の前方側に削られた痕跡が認められた。○ハンドルバー右端部の外径に異常は認められなかった。○右ハンドलगリップは、内径が図面寸法より大きいことが認められたが、3年経過した同等品と同程度の内径の広がりであった。○当該製品は確認できなかった。 ●当該製品の右ハンドलगリップが外れたためバランスを崩して転倒したと推定されるが、右ハンドलगリップの内径が広がった原因及び詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/10)
A201900583  2019-1314  2011/07/25  (事故発生地) 大阪府	電動アシスト自転車  ブリヂストンサイクル(株)  A 2 6 L 8 1	当該製品で下り坂を走行中、ハンドルが回り、転倒、負傷した。	調査の結果、○当該製品を購入した当日、当該製品に取り付けた別売品の後形自転車用幼児座席に幼児(4歳児)を乗せて走行中、ハンドルが曲がり、前方の人を避けようと左側に転倒したとの利用者からの申出内容であった。○前形自転車用幼児座席に荷物は載せていなかった ○当該製品のハンドル固定力は、JISの基準を満たしていた。○ハンドルは左に回転しており、前輪は横振れが大きく、前タイヤの右サイドに汚れが付着していた。○前形自転車用幼児座席の右側に傷が多く認められた。○後形自転車用幼児座席は確認できなかった。○前輪スポークの張力バランスが崩れていたことで前輪が変形した可能性もあるが、各スポークの張力は不明であった。 ●当該製品の後形自転車用幼児座席に幼児を乗せて走行中、ハンドルが左に回転したためバランスを崩して転倒したものと推定されるが、ハンドルの固定力に問題はなく、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定はできなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/10)



経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A201900584  2019-1315  2011/10/01  (事故発生地) 千葉県	自転車  ブリヂストンサイクル(株)  BY42S	当該製品で下り坂を走行中、前輪がロックし、転倒、頭部を負傷した。	調査の結果、○使用者が、当該製品で下り坂を走行中、前輪がロックして転倒したとの申出内容であった。○当該製品の前輪のスポークが回転方向と逆側に湾曲及び折損し、前輪に振れが認められた。○当該製品の折損したスポークの隣のスポークに、リフレクターが取り付けられた痕跡が認められたが、リフレクターは事故発生後に使用者が紛失していた。○当該製品の左前ホーク足の内側に泥汚れ等の付着が認められたが、右前ホーク足の内側に汚れの付着は認められなかった。○当該製品の折損していないスポークの張力及び引張強度に異常は認められなかった。○当該製品の折損したスポークの破断面は、引張試験を実施したスポークの破断面と同様の様相を呈していた。○当該製品の前ホークに変形等の異常は認められなかった。●当該製品は走行中に前輪右側に異物が巻き込まれたため、前輪がロックし、転倒したものと考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/10)
A201900588  2008-4898  2008/02/20  (事故発生地) 京都府	電動アシスト自転車  ブリヂストンサイクル(株)  ATL63	当該製品で走行中、段差を降りたところ、フレームが破断し、転倒、負傷した。	調査の結果、●事故発生から時間が経過しており、当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な状況が不明であったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/10)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A201900589  2019-1319  2017/04/00  (事故発生地) 京都府	電動アシスト自転車  ブリヂストンサイクル(株)  A6D26	当該製品で走行中、ブレーキを掛けたところ、壁に衝突、転倒し、手指を負傷した。    (重傷)	調査の結果、●事故発生から時間が経過しており、当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な状況が不明であったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/10)
A201900591  2019-1321  2015/09/28  (事故発生地) 栃木県	電動アシスト自転車  ブリヂストンサイクル(株)  AC7R81	当該製品で走行中、当該製品の前ハブ軸が破断し、転倒、負傷した。    (重傷)	調査の結果、○使用者は、当該製品で走行中に突然前ハブ軸が折れてバランスを崩し、転倒した。○前輪のハブ軸左側がロックナットと玉押しの間で破断しており、ロックナットにひものような物が絡まっていた。○ハブ軸破断側のハブ体の玉当たり部は、全周にクラックが認められた。○前輪及び前ホークは大きく変形していた。○フレームのメインパイプ左側、前かご左側、前後ブレーキレバー、左右のハンドルグリップ及び左右ペダルに傷が認められた。○破断したハブ軸の破面は、引っ張りねじれによる複合的な破断状態であった。○当該製品は、走行時にハンドル操作ができなくなるおそれがあるため、2019年6月24日付けでリコールを行っている製品であったが、ハンドルロック及びサークルロックの異常の有無は確認されていなかった。●当該製品は、左側の玉押しが強く締め付けられていたことで、車輪の回転が重くなり、ハブ軸に応力が集中して破断に至ったものと推定されるが、左側の玉押しが強く締め付けられた原因及び時期並びに事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/10)

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A201900598  2019-1327  2016/04/25  (事故発生地) 長野県	自転車  ブリヂストンサイクル(株)  VT76T	当該製品で走行中、前輪がロックし、転倒、左手首を負傷した。    (重傷)	調査の結果、○当該製品で走行中に突然前輪がロックし、投げ出されて転倒した。○当該製品の前泥よけ後側及びフラップが内側に折れ曲がり、前輪に巻き込まれていた。○前輪のスポークに異常は認められなかった。○同型の前泥よけを装着した自転車を用いて、前輪回転中に靴をフラップに押しつけ、靴先を上方へ向け靴底とタイヤを接触させる試験を行ったところ、靴と泥よけ体が共に巻き込まれ、当該製品と酷似した状態が再現された。●当該製品は、走行中に前泥よけが前輪に巻き込まれ、前輪がロックし、転倒したものと推定されるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因が否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/11)
A201900599  2016-2237  2016/04/15  (事故発生地) 神奈川県	電動アシスト自転車  ブリヂストンサイクル(株)  SC684	当該製品で走行中、フレームが破断し、転倒、負傷した。    (重傷)	調査の結果、○使用者が当該製品で自転車専用道路を走行中、突然フレームが破断して転倒し、負傷した。○事故発生以前に当該製品の前方に衝撃を受けたことはなく、以前からブレーキ、タイヤ等が悪くなる前に店舗でメンテナンスを受けており、問題なく使用できていたとの使用者の申出内容であった。○当該製品は、メインパイプとヘッドパイプの溶接部近傍で破断していた。○当該製品は、前ホークが後方に變形しており、前輪のリムの右側面に打痕が認められ、ヘッドパイプの下玉押し及び下わんにベアリングとの圧痕が認められた。○破断部を観察した結果、上部の一部に平滑面が、左右側面に凹凸が認められ、下部表面に横方向のしま目模様があり、下部のガセット上面にめくれたような變形が認められた。○破断部近傍の溶接部にアンダーカット等の溶接欠陥は認められなかった。○当該製品のメインパイプ及びヘッドパイプの寸法及び硬さは、事業者の設計値を満たしていた。○破断部近傍の硬さから算出した引張強さは、JIS H 4 1 0 0 「アルミニウム及びアルミニウム合金の押出型材」で規定されている当該製品の材質A6061-T6の基準値を満たしていた。○同等品のフレームを使用し、JISに基づいた強度試験を行った結果、基準を満たしていた。●当該製品は、事故発生前に前方から衝撃を受けたことでメインパイプとヘッドパイプの接合部に亀裂が生じ、その後の使用にともない亀裂が徐々に進展し、破断したものと推定されるが、亀裂が発生した時期及び原因が不明のため、製品起因が否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/11)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A201900600  2019-1329  2015/09/27  (事故発生地) 神奈川県	電動アシスト自転車  ブリヂストンサイクル(株)  A63L8	当該製品で走行中、フレームが破断し、転倒、負傷した。	調査の結果、○当該製品は、フレームのメインパイプが破断していた。○破断部はハンガー近傍部で、溶接際を起点として疲労破壊が生じ、最終的にパイプ上側が破断していた。○同型フレームは、JIS D 3901「一般用自転車」の耐震性試験、疲労試験、落下衝撃試験、エネルギー吸収試験及び前倒し衝撃試験を満たしていた。●当該製品は、メインパイプの溶接部に亀裂が発生し、走行時の繰り返し荷重により亀裂が進展して破断に至ったものと推定されるが、亀裂が発生した時期及び原因が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/11)
A201900601  2019-1330  2010/04/24  (事故発生地) 山梨県	自転車  ブリヂストンサイクル(株)  BEW6TP	当該製品で下り坂を走行中、転倒し、負傷した。	調査の結果、○当該製品で急な下り坂を走行中、スピードが出過ぎたため後ブレーキレバーを握ったが、ブレーキレバーが内側に曲がっていたため握りきれずに転倒したとの申出内容であった。○後ブレーキレバーに内側への変形が認められたが、後ブレーキレバーを握り、ペダルを前方水平にして体重を掛けてもペダルは回転せず、後ブレーキの制動に異常は認められなかった。○前ブレーキは右側へ変形し、車輪とブレーキブロックが当たり、前輪の回転が重かった。○前後ブレーキレバーにBAA基準の制動テストに定める入力(180N)を加えたところ、ハンドルグリップとブレーキレバーの間に隙間があり、正常に調整されていた。●当該製品は、後ブレーキの制動力に異常は認められず、急な下り坂でスピードが出過ぎたために転倒したものと推定されるが、前ブレーキが変形した時期及び原因が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/11)

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	経 済 産 業 省 又 は 消 費 者 庁 受 付 年 月 日
A201900602  2019-1331  2016/05/13  (事故発生地) 山梨県	電動アシスト自転車  ブリヂストンサイクル(株)  AF40	使用者(70歳代)が当該製品で下り坂を走行中、ブレーキが効かず、転倒、負傷した。          (重傷)	調査の結果、●事故発生から時間が経過しており、当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な状況が不明であったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/11)
A201900604  2019-1333  2011/08/02  (事故発生地) 千葉県	自転車  ブリヂストンサイクル(株)  AG263F	当該製品のスタンドを跳ね上げようとしたところ、当該製品とともに転倒し、負傷した。          (重傷)	調査の結果、○当該製品の両立スタンドを跳ね上げようとしたが動かず、同時にハンドルが大きく回転し、バランスを崩して当該製品とともに転倒した。○両立スタンドはオートロック作動部が削れ、グリースの塗布がなく、完全に跳ね上がらない状態であった。○両立スタンドが作動不良になっている状態であっても自転車の自立は可能で、ハンドル操作を行った場合においても転倒することはなかった。○両立スタンドの跳ね上げ再現実験を実施したが、両立スタンドの作動不良によってハンドルが左右に振れたり、バランスを崩し転倒することはなかった。●当該製品の両立スタンドは、作動部の摩耗等により作動不良となっていたが、安定性に問題はなく、再現実験でも転倒することはなかったことから、転倒と両立スタンド作動不良の因果関係については不明であり、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/11)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	経 済 産 業 省 又 は 消 費 者 庁 受 付 年 月 日
A201900609  2019-1345  2013/04/19  (事故発生地) 千葉県	自転車  ブリヂストンサイクル(株)  A B 7 3 L 3	子供(12歳)が当該製品で走行中、転倒し、右肘を負傷した。         (重傷)	調査の結果、○使用者(12歳)が当該製品で走行中、急に当該製品が動かなくなって前のめりとなり、転倒し、右肘を負傷したとの申出内容であった。○当該製品のフレーム等の外観に、著しい変形や破損は認められなかった。○前泥よけが前ホークとフラップの間でサドル方向に、泥よけステーが上方方向に変形していた。○フラップの内側及び外側に擦過痕が認められた。○泥よけの強度及びトウクリアランスは、J I S D 9 3 0 1 「一般用自転車」の基準を満たしていた。○同型の前泥よけを装着した自転車を用いて、靴がタイヤと前泥よけの間に巻き込まれた状況を再現した結果、前泥よけがサドル方向にくの字に折れ曲がった。●当該製品は、前泥よけのフラップとタイヤの間に異物が巻き込まれて前輪がロックした可能性が推定されるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/15)
A201900610  2019-1346  2011/08/26  (事故発生地) 滋賀県	電動アシスト自転車  ブリヂストンサイクル(株)  R S 6 L 8 0	当該製品で走行中、前輪が滑り、転倒、左腕を負傷した。         (重傷)	調査の結果、●事故発生から時間が経過しており、当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な状況が不明であったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/15)

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A201900611  2019-1347  2013/05/01  (事故発生地) 三重県	自転車  ブリヂストンサイクル(株)  PV65BT	子供(12歳)が当該製品で走行中、スタンドが下がり、地面に接触し、転倒、右肘を負傷した。  (重傷)	調査の結果、○当該製品の一本スタンドは、スタンド足にがたつきが認められた。○スタンド足とスタンド取付板を固定しているリベットが伸びて変形していた。○テスト車両に当該製品の一本スタンドを取り付け、15cmの段差を勢いよく降りると衝撃でスタンド足が下がり、同時にロックが掛かった。○テスト車両に新品の一本スタンドを取り付け、15cmの段差を勢いよく降りても、衝撃でスタンド足が下がることはなかった。○テスト車両に取り付けた新品の一本スタンドをロックした状態で、自転車に体重を掛けて寄りかかる動作を10回繰り返した結果、スタンド足にがたつきが発生したが、使用者のふだんの使用状況は不明であった。○スタンドの強度は、JIS基準を満足していた。●当該製品は、スタンド足にがたつきが生じていたため、走行中の衝撃でスタンド足が下がり、事故に至ったものと推定されるが、がたつきが生じた時期及び原因が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/15)
A201900612  2019-1348  2014/08/25  (事故発生地) 埼玉県	自転車  ブリヂストンサイクル(株)  TW73TP	当該製品で走行中、右ハンドルグリップが外れ、転倒、胸部を負傷した。  (重傷)	調査の結果、○勤務先からの帰路、突然、当該製品の右ハンドルグリップが外れ、転倒したとの使用者からの申出内容であった。○使用者は、当該製品を2013年4月に購入し、事故発生まで1年4か月間使用していた。○当該製品の右ハンドルグリップ端部に傷があり、内部に雨水の浸入によるほこりの堆積が認められた。○右ハンドルグリップを強く握ってねじりながら引っ張ったところ、ハンドルバーから外れた。○右ハンドルバーの外径に異常は認められなかった。○右ハンドルグリップは、ハンドルバー挿入口付近の内径が図面寸法より大きいことが認められた。●当該製品の右ハンドルグリップが外れたためバランスを崩して転倒したものと推定されるが、右ハンドルグリップの内径が広がった原因、詳細な使用状況等が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/16)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A201900613  2019-1349  2014/09/20  (事故発生地) 佐賀県	自転車  ブリヂストンサイクル(株)  A B 6 5 L 3	子供(12歳)が当該製品で走行中、前輪がロックし、転倒、負傷した。	調査の結果、○当該製品に乗車し、直進中に突然前輪が止まり、前のめりに転倒した。○前泥よけ中央部付近が折れ曲がり、前泥よけステーが上側に変形していた。○前泥よけのフラップ内側に、タイヤとの接触痕が認められた。○前泥よけからペダルまでの距離(トウクリアランス)は、JIS規格を満たしていた。○バスケット、握り、ブレーキレバー及びペダルに外傷が認められたが、その他の装着部品に異常は認められなかった。●当該製品は、走行中に前泥よけが前輪に巻き込まれ、前輪がロックし、転倒したものと推定されるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/16)
A201900616  2019-1352  2011/10/08  (事故発生地) 岡山県	電動アシスト自転車  ブリヂストンサイクル(株)  R S 6 8 L 8	当該製品で走行中、サドルが動き、転倒、負傷した。	調査の結果、○当該製品で走行中、歩道との段差に前輪が乗ると同時にサドルが動いて転倒した。○破断したシートポストの固定ボルトは、確認できなかった。○サドル固定金具のボルト穴の後側に、ボルトと強く接触した圧痕が認められた。○サドル固定金具のセレーションに、サドルが緩んでいた痕跡が認められた。○舟線に、サドルが後端位置で固定されていた痕跡が認められた。●当該製品は、シートポストの固定ボルトが緩んでいたため、固定ボルトに繰り返し荷重が加わり、固定ボルトが破断したものと推定されるが、固定ボルトが確認できず、固定ボルトが緩んだ時期及び原因が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/16)
A201900617  2019-1353  2011/04/30  (事故発生地) 岡山県	自転車  ブリヂストンサイクル(株)  L 7 3 B T P	当該製品で走行中、前輪がロックし、転倒、負傷した。	調査の結果、○前ホークが両足とも後方に、前輪のスパーク1本が回転方向と逆向きに変形していた。○前輪が左側に寄り、タイヤが左前ホーク足及び前ブレーキの左ブレーキブロックに接触していた。○前照灯ヘッドケースのタイヤ寄り内側に、擦れ痕等が認められた。○当該製品に装着された各部品の組立調整に異常は認められなかった。●当該製品は、前輪に異物が巻き込まれて前輪がロックしたものと考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/16)



経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A201900619  2019-1355  2013/05/16  (事故発生地) 愛知県	自転車  ブリヂストンサイクル(株)  SDS7BT	当該製品で走行中、前輪がロックし、転倒、負傷した。	調査の結果、○当該製品は、前ホークが後方及び左側に変形していた。○前輪の右側スポークが回転方向と逆側に変形し、前輪に横振れが認められた。○左前ホーク足後側に汚れが付着していたが、右前ホーク足後側に汚れは付着していなかった。●当該製品は走行中に前輪右側に異物が巻き込まれたため、前輪がロックし、転倒に至ったものと考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/16)
A201900626  2019-1371  2013/05/02  (事故発生地) 愛知県	自転車  ブリヂストンサイクル(株)  HE7WTP	当該製品で下り坂を走行中、前輪がロックし、転倒、負傷した。	調査の結果、○当該製品は、前ホークが後方に変形し、左前ホーク足が外側に膨らんでいた。○前輪に横振れがあり、左側スポークが回転方向と逆側に変形していた。○右前ホーク足後側に汚れが付着していたが、左前ホーク足後側に汚れは付着していなかった。●当該製品は走行中に前輪左側に異物が巻き込まれたため、前輪がロックし、転倒に至ったものと考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/17)
A201900628  2019-1373  2018/09/28  (事故発生地) 埼玉県	電動アシスト自転車  ブリヂストンサイクル(株)  BG0B48	当該製品に乗車しようとしたところ、左ハンドルグリップが外れ、転倒、負傷した。	調査の結果、○自宅前で当該製品に乗車し、走行しようとしたところ、左ハンドルグリップが外れ、転倒したとの利用者からの申出内容であった。○左ハンドルグリップは容易に回転し、抜ける状態であった。○同等品のハンドルグリップを同等品のハンドルバーに装着して離脱力を測定したところ、JIS D 9413「自転車-にぎり」の基準値(100N以上)を満たしていた。○当該製品は確認できなかった。●当該製品の左ハンドルグリップの離脱力が低下していたため事故に至った可能性が考えられるが、離脱力が低下した時期及び原因が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/17)

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A201900630  2019-1375  2012/02/25  (事故発生地) 鹿児島県	自転車  ブリヂストンサイクル(株)  AB7STP	当該製品で走行中、前輪がロックし、転倒、負傷した。	調査の結果、○当該製品で緩やかな下りの舗装道路を走行中、急に前輪がロックして転倒した。○前泥よけが折れ曲がりタイヤに巻き込まれたように変形し、前輪がロックしていた。○前泥よけのフラップ内側及び前タイヤに、接触痕が認められた。○前輪のスポークに異常は認められず、前輪のスポークと前泥よけステーの間に異物を巻き込んだ痕跡は認められなかった。○同型式の前泥よけ装着車を用いて、フラップにタイヤ方向の荷重を加えたところ、フラップがタイヤに巻き込まれる状態になったが、泥よけ体が巻き込まれることはなかった。●当該製品は、走行中に前泥よけが前輪に巻き込まれ、前輪がロックし、転倒したものと推定されるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/17)
A201900632  2019-1377  2012/06/06  (事故発生地) 愛知県	自転車  ブリヂストンサイクル(株)  RA7STP	当該製品で走行中、泥よけのフラップが外れ、前輪がロックし、転倒、負傷した。	調査の結果、○当該製品は、前泥よけがくの字に折れ曲がり、前泥よけステーが上方向に湾曲していた。○前泥よけのゴム製フラップには、タイヤとの接触痕が認められた。○JIS D 9411「自転車—どろよけ」に従い、同等品の前泥よけ体をハブ軸方向に80Nの力で押したとき、泥よけ体がタイヤに触れることはなく、JIS基準を満たしていた。○同等品のゴム製フラップをハブ軸方向に80Nで押したとき、フラップが折れ曲がりタイヤに巻き込まれる状態になったが、泥よけ本体が巻き込まれることはなかった。●当該製品は、走行中に前泥よけが前輪に巻き込まれ、前輪がロックし、転倒したものと推定されるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/17)

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A201900634  2019-1379  2016/11/07  (事故発生地) 宮城県	自転車  ブリヂストンサイクル(株)  AB75L5	当該製品で走行中、泥よけが前輪に巻き込まれ、前輪がロックし、転倒、負傷した。	調査の結果、○前輪のスポークと前泥よけステーの左脚に線材が引っ掛かっていた。○前泥よけが折れ曲がってタイヤと前ホークの間に巻き込まれ、前輪がロックした状態であり、前泥よけステー、前輪スポーク及び前ホークに変形が認められた。○前泥よけの内側に取り付けられているステー取付部は、正しい向きで組み付けられた位置から前泥よけステーの左脚が持ち上がる方向に120度回転していた。○線材を巻き込んだ側の前泥よけが、車輪の回転方向に持ち上がった痕跡が認められた。○当該製品は確認できなかった。●当該製品は、走行中に線材が前輪に巻き込まれたため、前輪がロックしたものと推定されるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/17)
A201900637  2019-1382  2007/03/01  (事故発生地) 千葉県	自転車  ブリヂストンサイクル(株)  EH60U	使用者(70歳代)が当該製品で走行中、ハンドルを切ったところ、転倒、負傷した。	調査の結果、●事故発生から時間が経過しており、当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な状況が不明であったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/17)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生日月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A201900638  2019-1383  2012/01/06  (事故発生地) 千葉県	自転車  ブリヂストンサイクル(株)  FE7STP	当該製品で走行中、ハンドルがロックし、転倒、左膝を負傷した。	調査の結果、○使用者が走行中にハンドルを右に切って道路を横断した後に、ハンドルが突然ロックし、バランスを崩して転倒したとの申出内容であった。○当該製品のハンドルロック取付部の3本のねじのうち、2本が緩み、1本が脱落していた。○ハンドルロックはがたついており、ハンドルロックを上を持ち上げてハンドルを旋回させたところ、異音が認められた。○ロックレバーに補強板及び上玉押しとの接触痕があり、補強板及び上玉押しにはロックレバーとの接触痕が認められた。○ハンドルロック取付部のねじ頭に緩められた痕跡が認められた。○ハンドルロック取付部のねじが緩んで、ロックレバーと補強板の間に隙間が発生し、ハンドルロック内部のロックレバーの片側(上玉押しと反対側)が約2mm浮き上がると、ロックレバーはロック方向に約2mm突出し、ハンドルがロックする可能性が認められた。●当該製品のハンドルロック取付部のねじが適切に締め付けられていない状態で走行していたため、ハンドルロック内部のロックレバーにがたつきが生じ、上玉押しと接触したことでハンドルがロックして事故に至ったものと推定されるが、ねじが適切に締め付けられていなかった原因の特定には至らなかったことから、製品起因が否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/17)
A201900639  2019-1384  2013/05/20  (事故発生地) 群馬県	自転車  ブリヂストンサイクル(株)  NE7ST	当該製品で走行中、前輪がロックし、転倒、左手を負傷した。	調査の結果、○使用者は、当該製品で走行中、自宅付近で突然前輪がロックし、転倒、左手を負傷したとの申出内容であった。○前ホークは、後方及び左側に変形していた。○車輪の振れ(JIS D 9301「一般用自転車」、規格値：1.0mm以下)を測定したところ、前輪の横振れは4.5mmであり、前輪に横振れが発生していた。○右前ホーク足の後側に汚れの付着はなく、左前ホーク足の後側に軽微な汚れが認められた。○前輪の右側のスポークが回転方向と逆に僅かに変形していた。○当該製品に装着された部品に脱落等は認められなかった。●当該製品は、走行中に前輪右側に異物が巻き込まれたため、前輪がロックし、転倒したのと考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因が否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/18)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A201900641  2019-1386  2008/06/23  (事故発生地) 新潟県	自転車  ブリヂストンサイクル(株)  RA7LTP	当該製品で走行中、前輪がロックし、転倒、左手首を負傷した。	調査の結果、○当該製品は、前ホークが後方に変形していた。○前輪の右側スポークが5本破断していた。○右前ホーク足の内側に擦り傷が認められた。○前泥よけに著しい変形は認められないが、ゴム製フラップにタイヤと擦れた痕跡が認められた。○同等品の前ホークのエネルギー吸収性は、JIS基準を満たしていた。 ●当該製品は、走行中に前輪右側に異物が巻き込まれたため、前輪がロックし、転倒したものと推定されるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/18)
A201900642  2019-1387  2007/05/26  (事故発生地) 神奈川県	電動アシスト自転車  ブリヂストンサイクル(株)  A63NK	当該製品に乗車しようとペダルを踏み込んだところ、ペダルが回らず、転倒、右足を負傷した。	調査の結果、○5.5kgの荷物を後かごに載せ、当該製品に乗り、上の位置にあったペダルを踏み込んだところペダルが回らず、バランスを崩して転倒したとの使用者からの申出内容であった。○当該製品のクランク軸の回転は滑らかであり、引っ掛かり等の異常は認められなかった。○当該製品の右側のペダル及びクランク軸周辺に、著しい変形や破損等は認められなかった。○当該製品のペダルを上位置にして、10回以上発進を繰り返した結果、異常は認められなかった。○当該製品は確認できなかった。●事故発生時の詳細な状況が不明であり、当該製品を確認できず、ペダルが回転しない要因が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/18)
A201900643  2019-1388  2011/09/05  (事故発生地) 神奈川県	自転車  ブリヂストンサイクル(株)  RAL7TP	当該製品で走行中、転倒し、左手指を負傷した。	調査の結果、○走行中に突然前後タイヤが右側に滑る感覚に陥り、傾いて左側に転倒した。○当該製品の各部に異常は認められなかった。○実走行においてハンドル操作やブレーキ操作に異常は認められなかった。○当該製品は、走行時にハンドル操作ができなくなるおそれがあるため、2019年6月24日付けでリコールを行っている製品であったが、ハンドルロック及びサークルロックの異常の有無は確認されていなかった。●当該製品に転倒につながる異常は認められなかったが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/18)

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A201900647  2019-1391  2012/06/26  (事故発生地) 大阪府	自転車  ブリヂストンサイクル(株)  MR66ST	当該製品で走行中、自転車に衝突し、転倒、負傷した。	調査の結果、○交差点で自転車で衝突しバランスを崩し転倒した。衝突自体は大きなものではなく、当該製品のブレーキは利いていたという申出内容であった。○JIS規格に基づく路上試験及び操縦安定性試験を実施したが、当該製品にがたつき、異音、ふらつき、片切れ等の異常は認められなかった。○フレームの精度及び前ホークの精度は、JISの基準を満たしていた。○後輪の振れがJISの基準を少し超えていたが、前輪の振れは基準を満たしていた。○JIS規格に基づくブレーキの制動性能試験は、実施されていなかった。●当該製品は、操縦安定性等に異常は認められなかったが、ブレーキの制動性能が確認できず、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/18)
A201900648  2013-2697  2013/09/18  (事故発生地) 長野県	自転車  ブリヂストンサイクル(株)  SD943	当該製品で走行中、前ホークが破損し、転倒、負傷した。	調査の結果、○当該製品に乗車し、下り坂を下って未舗装路に入ったところで突然前ホークが破損し、転倒した。○当該製品は、2004年に製造を終了した製品であり、事故発生1か月前にインターネットオークションで購入された商品であった。○サスペンション付き前ホーク足上側(インナーパイプ)と下側(アウターパイプ)が上下に分離し、左側のインナーパイプが後方に変形していた。○前ホークのインナーパイプとアウターパイプを結合する樹脂部品が左右ともに破損していた。●当該製品は、サスペンション付き前ホーク内部の樹脂製部品が左右とも破損したため、前ホークが分離して破損したものと推定されるが、詳細な使用状況等が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/18)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A201900649  2019-1393  2015/01/31  (事故発生地) 東京都	電動アシスト自転車  ブリヂストンサイクル(株)  A6L7	当該製品で走行中、フレームが破断し、転倒、負傷した。	調査の結果、○当該製品は、フレームのメインパイプが破断していた。○破断部はハンガラグ近傍で、溶接際を起点として疲労破壊が生じ、最終的にパイプ上側が破断していた。○同型フレームは、JIS規格の耐振性試験、疲労試験、落下衝撃試験、エネルギー吸収試験及び前倒し衝撃試験を満たしていた。●当該製品は、メインパイプの溶接部に亀裂が発生し、走行時の繰り返し荷重により亀裂が進行して破断に至ったものと推定されるが、亀裂が発生した原因及び時期が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/18)
A201900650  2019-1394  2010/05/13  (事故発生地) 不明	電動アシスト自転車  ブリヂストンサイクル(株)  A63SL	当該製品で走行中、前ホークが破断し、転倒、腰を負傷した。	調査の結果、○使用者は、平たん路を時速10km程度でゆっくり走行中、突然前ホークが破断し、転倒したとの申出内容であった。○当該製品は、左前ホーク足がホーク肩付近で破断しており、右前ホーク足のホーク肩及びホーク肩中央部に亀裂が入っていた。○破断した前ホーク足の破面は一樣に著しくさびていた。○左前ホーク足側の破断部に、後ろ側の起点部を中心に放射状に広がる疲労破面が認められた。○上玉押しに、鋼球による圧痕が認められた。●当該製品の左前ホーク足に亀裂が発生し、その後の使用に伴い亀裂が徐々に進展し、破断したものと推定されるが、亀裂が発生した時期及び原因が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/18)
A201900659  2019-1404  2019/07/29  (事故発生地) 愛知県	電動アシスト自転車  ブリヂストンサイクル(株)  A6D61	使用者(70歳代)が当該製品で走行中、ハンドルがロックし、転倒、右足を負傷した。	当該製品は、ハンドルがロックされた状態で過大な力が加わると使用者に異常を知らせるためにハンドルロックのケースを意図的に破損させる設計であったが、ケースが破損すると内部のロックレバーの動きをガイドする溝が広がってロックレバーがカムから外れ、振動等でロックレバーが動いて意図せずロックが掛かる危険性に対して、技術的な保護対策が講じられていなかったため、ハンドルロックのケースが破損していた状態で走行した際に突然ハンドルがロックしたものと推定される。	再発防止措置として、ブリヂストンサイクル(株)は、2019年6月24日より、対象製品について、無償点検及び保護対策済品への改修を実施している。	(受付:2019/10/21)

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A201900660  2019-1405  2019/03/18  (事故発生地) 東京都	自転車  ブリヂストンサイクル(株)  CU63BT	当該製品で走行中、ハンドルがロックし、転倒、右指を負傷した。	当該製品は、ハンドルがロックされた状態で過大な力が加わると使用者に異常を知らせるためにハンドルロックのケースを意図的に破損させる設計であったが、ケースが破損すると内部のロックレバーの動きをガイドする溝が広がってロックレバーがカムから外れ、振動等でロックレバーが動いて意図せずロックが掛かる危険性に対して、技術的な保護対策が講じられていなかったため、ハンドルロックのケースが破損していた状態で走行した際に突然ハンドルがロックしたものと推定される。	再発防止措置として、ブリヂストンサイクル(株)は、2019年6月24日より、対象製品について、無償点検及び保護対策済品への改修を実施している。	(受付:2019/10/21)
A201900663  2019-1415  2018/05/12  (事故発生地) 東京都	自転車  ブリヂストンサイクル(株)  CS7TP	当該製品で走行中、前輪がロックし、転倒、負傷した。	調査の結果、○使用者は、当該製品で走行中、突然前輪がロックし、当該製品が前方に一回転して路面にたたきつけられるように転倒し、負傷したとの申出内容であった。○前ホークが後方に变形していたが、メインフレーム等の外観に、著しい变形及び破損は認められなかった。○左前ホーク足がクラウン部から約20cm下の位置で外側に变形していた。○前輪ハブの左側フランジに結合されたスポーク2本がニップル先端から約20mmの位置で变形しており、变形位置は左前ホーク足の变形位置とほぼ一致した。○左右の前泥よけステーが外側に膨らみ、泥よけ体を前ホークに固定するL字金具が後方へ变形していたが、泥よけ体は变形していなかった。○前輪及びその周辺の構成部品の組み付け状態及び調整状態に異常は認められなかった。●当該製品は、左前ホーク足と前輪の間に異物が巻き込まれたことにより前輪がロックしたものと考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/21)



経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A201900665  2019-1416  2007/04/29  (事故発生地) 東京都	自転車  ブリヂストンサイクル(株)  NSN76	当該製品で走行中、左クランクが破断し、転倒、負傷した。	調査の結果、○当該製品の左クランクはペダルに近い部分で破断していた。○破面観察の結果、異物混入や巣は認められず、破断起点と推定される部位近傍に変色が見られ、破断形態は疲労破壊の様相を呈しており、最終破断以前に亀裂が進行していた痕跡が認められた。○左クランク破断部近傍の側面に打痕や予亀裂状の傷が認められた。○左クランクの硬さ試験の結果、同型新品と比較して大きな差はなく、硬度に問題は認められなかった。●当該製品は、何らかの強い外力や衝撃が左クランクに加わり、微細な亀裂が発生し、走行中の荷重や衝撃力により亀裂が徐々に進展し、疲労破壊したものと考えられるが、左クランクに亀裂が生じた時期及び原因が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/21)
A201900671  2019-1422  2008/08/16  (事故発生地) 千葉県	自転車  ブリヂストンサイクル(株)  NE60UT	当該製品で走行中、前輪がロックし、転倒、負傷した。	調査の結果、○使用者が当該製品で走行中に前輪から異音が発生し、前輪がロックし、転倒した。○当該製品は、前ホークが後方に変形していた。○前輪は、ニップルが8か所破断してスポークが外れおり、タイヤバルブも破断していた。○外れたスポークは、くの字に変形していた。○右前ホーク足の内側には、擦り傷が認められた。●当該製品は走行中に前輪右側に異物が巻き込まれたため、前輪がロックし、転倒したものと考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/23)
A201900672  2019-1423  2008/05/12  (事故発生地) 不明	自転車  ブリヂストンサイクル(株)  AD7STP	当該製品で走行中、転倒し、右肩を負傷した。	調査の結果、●事故発生から時間が経過しており、当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な状況が不明であったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/23)

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生日月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A201900674  2019-1425  2008/01/13  (事故発生地) 大阪府	自転車  ブリヂストンサイクル(株)  SR70SP	当該製品で走行中、右クランクが破断し、転倒、負傷した。   (重傷)	調査の結果、○当該製品の右クランクは、ペダルが固定されたままペダルに近い位置で破断していた。○右クランク破断部の破面観察の結果、破断面の外側に同心円状に広がる縞模様と黒い変色が認められた。○破断面の内側に変色は見られず、不規則な凹凸と引きちぎられたような延性破面が認められた。○右クランクとギア板のカシメ固定部に著しいがたつきが認められた。○右ペダルに地面に複数回ぶつけたと思われる痕跡が認められた。○ハンガー一部とクランク軸間の接合部に著しいがたつきが認められた。●当該製品の右クランクに高い負荷が加わり使用された痕跡が認められたことから、ペダルを地面にぶつける等の衝撃により発生した微細な亀裂が起点となり、疲労破壊したものと考えられるが、右クランクに亀裂が生じた時期及び原因が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/23)
A201900681  2019-1440  2009/07/05  (事故発生地) 福井県	自転車  ブリヂストンサイクル(株)  NSW26	当該製品で走行中、転倒し、負傷した。   (重傷)	調査の結果、○当該製品は、前ホークが後方に変形し、右前ホーク足の外側から内側にかけて擦れ痕が認められ、茶色い異物が付着していた。○前輪左右スポークの12本が連続して変形し、破断しており、破断したニップルは伸びていた。○スポークの変形は回転方向と逆方向に丸くなっており、スポークや前ホークに絡み著しく変形していた。○前輪が左側に寄っており、タイヤと左前ホーク足の隙間が狭くなっていた。○ニップルはせん断力により頭部をスポーク穴に残した状態で延性破壊しており、スポークがタイヤの回転方向と逆方向に引っ張られたことによりニップルにせん断力が加わった様相を呈していた。○前泥よけステー右側が上側に膨らんでおり、白い異物が付着していた。○その他の各部品に破損等の異常は認められなかった。●当該製品は、前輪と前ホークの間に異物が挟まり、前輪がロックし、転倒に至ったものと推定されるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/25)

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A201900682  2019-1441  2007/05/22  (事故発生地) 長野県	自転車  ブリヂストンサイクル(株)  SG7TP	当該製品で下り坂を走行中、前輪がロックし、転倒、負傷した。     (重傷)	調査の結果、○当該製品の前ホークは、後方に変形していた。○前泥よけの泥よけ体及び泥よけ体後端部がくの字に変形し、L字金具に変形が認められた。○前輪の回転は良好で、ロックするような異常は認められなかった。○前輪のスポーク及びリムに異常は認められなかった。●当該製品の前泥よけに変形が認められたことから、走行中に前泥よけとタイヤの間に異物が巻き込まれて前輪がロックしたため転倒した可能性が考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/25)
A201900683  2019-1442  2007/01/30  (事故発生地) 東京都	電動アシスト自転車  ブリヂストンサイクル(株)  AF62	当該製品で下り坂を走行中、転倒し、負傷した。     (重傷)	調査の結果、●事故発生から時間が経過しており、当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な状況が不明であったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/25)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A201900684  2019-1443  2012/12/10  (事故発生地) 東京都	電動アシスト自転車  ブリヂストンサイクル(株)  HY6L62	当該製品で走行中、シートポストが破損し、転倒、負傷した。	調査の結果、○当該製品のシートポストの固定ボルトは、谷径部を起点に破断していた。○破断した固定ボルトを破面解析した結果、進行方向にラチェットマーク(起点)があり、断面の約3分の1に疲労破壊の痕跡が認められた。○シートポストのサドル固定部及び下部サドルクランプのセレーション(ギザギザ山部分)が潰れていた。○下部サドルクランプのボルト穴の後側に固定ボルトと強く接触した圧痕があり、サドル調整の限界角度(先端部が前上がり)になっていた痕跡が認められた。また、サドル舟線の一番前までやぐらとの擦れ痕があり、サドルがずれ動き、後端位置でサドルが固定されていた痕跡が認められた。○サドル組み付け状態を再現した結果、約8度の傾きがあった。●当該製品は、事故発生以前からシートポストの固定ボルトが緩んでいたため、固定ボルトに繰り返し荷重が加わり、固定ボルトが破断したものと推定されるが、ボルトが緩んだ時期及び原因が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/25)
A201900686  2019-1445  2008/10/17  (事故発生地) 栃木県	自転車  ブリヂストンサイクル(株)  CR946	当該製品で走行中、サドルが脱落し、転倒、負傷した。	調査の結果、○当該製品のシートポストの固定ボルトは、首下約21mmの位置で破断しており、側面に擦れ痕が認められた。○破断した固定ボルトを破面解析した結果、断面の約3分の1に疲労破壊の痕跡が認められた。○シートポストのサドル取付部は、左右側面及び上面セレーション(ギザギザ山部分)に擦れ痕があり、ボルト穴に固定ボルトの圧痕が認められた。○サドル取付金具のボルト穴に固定ボルトの圧痕が認められた。●当該製品は、事故発生以前からシートポストの固定ボルトに緩みが発生し、使用中の繰り返し応力によって破断したものと考えられるが、固定ボルトが緩んだ時期及び原因が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/25)

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A201900688  2019-1447  2009/02/27  (事故発生地) 大阪府	自転車  ブリヂストンサイクル(株)  FR946	当該製品で走行中、シートポストが破損し、転倒、右肩を負傷した。	調査の結果、○当該製品で平坦路を走行中、突然シートポストの固定ボルトが破断して転倒し、負傷した。○固定ボルトの破断面に、起点部から亀裂が徐々に進行していった痕跡が認められた。○サドル固定金具の舟線取付部には擦れ痕が認められ、舟線の塗料が付着していた。○サドル固定金具及びシートポストのサドル取付部にあるセレーションに擦れた痕跡が認められた。○舟線に、過去にサドルの位置を組み付け直した痕跡が認められた。○固定ボルトが入手できなかったため、破断面の詳細な調査は実施できなかった。●当該製品は、シートポストの固定ボルトが緩んでいたため、固定ボルトに繰り返し荷重が加わり、固定ボルトが破断したものと推定されるが、固定ボルトが確認できず、固定ボルトが緩んだ時期及び原因が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/25)
A201900691  2019-1450  2013/07/19  (事故発生地) 静岡県	自転車  ブリヂストンサイクル(株)  CV7STP	当該製品で走行中、前ブレーキがロックし、転倒、負傷した。	調査の結果、○走行中にブレーキを掛けようとしたところ、硬くてうまく作動せず、当該製品から飛び降りて転倒したとの申出内容であった。○当該製品は、前ブレーキを固定している貫通ボルトが破断していた。○破断部はキャリパー本体側のねじ谷部であった。○貫通ボルト表面には、貫通ボルトの固定が緩んでいたことを示す前ホークとの擦れ痕が認められた。○破断面は、ねじ谷部から亀裂が発生し、疲労破壊により破断に至っていた。●当該製品は、前ブレーキを固定している貫通ボルトに緩みがあったため、制動時に加わる応力で貫通ボルトが破断し事故に至ったものと推定されるが、貫通ボルトが緩んだ時期及び原因が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/25)

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A201900692  2019-1451  2014/05/10  (事故発生地) 神奈川県	自転車  ブリヂストンサイクル(株)  RA7TPL	当該製品で下り坂を走行中、ブレーキを掛けたところ、前輪がロックし、転倒、負傷した。	調査の結果、○当該製品で下り坂を走行中にブレーキを強く握ったところ、突然ブレーキの感触が入り込むような感覚になり、異音が生じた後に前輪がロックし、転倒して負傷したとの申出内容であった。○前ホークは大きく後方へ変形していた。○前ブレーキの左側ブレーキブロックが舟(金属部)から外れており、リム及びニップルに舟(金属部)との接触痕が認められた。○前ブレーキのインナーアーム(左側ブレーキ用)は前側が外方向にねじれて変形していた。○インナーアームの舟取付部の中心付近に、以前、舟(金属部)が組み付けられていた痕跡が認められたが、返却時の舟(金属部)の位置は最も下側であり、取付ねじは緩んだ状態であった。●当該製品は、前ブレーキ左側の舟(金属部)の固定が不十分であったため、ブレーキを掛けた際にブレーキブロックとニップルが接触し、ブレーキが破損して前輪がロックした可能性が考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/25)
A201900694  2019-1453  2017/12/10  (事故発生地) 不明	自転車  ブリヂストンサイクル(株)  RW706	当該製品で下り坂を走行中、ブレーキが破損し、ガードレールに衝突、胸部を負傷した。	調査の結果、○使用者が当該製品で緩い下り坂を走行中、突然前ブレーキ(キャリバブレーキ)の右側ブレーキブロックが脱落してバランスを崩し、ガードレールに衝突し、胸を強打したとの申出内容であった。○前輪及び前ホークに変形は認められず、右ハンドルグリップ及び右ペダルに損傷は認められなかった。○前ブレーキの右側ブレーキブロックは外れており、確認できなかった。○前ブレーキの左側ブレーキブロックは、ブレーキ制動時にリム側面に適切に接触する位置に取り付けられていた。○前ブレーキインナーアーム(右側用)とブレーキブロックの組み付け面に圧痕が認められたが、それ以外に損傷及び変形は認められなかった。●当該製品は、前ブレーキ(キャリバブレーキ)の右側ブレーキブロックが外れたため、十分な制動力を得られずにバランスを崩した可能性が考えられるが、事故発生時の詳細な状況、右側ブレーキブロックが外れた時期及び原因が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/25)

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A201900697  2019-1456  2008/09/09  (事故発生地) 東京都	自転車  ブリヂストンサイクル(株)  AG263T	幼児(4歳)を自転車用幼児座席に乗せて当該製品で走り出そうとしたところ、スタンドが地面に接触し、バランスを崩して転倒、幼児が右腕を負傷した。  (重傷)	調査の結果、○当該製品のリヤキャリアに取り付けた自転車用幼児座席に幼児を乗せた状態で走りだそうとしたところ、両立スタンドのバネが上がらず、地面に両立スタンドが引っ掛かった状態となり、バランスを崩して転倒したとの申出内容であった。○両立スタンドのフックに削れが認められたが、フックの作動は正常であり、跳ね上がり時の引っ掛かり等の異常な現象は確認できなかった。○左側取付板の形状に、バリや打痕等、フックの作動を阻害するような異常は認められなかった。○当該製品の両立スタンドを同等品の自転車に装着して再現試験を実施したところ、作動回数が増えるにつれて、フックを外して自転車を押し始めた状態において若干の抵抗を確認したが、両立スタンドの引っ掛かりは発生しなかった。●当該製品の両立スタンドのフックに削れが認められたが、当該製品が確認できず、跳ね上がり時の引っ掛かり状況を調査できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/25)
A201900711  2019-1479  2008/08/18  (事故発生地) 埼玉県	自転車用幼児座席  ブリヂストンサイクル(株)  RCS-SDX	幼児(4歳)を当該製品に乗せて自転車で走行中、幼児の左足が後輪に巻き込まれ、負傷した。  (重傷)	当該製品は、使用中に繰り返される負荷により足乗せ部が破損し、足乗せ部が外れ、事故の発生に至ったものと考えられる。	再発防止措置として、ブリヂストンサイクル(株)は、2010年(平成22年)9月21日にプレスリリース、ウェブサイトへの情報掲載、翌22日に新聞社告を行い、その後、同社のオンライン登録者へのメール送付、子育て中の女性向けウェブサイトへの広告の掲載、育児雑誌への広告の掲載などを実施し、現在も継続して、グループ会社を含めウェブサイトでの案内、製品(自転車、電動アシスト自転車)へのチラシ同梱を実施するなど、対象製品について無償製品交換を実施している。	(受付:2019/10/28)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A201900712  2019-1480  2004/04/00  (事故発生地) 東京都	自転車用幼児座席  ブリヂストンサイクル(株)  KNR-59SG	幼児(6歳)を当該製品に乗せて自転車で走行中、幼児の右足が後輪に巻き込まれ、負傷した。	調査の結果、○当該製品本体の両足乗せ部取付部裏側にワッシャーの痕跡が認められた。○右足乗せ部取付部表側に取付板との擦れ跡が認められた。○足乗せ部及び足乗せ部取付ねじは廃棄され、確認できなかった。●当該製品の足乗せ部取付部ねじが緩んで脱落したため、右足乗せ部が外れ、幼児の足が車輪に巻き込まれて負傷したものと考えられるが、脱落した足乗せ部が回収されておらず、詳細な観察ができないことから、製品起因か否かを含め、事故の原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/28)
A201900715  2012-0460  2012/04/12  (事故発生地) 岡山県	自転車  ブリヂストンサイクル(株)  RA6TPL	子供(12歳)が当該製品で走行中、泥よけが前輪に巻き込まれ、前輪がロックし、転倒、負傷した。	調査の結果、○当該製品で平坦な舗装路を走行中、突然前泥よけが車輪に巻き込まれてロックし、転倒したとの使用者の申出内容であった。○当該製品の前泥よけ後側及びフラップが内側に折れ曲がり、前輪に巻き込まれていた。○前輪のスポークに異常は認められなかった。○同型の前泥よけを装着した自転車を用いて、前輪回転中に靴をタイヤとフラップ及び泥よけの間に巻き込ませる試験を行ったところ、当該製品と酷似した状態が再現された。●当該製品は、走行中に前泥よけが前輪に巻き込まれ、前輪がロックし、転倒したものと推定されるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/29)
A201900717  2019-1485  2009/01/30  (事故発生地) 愛知県	自転車  ブリヂストンサイクル(株)  ASF263	幼児(2歳)を自転車用幼児座席に乗せて当該製品で走行中、転倒し、幼児の左足を負傷した。	調査の結果、●事故発生から時間が経過しており、当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な状況が不明であったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/29)



経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	経 済 産 業 省 又 は 消 費 者 庁 受 付 年 月 日
A201900718  2019-1486  2013/06/29  (事故発生地) 岐阜県	電動アシスト自転車  ブリヂストンサイクル(株)  A26L82	幼児(4歳)を自転車用幼児座席に乗せて使用者が当該製品のスタンドを立て停車中、当該製品が転倒し、幼児の右肘を負傷した。          (重傷)	調査の結果、○前後の幼児座席に子供が乗った状態で使用者が目離れたところ、当該製品が転倒し、後幼児座席に乗っていた子供がけがを負った。○ハンドルの回転を止めるレバーは操作されていたが、転倒場所を含め、事故発生時の詳細な状況は不明であった。○当該製品を確認できなかった。●当該製品を確認できず、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/29)
A201900721  2019-1489  2008/03/19  (事故発生地) 三重県	自転車  ブリヂストンサイクル(株)  RAS7TP	当該製品で走行中、泥よけが前輪に巻き込まれ、前輪がロックし、転倒、負傷した。          (重傷)	調査の結果、○当該製品は、前ホークが後方に変形していた。○前泥よけ後部は、持ち上がるように変形し、後部が破断していた。○フラップ内側とタイヤ側面に擦れ痕が認められ、フラップ内側の泥よけ体との取付部が破損していた。○当該型式品のトウクリアランスは、BAA基準を満たしていた。●当該製品は、走行中に前泥よけ後部に異物が接触したため、前泥よけ後部が変形及び破損して前輪がロックし、転倒に至ったものと推定されるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/29)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A201900722  2019-1490  2017/07/08  (事故発生地) 三重県	自転車  ブリヂストンサイクル(株)  AR75S4	当該製品で走行中、転倒し、右足指を負傷した。	調査の結果、○当該製品乗車中に急にペダルが動かなくなり転倒し、確認したら右クランクが折れていたとの使用者の申出内容であった。○右クランクはクランクアームのブーリー結合部が破断して分離し、クランクアーム先端に走行時に路面等と強く当たったことにより生じたと思われる複数の打痕が認められた。○破断面の端部に平らで細かな縞模様に見える部分があり、起点と推定される部位が認められた。○破断面にクランク強度に影響する異物や巣等の製造上の欠陥は認められなかった。○クランクの変形やクランクのカシメ部の異常は見られず、材料の硬度測定値にも異常は認められなかった。○JIS規格に基づくギア板を固定した状態でペダルに2000Nの荷重を加える試験及びクランクに1400Nの荷重を5000回加える耐久性試験を行った結果、各部に異常は認められなかった。○上述の試験に用いた同等品右クランクを同型の車両に装着し、車体を右側へ転倒させてペダルをコンクリート路面に150回激突させた後、上述の耐久性試験を繰り返し数を2倍にして実施したが、各部に異常は認められなかった。●当該製品の右クランクに品質上の異常は認められず、外的要因を想定した耐久性試験を行った結果異常が認められなかったことから、外的要因により破断が発生したと考えられるが、右クランクに亀裂が生じた時期及び原因が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/29)
A201900723  2019-1491  2014/04/17  (事故発生地) 三重県	自転車  ブリヂストンサイクル(株)  ALS7L4	当該製品で走行中、前輪がロックし、転倒、右手首を負傷した。	調査の結果、○当該製品は前ホークが後方に変形していた。○前輪のスポーク1本がニップル部から破断していた。○前泥よけは、左ステータが変形し、後部左側面に擦れ痕が認められた。●当該製品は走行中に前輪に異物が巻き込まれたため、前輪がロックし、転倒に至ったものと考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/29)

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A201900724  2019-1492  2010/04/02  (事故発生地) 三重県	自転車  ブリヂストンサイクル(株)  ABS7TP	子供(12歳)が当該製品で走行中、前輪がロックし、転倒、負傷した。	調査の結果、○下り坂で一時停止し、再度走行したところ、急に前輪がロックした状態になり、後輪が浮いて身体が前方に投げ出され、負傷した。○当該製品は、事故発生直後は前泥よけ後部が内側に巻き込まれていたが、家族が修理し、走行できる状態になっていた。○前泥よけ体、前泥よけ体のL字取付金具及び前泥よけステーに、前泥よけが内側に巻き込まれたときの変形の跡が残っていた。○前泥よけのゴム製フラップ外側に、擦れ痕が認められた。○当該型式品のトウクリアランスは、BAA基準を満たしている。●当該製品は、走行中に前泥よけ後部に異物が接触したため、前泥よけ後部が内側に巻き込まれ、前輪がロックし、転倒に至ったものと推定されるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/29)
A201900725  2019-1493  2014/12/06  (事故発生地) 埼玉県	自転車  ブリヂストンサイクル(株)  RFA5SP	当該製品で走行中、シートポストが破断し、サドルが脱落、転倒、左手指を負傷した。	調査の結果、○当該製品で走行中、突然シートポストの固定ボルトが破断し、サドルが脱落して転倒した。○サドル固定金具のセレーションが潰れ、舟線に後端位置から前方へサドルがずれ動いた痕跡が認められた。○サドル固定金具のボルト穴の後側に、固定ボルトと強く接触した圧痕が認められた。○破断した固定ボルトの破面に、進行方向に起点(ラチェットマーク)があり、破断面の約2/3に疲労破壊の痕跡が認められた。○固定ボルトは、確認できなかった。●当該製品は、シートポストの固定ボルトが緩んでいたため、固定ボルトに繰り返し荷重が加わり、固定ボルトが破断したものと推定されるが、固定ボルトが確認できず、固定ボルトが緩んだ時期及び原因も不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/29)

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A201900726  2019-1466  2019/09/19  (事故発生地) 岩手県	自転車  ブリヂストンサイクル(株)  MSS8TP	当該製品で走行中、ハンドルがロックし、転倒、負傷した。	当該製品は、ハンドルがロックされた状態で過大な力が加わると使用者に異常を知らせるためにハンドルロックのケースを意図的に破損させる設計であったが、ケースが破損すると内部のロックレバーの動きをガイドする溝が広がってロックレバーがカムから外れ、振動等でロックレバーが動いて意図せずロックが掛かる危険性に対して、技術的な保護対策が講じられていなかったため、ハンドルロックのケースが破損していた状態で走行した際に突然ハンドルがロックしたものと推定される。	再発防止措置として、ブリヂストンサイクル(株)は、2019年6月24日より、対象製品について、無償点検及び保護対策済品への改修を実施している。	(受付:2019/10/29)
A201900732  2019-1498  2012/06/01  (事故発生地) 不明	自転車  ブリヂストンサイクル(株)  DC6TP	当該製品で下り坂を走行中、ハンドルがロックし、転倒、左肩を負傷した。	調査の結果、○当該製品で下り坂を走行中、急にハンドルを左に取られ、ブレーキが利かなくなり、転倒したとの使用者からの申出内容であった。○当該製品の前泥よけが「くの字」に変形していた。○左側の前泥よけステーは、上方へ大きく変形し、変形箇所を擦過痕が認められた。○前輪の左スポークが内側へ弧を描くように変形していた。○サークルロック及びハンドルロックに異常は認められなかった。○当該製品のブレーキ制動力は、BAAの基準を満たしていた。○類似品の左側の前泥よけステーと前輪の左スポークの間に球状の異物を挟んだ状態で前進させたところ、前泥よけが「くの字」に、左側の前泥よけステーが上方へ大きく変形した。●当該製品で走行中、前輪左側に異物が巻き込まれたため前輪がロックしたものと考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/30)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A201900739  2019-1514  2006/08/00  (事故発生地) 不明	電動アシスト自転車  ブリヂストンサイクル(株)  AF60	使用者(70歳代)が当該製品で走行中、転倒し、腰を負傷した。	調査の結果、●事故発生から時間が経過しており、当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な状況が不明であったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/31)
A201900740  2019-1515  2013/06/21  (事故発生地) 群馬県	自転車  ブリヂストンサイクル(株)  FL63U	使用者(70歳代)が当該製品で走り出そうとしたところ、ハンドルステムが破断し、転倒、負傷した。	調査の結果、○当該製品は、ハンドルステムが破断していた。○ハンドルステムの引上げ棒が、破断位置から下側が曲がっていた。○ハンドルステムの破断面には、破面同士が擦れ合った痕跡が認められた。○当該製品に、ハンドルステムの亀裂が生じた原因となる衝突した痕跡等は認められなかった。●当該製品は、ハンドルステムに生じた亀裂が使用により徐々に進展し、破断に至ったものと推定されるが、亀裂が発生した時期及び原因並びに詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/31)
A201900743  2019-1517  2014/08/19  (事故発生地) 愛知県	自転車  ブリヂストンサイクル(株)  BA60T4	幼児(1歳)を前部の自転車用幼児座席に乗せて使用者が当該製品のスタンドを立て停車中、当該製品が転倒し、幼児が負傷した。	調査の結果、●事故発生から時間が経過しており、当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な状況が不明であったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/31)

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A201900744  2019-1518  2014/05/03  (事故発生地) 愛知県	電動アシスト自転車  ブリヂストンサイクル(株)  A6D62	使用者(70歳代)が当該製品でブレーキを掛けながら下り坂を走行中、転倒し、負傷した。	調査の結果、○使用者は、当該製品に乗車し、歩道橋の長い下り坂を後ブレーキを掛けながら走行中、突然転倒したとの申出内容であった。○当該製品は、前ホークが後方に变形していたが、前輪に破損、変形及び異物を巻き込んだ痕跡は認められなかった。○ヘッド部の上下わんに、前ホークが後方に衝撃を受けたときに付いたと考えられる鋼球の圧痕が認められた。○後ブレーキレバーの調整は適切で、実走したところ、ブレーキの制動力に異常は認められなかった。○前ホークの板厚は、仕様どおりであった。○同型品の前ホークは、JIS D 9301「一般用自転車」の疲労試験を満たしていた。●当該製品は、前ホークが衝撃を受けて後方に变形している異常が認められたが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/31)
A201900754  2019-1534  2013/07/24  (事故発生地) 兵庫県	自転車  ブリヂストンサイクル(株)  AR75S3	子供が当該製品で走行中、左足が泥よけに巻き込まれ、前輪がロックし、転倒、両手首を負傷した。	調査の結果、●事故発生から時間が経過しており、当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な状況が不明であったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/11/05)

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	経 済 産 業 省 又 は 消 費 者 庁 受 付 年 月 日
A201900755  2019-1535  2014/03/04  (事故発生地) 兵庫県	自転車  ブリヂストンサイクル(株)  NK70S	当該製品で走行中、転倒し、負傷した。           (重傷)	調査の結果、○使用者が当該製品で歩道を直進中、座った状態から立ちこぎをしたところ、ペダルに掛かる力が抜けて足を踏み外し、バランスを崩し転倒した。○当該製品後輪の外観に異常は認められなかった。○当該製品後輪を同型車両に組み付けた実走で空転しなかったが、当該製品後輪を新品チェーンと組み合わせた実走で歯飛び(ペダルの踏み込みと車輪の回転がずれる現象)を確認した。○事故発生後に販売店で後輪の空転が確認された。○後輪ハブ本体のスプロケットを新品と比較すると、歯の摩耗が認められた。○後輪フリーホイールのラチェット機構の状態は確認できなかった。●当該製品は、スプロケットの歯が摩耗していたことから、使用者が立ちこぎをした際に歯飛びが生じた可能性が考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明であり、後輪フリーホイールのラチェット機構の状態が確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/11/05)
A201900756  2019-1536  2010/01/31  (事故発生地) 福井県	自転車  ブリヂストンサイクル(株)  NSD26	子供が当該製品で走行中、前輪がロックし、転倒、左手首を負傷した。           (重傷)	調査の結果、○前タイヤ左側と前泥よけステータの左側が当たっていた。○前泥よけステータの左側は下側に変形し、ステータ内側には前輪及びリムとの擦れ痕が認められた。○前タイヤの左側は、サイドウォール及びトレッドの全周に強い擦れ痕が認められた。○前輪リムの左側は、全周にブレーキ痕及び擦れのバリが認められた。○前泥よけフラップの左側は、表にリムやタイヤの削りかすが、裏に擦れ痕が認められた。●当該製品は、前泥よけステータに外力が加わって変形し、泥よけステータがリムに接触してブレーキが掛かったものと考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/11/05)

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A201900758  2019-1538  2014/09/20  (事故発生地) 東京都	電動アシスト自転車  ブリヂストンサイクル(株)  A63SL	当該製品で走行中、フレームが破断し、転倒、負傷した。	調査の結果、○当該製品で歩道を走行中、左折しようとした際に、フレームが破断し、転倒したとの申出内容であった。○当該製品のフレームはメインパイプのドライブユニット取付けブラケット付近で破断していた。○破断面は溶接際を起点として疲労破壊しており、天面側が最終破断部であった。●当該製品は、メインパイプの溶接部に亀裂が発生し、走行時の繰り返し荷重により亀裂が進展して破断に至ったものと推定されるが、亀裂が発生した時期及び原因が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/11/05)
A201900759  2019-1539  2009/05/15  (事故発生地) 長野県	自転車  ブリヂストンサイクル(株)  PT73BT	当該製品で走行中、前輪がロックし、転倒、負傷した。	調査の結果、○当該製品の前ホーク足は、左右とも後方へ変形し、フレームの下パイプと前泥よけの隙間がなくなっていた。○前ホーク足は、左右とも右側に湾曲しており、前タイヤが右前ホーク足に接触していた。○前輪リムの横振れは0.8mm、縦振れは1.15mmで、縦振れの最も大きい部分である右側のリム壁面は一部変形し、変形箇所近辺のタイヤ側面に何かに当たった痕跡が認められた。●当該製品は、前輪に外力が加わった際にブレーキが掛かった可能性が考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/11/05)
A201900760  2019-1527  2019/08/16  (事故発生地) 宮城県	電動アシスト自転車  ブリヂストンサイクル(株)  A6SL8	当該製品で走行中、ハンドルがロックし、転倒、右肘を負傷した。	当該製品は、ハンドルがロックされた状態で過大な力が加わると使用者に異常を知らせるためにハンドルロックのケースを意図的に破損させる設計であったが、ケースが破損すると内部のロックレバーの動きをガイドする溝が広がってロックレバーがカムから外れ、振動等でロックレバーが動いて意図せずロックが掛かる危険性に対して、技術的な保護対策が講じられていなかったため、ハンドルロックのケースが破損していた状態で走行した際に突然ハンドルがロックしたものと推定される。	再発防止措置として、ブリヂストンサイクル(株)は、2019年6月24日より、対象製品について、無償点検及び保護対策済品への改修を実施している。	(受付:2019/11/05)



経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A201900761  2019-1540  2016/04/15  (事故発生地) 京都府	自転車  ブリヂストンサイクル(株)  A78STP	当該製品で走行中、サドルから滑り、サドルで腰を強打し負傷した。	調査の結果、○平たん路を当該製品で走行中、クランクが半回転程度空転し、サドルから前に滑り転倒しかけ、サドルで腰を強打したとの申出内容であった。○当該製品の右ブレーキレバーと後輪が新品に交換されていた。○後ハブの変速ワイヤー調節の目安であるセットラインはシフトダウン側に約1/4(部品メーカーの基準は1/3以内)ずれていた。○シフトレバーの変速ワイヤー調整アジャストを約1/2回転させるとセットラインがずれなく調整できた。○ギヤクランクの外側の歯と内側の歯を確認した結果、歯の欠けや異物のかみ込みは認められなかった。○駆動ベルトに歯の欠けや割れはなく、リヤプーリーに異常は認められなかったが、右ペダルに削れとチェーンケース中央部の割れが認められた。○変速ワイヤーの位置(テンション)調整を行った結果、後ハブの異音と歯飛び(ペダルの踏み込みと車輪の回転がずれる現象)の発生頻度が変わることが判明したが、クランクの空転現象は再現しなかった。●当該製品の駆動系部品は外観に異常は認められないものの、変速ワイヤーの調整により異音と歯飛び発生頻度症状が変わるため、後ハブの内部に何らかの損傷や不具合が発生している可能性が高いと推定されるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/11/05)
A201900763  2019-1542  2014/07/13  (事故発生地) 千葉県	折りたたみ自転車  ブリヂストンサイクル(株)  SC160	当該製品で走行中、右側ペダルが破損し、転倒、負傷した。	調査の結果、○当該製品のペダルは、樹脂製の折り畳み式であった。○右ペダルは、軸側固定部のリベットピン付近が破断し、折り畳み部がなくなっていた。○右ペダル軸側固定部のリベットピン2本のうち、1本がなくなっていた。○左ペダルは、先端部に外傷があるだけで、亀裂等の異常は認められなかった。○当該型式品のペダルの強度は、BAA基準を満たしていた。●当該製品は、右ペダルの軸側固定部が破断したため、折り畳み部が脱落し、バランスを崩して転倒に至ったものと推定されるが、折り畳み部及び軸側固定部のリベットピンが確認できないため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/11/06)



経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生日月	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	経 済 産 業 省 又 は 消 費 者 庁 受 付 年 月 日
A201900777  2019-1583  2014/02/04  (事故発生地) 東京都	電動アシスト自転車  ブリヂストンサイクル(株)  HY683	当該製品で走行中、後輪が滑り、転倒し、鼻を負傷した。           (重傷)	調査の結果、●事故発生から時間が経過しており、当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な状況が不明であったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/11/08)
A201900788  2019-0492  2019/04/08  (事故発生地) 東京都	電動アシスト自転車  ブリヂストンサイクル(株)  A6L80	当該製品で走行中、ハンドルがロックし、転倒、右膝を負傷した。           (重傷)	当該製品は、ハンドルがロックされた状態で過大な力が加わると使用者に異常を知らせるためにハンドルロックのケースを意図的に破損させる設計であったが、ケースが破損すると内部のロックレバーの動きをガイドする溝が広がってロックレバーがカムから外れ、振動等でロックレバーが動いて意図せずロックが掛かる危険性に対して、技術的な保護対策が講じられていなかったため、ハンドルロックのケースが破損していた状態で走行した際に突然ハンドルがロックしたものと推定される。	再発防止措置として、ブリヂストンサイクル(株)は、2019年6月24日より、対象製品について、無償点検及び保護対策済品への改修を実施している。	(受付:2019/11/12)

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A201900789  2019-1608  2015/03/12  (事故発生地) 大阪府	自転車  ブリヂストンサイクル(株)  JG203T	当該製品で走行中、ブレーキを掛けたところ、ハンドルが回り、転倒、負傷した。	調査の結果、○当該製品はハンドルバーが前方向に回転した状態であった。○ハンドルバーを固定しているハンドルポストの固定ボルトの締付トルクは3～4N・mで事業者規定値の18～20N・mを大きく下回っていた。○事業者が当該製品を受け取った時点でのハンドルバーとハンドルポストの固定力はJIS D 9301「一般用自転車」の基準を満たしていなかったが、固定ボルトを規定トルクで締め付けたところ基準を満たすことが確認された。○ハンドルバーのローレット部寸法、ハンドルポスト固定部及びボルトのねじ精度に異常は認められなかった。●当該製品は、ハンドルバー及びハンドルポストの各部に異常は認められず、固定ボルトを規程トルクで締め付けた場合、十分な固定力を有していたことから、ハンドルポストの締め付けが緩かったために発生したものと考えられるが、詳細な使用状況、ハンドルポストが緩んだ時期及び原因が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/11/12)
A201900791  2019-1609  2015/05/11  (事故発生地) 千葉県	自転車  ブリヂストンサイクル(株)  RFX8EP	当該製品で走行中、サドルが脱落し、転倒、臀部を負傷した。	調査の結果、○当該製品は、シートポストの固定ボルトが折損しており、起点から破断面の約2/3まで疲労破壊の痕跡が認められた。○サドル固定金具の穴後側に固定ボルトと強く接触した圧痕が認められた。○シートポストのサドル固定部のセレーション(ギザギザ山部分)が潰れており、サドルの舟線にサドル固定金具との組付痕が広範囲に認められた。○固定ボルトの亀裂が生じた原因は確認できなかった。●当該製品は、シートポストの固定ボルトが緩んでいたため、固定ボルトに繰り返し荷重が加わり破断したものと推定されるが、固定ボルトが緩んだ時期及び原因が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/11/12)

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A201900794  2019-1604  2019/06/20  (事故発生地) 埼玉県	自転車  ブリヂストンサイクル(株)  JB73TP	当該製品で走行中、ハンドルがロックし、転倒、負傷した。	当該製品は、ハンドルがロックされた状態で過大な力が加わると使用者に異常を知らせるためにハンドルロックのケースを意図的に破損させる設計であったが、ケースが破損すると内部のロックレバーの動きをガイドする溝が広がってロックレバーがカムから外れ、振動等でロックレバーが動いて意図せずロックが掛かる危険性に対して、技術的な保護対策が講じられていなかったため、ハンドルロックのケースが破損していた状態で走行した際に突然ハンドルがロックしたものと推定される。	再発防止措置として、ブリヂストンサイクル(株)は、2019年6月24日より、対象製品について、無償点検及び保護対策済品への改修を実施している。	(受付:2019/11/12)
A201900797  2019-1614  2019/04/23  (事故発生地) 群馬県	電動アシスト自転車  ブリヂストンサイクル(株)  A6L60	使用者(80歳代)が当該製品で走行中、転倒し、腰を負傷した。	調査の結果、○当該製品で走行中、道路の右側に寄りようとした際、ふらついて転倒した。○前輪、前ホーク及び前泥よけに変形等の異常は認められなかった。○前輪及び後輪の回転は円滑で、異常は認められなかった。○ハンドルロックのケースに破損はなく、ハンドル操作は円滑で、走行性能に異常は認められなかった。○サークルロックは、開錠時にかんぬきの摺動が円滑でなく、完全に戻りきらない状態であったが、ハンドルロックは開錠していた。○ハンドルロック及びサークルロックの組み付け状態、構成部品等に特に異常は認められず、運動ワイヤーの出代寸法は、開錠時及び施錠時ともに適正であったが、事故発生時のスライダーの摺動状態は不明であった。●当該製品に転倒原因となるような異常は認められなかったが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/11/12)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A201900804  2019-1631  2019/01/18  (事故発生地) 大阪府	電動アシスト自転車  ブリヂストンサイクル(株)  A6R14	当該製品で走行中、転倒し、右足を負傷した。	調査の結果、○夜間に多少の凸凹がある道路を当該製品で走行中、突然ハンドルを取られて転倒したとの使用者の申出内容であった。○前輪、前ホーク及び前泥よけステーに前輪の回転を阻害する異物の巻き込みによる損傷やその痕跡は認められなかった。○ハンドルロックのロックレバー及びばねは回収時に取り外されており、事故発生時のハンドルロックの動作状況を確認することができなかった。○ロックレバー及びばねを装着した状態でハンドルロックの施錠及び開錠動作を確認したところ、異常は認められなかった。○運動ワイヤーに変形や屈曲、被覆の損傷等はなく、インナーの摺動も円滑で、異常は認められなかった。○サークルロック内部に異物等はなく、運動ワイヤー及びスライダの組付状態並びにスライダの摺動状態に異常は認められなかったが、内部は著しく汚れており、事故発生時のスライダの摺動状況は不明であった。○当該製品に乗車し、直進、スラローム、左右旋回、前後ブレーキによる制動等の走行動作を確認した結果、異常は認められなかった。●当該製品に転倒につながる異常は認められないことから、凹凸のある道路を走行中にハンドルを取られて転倒した可能性が考えられるが、事故発生時のハンドルロックの動作状況及び詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/11/14)
A201900813  2019-1646  2008/12/07  (事故発生地) 千葉県	自転車  ブリヂストンサイクル(株)  FV63UT	当該製品で走行中、転倒し、左膝を負傷した。	調査の結果、○使用者は、砂利の駐車場でハンドルを取られて転倒し、左膝半月板を骨折した。○当該製品のハンドル操舵角度は、左右とも若干しか動かない状態であった。○メインフレームのヘッド部にある上玉押しリテーナーは、リテーナーの枠部が広げられる方向に変形してベアリングを保持できなくなっており、ベアリングと上玉押し縁部が接触した状態であった。●当該製品は、リテーナーが破損したことにより、ベアリングと上玉押し縁部が接触し、ハンドル操作が重くなり、バランスを崩し、転倒したものと推定されるが、事故発生時の詳細な状況、リテーナーが破損した時期及び原因が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/11/19)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A201900814  2019-1647  2008/10/05  (事故発生地) 石川県	自転車  ブリヂストンサイクル(株)  BF76TP	当該製品で走行中、前輪がロックし、転倒、右膝を負傷した。	調査の結果、○前ホークは後方に變形しており、左前ホーク足は外側へ膨らみ、變形していた。○前輪左側スポーク2本は進行方向と反対方向に若干丸く内側へ變形しており、變形したスポークに擦れ痕が認められた。○前輪は右側に變形しており、右前ホーク足に接していた。○前ブレーキ(キャリパブレーキ)の右ブレーキブロックが外されていた。○その他の装着部品や組立調整に異常は認められなかった。●当該製品は、走行中に前輪左側から異物が巻き込まれて前輪がロックしたため、転倒したものと考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/11/19)
A201900815  2019-1648  2009/11/20  (事故発生地) 神奈川県	自転車  ブリヂストンサイクル(株)  BLC73	子供が当該製品で走行中、ブレーキが効かず、壁に衝突し、転倒、左手首を負傷した。	調査の結果、○前ホークは後方に變形していた。○BAA基準に基づき、前ブレーキレバーに握る力として180Nを加え、制動性能を測定したところ、ブレーキブロックがリムに半分ほどしか当たっていないため、基準を満たさなかった。○後ブレーキレバーは150Nでハンドグリップに接触したため、その状態で制動性能を測定したところ、BAA基準を満たしていた。○後ブレーキレバーに握る力として150N、前ブレーキレバーに握る力として180Nを加え、制動性能を測定したところ、BAA基準を満たしていた。○当該製品が返却された状態での、実走による走行試験を行った結果で、正常に停止できた。●当該製品は、後ブレーキ単独及び前後ブレーキ同時に掛けたときの制動性能はBAA基準を満たしていたが、事故発生時の前ブレーキの制動性能及び詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/11/19)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A201900821  2019-1661  2019/09/23  (事故発生地) 京都府	電動アシスト自転車  ブリヂストンサイクル(株)  A4L82	当該製品で走行中、ハンドルがロックし、転倒、左膝を負傷した。	当該製品は、ハンドルがロックされた状態で過大な力が加わると使用者に異常を知らせるためにハンドルロックのケースを意図的に破損させる設計であったが、ケースが破損すると内部のロックレバーの動きをガイドする溝が広がってロックレバーがカムから外れ、振動等でロックレバーが動いて意図せずロックが掛かる危険性に対して、技術的な保護対策が講じられていなかったため、ハンドルロックのケースが破損していた状態で走行した際に突然ハンドルがロックしたものと推定される。	再発防止措置として、ブリヂストンサイクル(株)は、2019年6月24日より、対象製品について、無償点検及び保護対策済品への改修を実施している。	(受付:2019/11/21)
A201900828  2019-1670  2009/12/04  (事故発生地) 三重県	自転車  ブリヂストンサイクル(株)  PV6TP	当該製品で坂道を走行中、前輪がロックし、転倒、負傷した。	調査の結果、○当該製品は、前ホークが後方に変形しており、左前ホーク足は外側に膨らんでいた。○右前ホーク足内側に泥汚れが付着していたが、左前ホーク足内側に汚れの付着は認められなかった。○前輪左側のニップル1個が破断し、スポークが回転方向と逆側に湾曲していた。●当該製品は、走行中に前輪左側に異物が巻き込まれたため、前輪がロックし、転倒に至ったものと考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/11/22)
A201900829  2019-1671  2010/05/09  (事故発生地) 不明	自転車  ブリヂストンサイクル(株)  NSS76A	当該製品で下り坂を走行中、前輪がロックし、転倒、左手首を負傷した。	調査の結果、○緩い下り坂を当該製品のペダルに足を乗せた状態で走行中、急に前輪がロックし、1回転して転倒したとの使用者からの申出内容であった。○当該製品の前ホークが後方に変形していた。○前泥よけは内側に折れ曲がった痕跡があり、前泥よけステーは上方に変形し、前泥よけ後方のフラップの左側は上方向に折れ曲がっていた。○前タイヤ左側に強く擦れた痕跡が認められた。●当該製品は、走行中に左側から異物が当たったことで前泥よけがタイヤに巻き込まれて前輪がロックしたものと考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/11/22)



経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A201900830  2019-1672  2017/01/15  (事故発生地) 埼玉県	電動アシスト自転車  ブリヂストンサイクル(株)  TF7TP6	当該製品で走行中、前輪がロックし、 転倒、左肘を負傷した。	調査の結果、●事故発生から時間が経過して おり、当該製品の確認ができず、事故発生時の 詳細な状況が不明であったことから、製品起因 か否かを含め、事故原因の特定には至らなかつ た。	引き続き同様の事故発生について注視し ていくとともに、必要に応じて対応を行う こととする。	(受付:2019/11/22)
A201900831  2019-1673  2017/01/23  (事故発生地) 不明	自転車  ブリヂストンサイクル(株)  MN-1	使用者(70歳代)が当該製品で走行 中、転倒し、右足首を負傷した。	調査の結果、○当該製品でT字路を右折する 際にバランスを崩して転倒し、当該製品と路面 の間に足を挟まれ強打した。○当該製品右側の ハンドルグリップ、ペダル及び後輪ハブ軸キャ ップに転倒した痕跡が認められた。○後泥よけ 端部及び右側ステーに変形が認められたが、タ イヤと接触していなかった。○ハンドルの旋回 時にがたつきが認められ、ダンパー(路面から の振動を吸収する部品)がなく、代替品で補修 されていた。○当該製品を用いて走行したとこ ろ、直進時に若干のがたつきが認められたもの の、通常走行は可能であり、左折及び右折時の ハンドル旋回においては類似品と比べても差異 は感じなかった。●当該製品は、ダンパー部が 補修されており、ハンドル旋回時にがたつきが 認められたため、がたつきによりハンドル操作 が不安定となり転倒した可能性が考えられるが 、ダンパー部の補修が行われた時期及び原因並 びに事故発生時の詳細な状況が不明のため、製 品起因か否かを含め、事故原因の特定には至ら なかった。	引き続き同様の事故発生について注視し ていくとともに、必要に応じて対応を行う こととする。	(受付:2019/11/22)

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A201900853  2019-1715  2009/07/30  (事故発生地) 新潟県	自転車  ブリヂストンサイクル(株)  BTD8TP	子供(11歳)が当該製品で走行中、前輪がロックし、転倒、右手首を負傷した。	調査の結果、○当該製品は、前ホークが後方に変形していた。○右前ホーク足は、外側に膨れており、内側には擦れ痕が認められた。○前輪の右側スポーク2本は、回転方向と逆方向に僅かに変形していた。●当該製品は、走行中に前輪右側に異物が巻き込まれたため、前輪がロックし、転倒に至ったものと考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/11/28)
A201900854  2019-1716  2008/08/22  (事故発生地) 京都府	自転車  ブリヂストンサイクル(株)  SDS7TP	当該製品で走行中、前輪がロックし、転倒、右手を負傷した。	調査の結果、○使用者は、当該製品で走行中、突然前輪がロックして、後輪が持ち上がり転倒したとの申出内容であった。○前ブレーキ(キャリパブレーキ)右側のアーム取付ボルト部分で左右のブレーキアームが破断していたが、変形等は認められなかった。○前ブレーキアームの破断面にピンホールが認められたが、同等品と同程度であった。○前ブレーキアームの破断面は、疲労破面とは異なっていた。○同等品の前ブレーキを用い、JIS D 9414:2008「自転車ブレーキ」に規定されるブレーキ本体の繰返し強度試験を実施した結果、基準を満たしていた。○同等品の前ブレーキが壊れるまで静荷重を加える破壊試験を実施した結果、当該製品と同様な破断は認められなかった。●当該製品で走行中、前ブレーキが破断し、脱落した前ブレーキが前輪に巻き込まれてロックし、転倒した可能性が考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/11/28)

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A201900855  2019-1717  2017/08/04  (事故発生地) 不明	自転車  ブリヂストンサイクル(株)  AB75S	子供(12歳)が当該製品でブレーキを掛けながら下り坂を走行中、転倒し、負傷した。	調査の結果、○当該製品で直線の下り坂を走行中、後ブレーキの利きが悪く、前ブレーキを掛けたところ、スリップして転倒した。○当該製品は、購入当初から後ブレーキの利きが悪かった。○事故発生後、販売店で後ブレーキをみてもらったところ、後ブレーキの利が悪いので、無償交換すると言われた。○事故発生後に販売店で修理された当該製品の後ブレーキの制動性能は、JIS基準を満たしていた。●当該製品は、事故発生後に販売店で修理された後ブレーキの制動性能に異常は認められなかったが、事故発生時の詳細な状況及び事故発生後に販売店が行った修理内容が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/11/28)
A201900863  2019-1751  2010/12/14  (事故発生地) 東京都	自転車  ブリヂストンサイクル(株)  EH63UT	使用者(70歳代)が当該製品で走行中、転倒し、右膝を負傷した。	調査の結果、○使用者は、当該製品で走行中、サドルの舟線が突然破断し、バランスを崩して転倒したとの申出内容であった。○事故発生時の詳細な状況は不明であった。○当該製品を確認できなかった。●当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/12/02)

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A201900864  2008-0429  2008/03/19  (事故発生地) 東京都	自転車  ブリヂストンサイクル(株)  SF83T	使用者(70歳代)が当該製品で走行中、サドルが破損し、転倒、腰を負傷した。	調査の結果、○当該製品のサドルは、左右の舟線がシートポスト取付金具(やぐら)の前部で、2本とも破断していた。○破断面は、2本の舟線とも、破面最上部を起点に破断しており、上部に疲労破壊の特徴であるストライエーションが、破面下部に延性破面の特徴であるディンプルが認められたが、異物混入や気泡等の破断の原因となるような製造上の欠陥は認められなかった。○2本の舟線とも、疲労破面部にさびの発生が認められたが、著しいものではなかった。○破断した舟線の硬度は、同等品と同程度であった。●当該製品は、サドル下の2本の舟線上部に亀裂が生じ、その後の使用に伴う荷重や振動等により疲労破壊して破断し、サドルが傾き、バランスを崩したために転倒したものと考えられるが、舟線に亀裂が生じた時期及び原因が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/12/02)
A201900866  2019-1746  2019/10/13  (事故発生地) 埼玉県	自転車  ブリヂストンサイクル(株)  CU60P	使用者(70歳代)が当該製品で走行中、ハンドルがロックし、転倒、胸を負傷した。	当該製品は、ハンドルがロックされた状態で過大な力が加わると使用者に異常を知らせるためにハンドルロックのケースを意図的に破損させる設計であったが、ケースが破損すると内部のロックレバーの動きをガイドする溝が広がってロックレバーがカムから外れ、振動等でロックレバーが動いて意図せずロックが掛かる危険性に対して、技術的な保護対策が講じられていなかったため、ハンドルロックのケースが破損していた状態で走行した際に突然ハンドルがロックしたものと推定される。	再発防止措置として、ブリヂストンサイクル(株)は、2019年6月24日より、対象製品について、無償点検及び保護対策済品への改修を実施している。	(受付:2019/12/02)

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A201900867  2019-1747  2018/09/24  (事故発生地) 東京都	電動アシスト自転車  ブリヂストンサイクル(株)  A6R14	当該製品で走行中、ハンドルがロックし、転倒、右腕を負傷した。	当該製品は、ハンドルがロックされた状態で過大な力が加わると使用者に異常を知らせるためにハンドルロックのケースを意図的に破損させる設計であったが、ケースが破損すると内部のロックレバーの動きをガイドする溝が広がってロックレバーがカムから外れ、振動等でロックレバーが動いて意図せずロックが掛かる危険性に対して、技術的な保護対策が講じられていなかったため、ハンドルロックのケースが破損していた状態で走行した際に突然ハンドルがロックしたものと推定される。	再発防止措置として、ブリヂストンサイクル(株)は、2019年6月24日より、対象製品について、無償点検及び保護対策済品への改修を実施している。	(受付:2019/12/02)
A201900868  2019-1754  2017/01/00  (事故発生地) 不明	電動アシスト自転車  ブリヂストンサイクル(株)  A6B16	使用者(70歳代)が当該製品で走行中、転倒し、肩を負傷した。	調査の結果、○当該製品は、ペダルの削れ及び前かごの傷が認められた。○平坦路及び急坂にて実走した結果、挙動は正常で、異常は認められなかった。○ハンドルロック及びサークルロックの異常の有無は確認できなかった。●当該製品に走行上の支障をきたす異常は認められなかったが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/12/02)



経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A201900871  2019-1757  2009/10/03  (事故発生地) 神奈川県	電動アシスト自転車  ブリヂストンサイクル(株)  A63N	当該製品で下り坂を走行中、ブレーキを掛けたが、停車中の車に衝突し、負傷した。          (重傷)	調査の結果、○当該製品で下り坂を走行中、前後ブレーキを掛けたが停止せず、停車中の自動車に追突し、負傷した。○当該製品は、前ホークが後方に大きく変形しており、前ブレーキのブレーキブロックがタイヤに接触していた。○後ブレーキは、ブレーキレバーを握るとハンドルグリップとの間に1/4程度の隙間ができた。○前ブレーキのブレーキブロックは著しく摩耗しており、新品の前ホークに組み替えて前ブレーキの状態を確認した結果、ブレーキレバーを握るとハンドルグリップとの間に1/5程度の隙間ができた。○新品の前ホークに組み替えた状態で、ブレーキを調整せずにB A基準のブレーキ制動試験を実施したところ、前ブレーキ単独、後ブレーキ単独では基準を満たしていなかったが、ブレーキを調整したところ、基準を満たす範囲内で停止した。●当該製品は、ブレーキの調整が適切でなかったことから、下り坂を走行中にブレーキが利かず、停車中の車に衝突したものと推定されるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/12/02)
A201900877  2019-1761  2018/05/30  (事故発生地) 不明	自転車  ブリヂストンサイクル(株)  CS6TP5	当該製品で走行中、前輪がロックし、転倒、負傷した。          (重傷)	調査の結果、○左右の前ホーク足は後方へ著しく変形していた。○調査時に前輪スポークに外傷、湾曲及び変形は認められなかったが、事故発生直後に著しい振れがあったため販売店がスポークのテンション調整を行ったとのこと。○前泥よけステーの変形、左側面の隆起及び後端部への赤い繊維の付着が認められた。○同等品によるトウクリアランス(ペダル中心から泥よけまでの最短距離)は115mmでJ I S D 9301「一般用自転車」の基準を満たしていた。○同等品による泥よけの横方向、接線方向及びハブ軸方向の強度は、J I S D 9301の基準を満たしていた。●当該製品は、走行中にタイヤと泥よけの間に異物が挟まり、前輪がロックしたものと考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/12/04)

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	経 済 産 業 省 又 は 消 費 者 庁 受 付 年 月 日
A201900878  2019-1762  2016/05/12  (事故発生地) 群馬県	自転車  プリヂストーンサイクル (株)  SCC7W6	子供 (12歳) が当該製品で走行中、ブレーキを掛けたが、壁に衝突し、転倒、手を負傷した。            (重傷)	調査の結果、○当該製品でS字クランク状の平たんな道路を走行中に壁に衝突し、その後、U字溝に落下して負傷した。○当該製品は、前かがみ変形しており、前ブレーキと接触していた。○前ブレーキワイヤーのインナーはアウター出口付近で大きく曲がっており、アウター先端部のアウターキャップが潰れていた。○前タイヤに削れた痕跡が認められ、前ブレーキのブレーキブロックに偏摩耗の痕跡が認められた。○後ブレーキワイヤーは適切な調整状態よりも張りが弱い状態であった。○前ホークを組み替えた状態で、JIS規格及びBAA基準に基づくブレーキ制動試験を実施したところ、前ブレーキ単独及び後ブレーキ単独では基準を満たさなかったが、前ブレーキワイヤーを交換し、後ブレーキワイヤーの張りを調整して試験力を調整したところ、基準を満たした。●当該製品は、ブレーキの制動力が低下していたため、ブレーキが利かず、事故に至った可能性が考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/12/04)
A201900879  2019-1763  2017/01/26  (事故発生地) 不明	自転車  プリヂストーンサイクル (株)  EBL63T	当該製品で走行中、転倒し、頭部を負傷した。            (重傷)	調査の結果、○当該製品でママチャリ大会に参加し、一周目のコーナーでバランスを崩し転倒した。○バスケットステアが (進行方向に向かい) 左側に変形し、前かがみ本体も中心に対し左側へ寄っており、ハンドルバー右側のシフターに外傷が認められた。○前かがみの変形に伴いがランプ掛けが変形していた。○前輪に著しい横振れが認められブレーキブロックとリムのクリアランスは大きく変位する状態で、横振れ幅は最大で7.1mmであった。○ハブダイナモの回転は円滑で内部部品同士の干渉もなく回転性に異常は認められなかった。○当該製品に同等品の前輪を組み替えたところ、左右ブレーキブロックとリムのクリアランスは規格値内なることを確認した。●当該製品は、前かがみ、バスケットステア、ランプ掛けの変形及び前輪の顕著な横振れが認められたが、事故発生前及び事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/12/04)



経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A201900880  2019-1764  2010/03/01  (事故発生地) 岡山県	自転車  ブリヂストンサイクル(株)  RA7TPS	当該製品で下り坂を走行中、前輪がロックし、転倒、負傷した。	調査の結果、○当該製品で下り坂を惰性で走行中、突然前輪がロックして転倒、負傷したとの使用者からの申出内容であった。○前ホークは、後方に大きく変形していたが、前輪への異物巻き込みの有無は不明であった。○下わん内側(フレームヘッド側)の前側に、鋼球が強く当たった痕跡が認められた。○当該製品のハンドルロックのケースが破損していたか否か不明であった。●当該製品は、走行中に前ホークを変形させるような外力が加わって前輪がロックした可能性が考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/12/04)
A201900896  2019-1799  2009/01/15  (事故発生地) 岡山県	自転車  ブリヂストンサイクル(株)  C243P	当該製品で走行中、後輪がロックし、胸を負傷した。	調査の結果、○後かごに約5kgの荷物を載せた当該製品で約1.6km走行後、点字ブロックのある平坦な舗装路に入った途端、後輪がロックしたとの使用者の申出内容であった。○当該製品は、後輪スポークのサークルロックのかんぬきと接触する位置に変形及び黒い汚れがあり、後輪が正転時にスポークと接触する位置のかんぬき表面に圧痕が認められた。○サークルロックを施錠すると、かんぬきの摺動が重い状態が認められた。○サークルロックの開錠動作を50回行ったところ、かんぬきが途中で止まることはなかった。○かんぬきがスポークと強く接触した状態で開錠すると、完全には戻らない事象が認められたが、かんぬきはスポークと接触しない位置であり、この状態で走行テストを実施したところ、かんぬきが施錠方向に突出することはなかった。●当該製品は、後輪に異物等が干渉した又はサークルロックのつまみに施錠方向への外力が加わったために後輪がロックした可能性が考えられるが、当該製品及び事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/12/06)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A201900897  2019-1800  2015/03/07  (事故発生地) 愛知県	自転車  ブリヂストンサイクル(株)  AB7TPS	当該製品で走行中、前輪がロックし、転倒、負傷した。          (重傷)	調査の結果、○当該製品は、前泥よけが中央部付近で折れ曲がっていた。○前泥よけのゴム製フラップ内側に、タイヤとの接触痕が認められた。○JIS D 9411「自転車—どろよけ」に従い同型品の前泥よけ後部をハブ軸方向に80Nの力で押したとき、泥よけ後部がタイヤに触れることはなく、基準を満たしていた。○同等品のゴム製フラップをハブ軸方向に80Nで押したときは、フラップが折れ曲がりタイヤに巻き込まれる状態になったが、泥よけ後部が巻き込まれることはなかった。●当該製品は、走行中に前泥よけ後部に異物が接触したため、前泥よけ後部が変形して前輪がロックし、転倒に至ったものと推定されるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因が否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/12/06)
A201900898  2019-1801  2018/06/25  (事故発生地) 不明	電動アシスト自転車  ブリヂストンサイクル(株)  BP0D38	当該製品で走行中、転倒し、左肩を負傷した。          (重傷)	調査の結果、○事故発生の前日に購入した当該製品で走行中に、フレームのメインパイプ下の方から突然「パキッ」と音がし、驚いて下をのぞき込んだ際にハンドルが左に取られてバランスを崩し、転倒したとの使用者からの申出内容であった。○当該製品のフロントの自転車用幼児座席右側面及び右ペダル端部に擦過痕があったが、フレームに目立った変形及び損傷は認められなかった。○左右のハーネス等をヘッドパイプ左右にそれぞれ固定するためのクリップAは組み付けられていたが、シフトワイヤー及びランプハーネスをヘッドパイプ左側に固定するためのクリップBはなくなっていた。○全てのワイヤーをメインパイプ下側に固定するための3か所のクリップC取付部のうち、中央付近にクリップBが組み付けられていたが、後ろ側のクリップCはなくなっていた。○全てのワイヤーはメインパイプから脱落していなかった。○メインパイプ下側の結束バンドを外した状態で、前ブレーキ(キャリパブレーキ)がフレームに接触する限界の位置までハンドルを左右に切り返す動作を50回実施したが、クリップCは外れず、また、ハンドルを左右に切る動作を阻害するような状況は認められなかった。○当該製品で走行したところ、ハンドルがふらついたり、ハンドル旋回が阻害されたりするような状況は認められなかった。●走行中に当該製品からクリップが外れたのを使用者が確認しようとしてハンドル操作が不安定となり、そのまま転倒したものと推定されるが、事故発生時のクリップの組み付け状態及び詳細な状況が不明のため、製品起因が否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/12/06)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A201900899  2019-1802  2010/03/06  (事故発生地) 不明	折りたたみ自転車  ブリヂストンサイクル(株)  T S 2 0 7	当該製品で走行中、フレームが破断し、転倒、負傷した。	調査の結果、○当該製品は、本体フレームの折り畳みヒンジ前側溶接部が破断していた。○破面を観察した結果、周方向に1/4周にわたり黒く変色していたが、起点部付近の詳細な観察ができなかった。○ヘッドパイプの下わんの一部に鋼球による圧痕が認められた。●当該製品は、折り畳みヒンジ部に亀裂が入り、使用による繰り返し荷重により徐々に亀裂が進展して破断に至ったものと推定されるが、亀裂が発生した時期及び原因並びに事故発生以前の使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/12/06)
A201900917  2019-1822  2007/07/06  (事故発生地) 不明	電動アシスト自転車  ブリヂストンサイクル(株)  A 6 L 7	当該製品で走行中、転倒し、左足を負傷した。	調査の結果、●事故発生から時間が経過しており、当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な状況が不明であったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/12/10)
A201900918  2007-1837  2007/03/28  (事故発生地) 新潟県	自転車  ブリヂストンサイクル(株)  A B 7 T P S	当該製品で走行中、後輪がロックし、転倒、両腕を負傷した。	調査の結果、●事故発生から時間が経過しており、当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な状況が不明であったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/12/10)

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A201900920  2019-1825  2017/01/10  (事故発生地) 東京都	自転車  ブリヂストンサイクル(株)  NS734	当該製品で走行中、ハンドルが破断し、左手を負傷した。	調査の結果、○使用者が当該製品で舗装道路を走行中、立ちこぎをした瞬間にハンドルバーが破断し、左手を負傷した。○ハンドルバーは、ハンドルステムのクランプ部右側から約15mmの位置で破断していた。○破面を観察した結果、後方斜め上方向の位置に破断の起点となるラチェットマークが認められ、ハンドルバー全周の2/3程度に一気に破断した痕跡を示す延性破面が認められたが、亀裂が発生した原因の特定には至らなかった。○ハンドルバーの破断起点部近傍に外傷を確認した。○ハンドルバーの寸法、板厚及び強度に異常は認められなかった。●当該製品は、ハンドルバーに微細な亀裂が発生し、繰り返し使用により亀裂が進展し、事故発生時にハンドルバーに対して荷重が加わった際に破断した可能性が考えられるが、ハンドルバーに亀裂が発生した時期及び原因が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/12/10)
A201900922  2019-1827  2016/11/19  (事故発生地) 徳島県	自転車  ブリヂストンサイクル(株)  CFJ47T	子供(8歳)が当該製品で下り坂を走行中、ブレーキが効かず、壁に衝突し、転倒、負傷した。	調査の結果、○当該製品を購入した当日、堤防上の道から堤防下の道へ下る際に、ブレーキが利かず、ブロック塀に衝突し、負傷したとの使用者からの申出内容であった。○当該製品は、前ホークに後方及び右側への変形が認められた。○左右の前ブレーキブロックは、上側半分のみが摩耗し、前輪のリムとタイヤの境界付近にブレーキブロックとの接触痕が認められた。○下玉押しに圧痕が認められた。○フレームに顕著な変形や溶接部の亀裂、塗膜割れ等は認められなかった。○当該製品を購入した時点の整備状況、使用状況等は不明であった。●当該製品は、前ブレーキの組み付け不備又は使用者の操縦の誤りにより事故に至った可能性が考えられるが、購入時の整備状況、使用状況及び事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/12/11)

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A201900923  2019-1828  2007/07/00  (事故発生地) 不明	電動アシスト自転車  ブリヂストンサイクル(株)  AST42U	当該製品に乗車しようとしたところ、 転倒し、負傷した。          (重傷)	調査の結果、●事故発生から時間が経過しており、当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な状況が不明であったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/12/11)
A201900939  2019-1867  2015/08/31  (事故発生地) 神奈川県	自転車  ブリヂストンサイクル(株)  CC43TP	使用者(80歳代)が当該製品で走行中、ハンドルがロックし、転倒、右膝を負傷した。          (重傷)	調査の結果、●事故発生から時間が経過しており、当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な状況が不明であったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/12/16)
A201900953  2019-1882  2019/07/20  (事故発生地) 茨城県	電動アシスト自転車  ブリヂストンサイクル(株)  A6D85	使用者(80歳代)が当該製品で走行中、転倒し、左足を負傷した。          (重傷)	調査の結果、○使用者は、当該製品で自宅付近を走行中、出てきた車を避けようとして転倒したとの申出内容であった。○当該製品のハンドルロックのケースは破損していなかった。○当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な状況は不明であった。●当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/12/19)



経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A201900967  2019-1914  2019/08/05  (事故発生地) 愛知県	電動アシスト自転車  ブリヂストンサイクル(株)  AP662	当該製品で走行中、急停止し、転倒、右手首を負傷した。          (重傷)	当該製品は、ハンドルがロックされた状態で過大な力が加わると使用者に異常を知らせるためにハンドルロックのケースを意図的に破損させる設計であったが、ケースが破損すると内部のロックレバーの動きをガイドする溝が広がってロックレバーがカムから外れ、振動等でロックレバーが動いて意図せずロックが掛かる危険性に対して、技術的な保護対策が講じられていなかったため、ハンドルロックのケースが破損していた状態で走行した際に突然ハンドルがロックしたものと推定される。	再発防止措置として、ブリヂストンサイクル(株)は、2019年6月24日より、対象製品について、無償点検及び保護対策済品への改修を実施している。	(受付:2019/12/25)
A201900999  2019-1973  2017/08/27  (事故発生地) 東京都	電動アシスト自転車  ブリヂストンサイクル(株)  ASL63	当該製品で走行中、フレームが破断し、転倒、負傷した。          (重傷)	調査の結果、○当該製品で緩い坂道を登り切った際に、突然フレームが破断して転倒したとの使用者からの申出内容であった。○当該製品のフレームがメインパイプのドライブユニットブラケット付近の溶接ビード際に沿って破断していた。○ブラケット溶接先端部付近の破断面に細かい縞模様があり、細かい縞模様は前方に密集していた。●当該製品は、メインパイプの溶接部に亀裂が発生し、走行時の繰り返し荷重により亀裂が進展して破断に至ったものと推定されるが、亀裂が発生した時期及び原因が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/01/09)
A201901000  2019-1974  2017/10/22  (事故発生地) 東京都	電動アシスト自転車  ブリヂストンサイクル(株)  BMOC37	当該製品から降りようとしたところ、左ハンドルグリップが外れ、転倒、負傷した。          (重傷)	調査の結果、●事故発生から時間が経過しており、当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な状況が不明であったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/01/09)

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A201901001  2019-1975  2018/03/21  (事故発生地) 東京都	電動アシスト自転車  ブリヂストンサイクル(株)  F6RB48	当該製品で走行中、前輪が滑り、転倒、 負傷した。	調査の結果、○当該製品で徐行走行中にマンホールを避けたところ、点字ブロック上で前輪がスリップし、転倒した。○事故発生時、天候は雨で使用者は雨具を着用していた。○前輪の横振れは規格内で、タイヤのトレッドに異常な摩耗や異物の付着は認められず、リムラインも全周にわたりリムに対して均一で、適正な嵌合状態だった。○タイヤは、JIS K 6302「自転車タイヤ」に規定する外観、水圧強度、耐摩擦性及び耐オゾン性を満たしていた。○当該製品でBAA規格の定める路上試験を行ったところ、各部に異常はなく、走行性能にも異常は認められなかった。○当該製品は両輪駆動で、前輪が空転して前輪と後輪の回転差を検知すると、モーター駆動力を止め、前輪の空転を防止するスリップ制御機能を装備しているが、当該機能を動作検証したところ正常に作動し、操作パネルに作動を示す「SL」が表示されたが、事故発生時に当該機能が動作したか不明であった。○取扱説明書には、「スリップ制御機能はスリップを完全に防止するものではなく、ぬれている鉄板やマンホールの蓋、点字ブロックの上はスリップしやすい。」旨、記載されている。●当該製品は、事故発生時の路面状況、速度、ハンドル操作等に起因して前輪がスリップし、転倒したものと推定されるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/01/09)
A201901002  2019-1976  2017/09/10  (事故発生地) 東京都	自転車  ブリヂストンサイクル(株)  M77DT6	当該製品で走行中、左ペダルが縁石に 当たり、転倒、負傷した。	調査の結果、○当該製品は、ハンドルバーがハンドルシステムのクランプ部右側の位置で破断していた。○転倒する直前に右ハンドルが「グニャ」と曲がるような感覚があり、転倒後の当該製品を確認したところ、ハンドル部が破断していたとの使用者からの申出内容であった。○破面の形状から、上側に起点部があり、下側が最終破断面と推定された。○ハンドルバーの寸法に異常は認められなかった。○同等品のハンドルバーを用いて、BAA基準のハンドル衝撃試験及びJIS D 9412「自転車ハンドル」の疲労試験を実施したところ、基準を満たしていた。●当該製品は、ハンドルバーに過大な荷重が加わったためハンドルバーが破断した可能性が考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/01/09)



経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A201901032  2019-2018  2019/03/09  (事故発生地) 東京都	自転車  ブリヂストンサイクル(株)  JB60TP	使用者(80歳代)が当該製品で走り出そうとペダルを踏み込んだところ、ハンドルがロックし、転倒、負傷した。   (重傷)	当該製品は、ハンドルがロックされた状態で過大な力が加わると使用者に異常を知らせるためにハンドルロックのケースを意図的に破損させる設計であったが、ケースが破損すると内部のロックレバーの動きをガイドする溝が広がってロックレバーがカムから外れ、振動等でロックレバーが動いて意図せずロックが掛かる危険性に対して、技術的な保護対策が講じられていなかったため、ハンドルロックのケースが破損していた状態で走行した際に突然ハンドルがロックしたものと推定される。	再発防止措置として、ブリヂストンサイクル(株)は、2019年6月24日より、対象製品について、無償点検及び保護対策済みへの改修を実施している。	(受付:2020/01/17)
A201901049  2019-2046  2019/10/02  (事故発生地) 東京都	電動アシスト自転車  ブリヂストンサイクル(株)  A4N8	当該製品で走行中、ハンドルがロックし、転倒、右足を負傷した。   (重傷)	当該製品は、ハンドルがロックされた状態で過大な力が加わると使用者に異常を知らせるためにハンドルロックのケースを意図的に破損させる設計であったが、ケースが破損すると内部のロックレバーの動きをガイドする溝が広がってロックレバーがカムから外れ、振動等でロックレバーが動いて意図せずロックが掛かる危険性に対して、技術的な保護対策が講じられていなかったため、ハンドルロックのケースが破損していた状態で走行した際に突然ハンドルがロックしたものと推定される。	再発防止措置として、ブリヂストンサイクル(株)は、2019年6月24日より、対象製品について、無償点検及び保護対策済みへの改修を実施している。	(受付:2020/01/22)



経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A201901076  2019-2096  2019/04/02  (事故発生地) 不明	自転車  ブリヂストンサイクル(株)  ALR7TP	当該製品で走行中、ハンドルがロックし、転倒、右足を負傷した。	当該製品は、ハンドルがロックされた状態で過大な力が加わると使用者に異常を知らせるためにハンドルロックのケースを意図的に破損させる設計であったが、ケースが破損すると内部のロックレバーの動きをガイドする溝が広がってロックレバーがカムから外れ、振動等でロックレバーが動いて意図せずロックが掛かる危険性に対して、技術的な保護対策が講じられていなかったため、ハンドルロックのケースが破損していた状態で走行した際に突然ハンドルがロックしたものと推定される。	再発防止措置として、ブリヂストンサイクル(株)は、2019年6月24日より、対象製品について、無償点検及び保護対策済品への改修を実施している。	(受付:2020/01/28)
A201901112  2019-2151  2019/04/15  (事故発生地) 大阪府	電動アシスト自転車  ブリヂストンサイクル(株)  A6D83	当該製品で走行中、転倒し、胸部を負傷した。	調査の結果、○使用者は、当該製品で自宅近隣を走行中、ブレーキに違和感があり、歩道のフェンス側へ転倒した。また、サークルロックの動きが悪かったため、事故発生以前に販売店にてサークルロック、ハンドルロックのロックレバー及び連動ワイヤーを取り外したとの使用者からの申出内容であった。○前輪及び後輪の回転に異常はなく、前輪、前ホーク及び前泥よけステーに異物の巻き込みによる損傷等の痕跡は認められなかった。○前ブレーキは、制動時に右ブレーキブロックがタイヤと接触する状態であり、右ブレーキブロックに削れたタイヤの付着が認められた。○後ブレーキの組付状態に異常は認められなかった。○メインパイプ下部にあるワイヤー類を束ねるためのクリップが外れており、ワイヤー類にたるみが認められた。○ワイヤー類を束ねるクリップ付近にひもが挟まっており、ひもの端部は引きちぎられたような状態であった。○走行試験を行った結果、前後のブレーキは正常に動作し、ブレーキが意図せず動作する状況は認められなかった。●当該製品で走行中、使用者の衣服や荷物等のひもがワイヤーに挟まったため、バランスを崩し、転倒した可能性が考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因が否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/02/04)

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	経 済 産 業 省 又 は 消 費 者 庁 受 付 年 月 日
A201901122  2019-2176  2010/06/07  (事故発生地) 東京都	電動アシスト自転車  ブリヂストンサイクル(株)  MR23L8	当該製品を停止しようとしたところ、バランスを崩し、転倒、負傷した。           (重傷)	調査の結果、●事故発生から時間が経過しており、当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な状況が不明であったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/02/06)
A201901124  2019-2177  2015/07/15  (事故発生地) 栃木県	自転車  ブリヂストンサイクル(株)  F8B485	当該製品で走行中、前輪が外れ、転倒、右肩を負傷した。           (重傷)	調査の結果、○当該製品で走行中、前輪のクイックリリース装置(工具を使用せず、レバー操作によって車輪を着脱する機構)のカムレバーが開きかけていることに気付いた直後に前輪が外れて転倒した。○事故発生は購入後2回目の使用で、使用者は前輪を外したことはなかった。○当該製品は、前ホークのつめ部に前輪の固定が緩んでいた擦れ痕が認められた。○前ホークのつめ部に前輪の固定が緩んでも前輪が脱輪しないように二次的な車輪保持具があり、形状は仕様どおりであった。○カムレバーを閉めると前輪は確実に固定され、この状態でカムレバーを開き、前輪の固定を緩めても、二次的な車輪保持具により前輪が外れることはなかった。○カムレバーに調整不良があり、前輪の固定が極端に緩い場合、カムレバーが開くと前輪が外れることが確認された。○事故発生前、販売店で泥よけ及び前かごを取り付けるため、当該製品の前輪を取り外していたが、点検表で固定の確認を行っていた。●当該製品は、クイックリリース装置に異常が認められないことから、カムレバーの締付調整不良により前輪の固定が不完全であったため、走行中にカムレバーが開き、前輪が外れたものと考えられるが、カムレバーの締付調整不良が発生した時期及び原因が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2020/02/06)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201901242  2019-2406  2015/11/02  (事故発生地) 東京都	自転車  ブリヂストンサイクル(株)  CC40TP	当該製品で走り出そうとしたところ、ハンドルがロックし、転倒、左足を負傷した。    (重傷)	当該製品は、ハンドルがロックされた状態で過大な力が加わると使用者に異常を知らせるためにハンドルロックのケースを意図的に破損させる設計であったが、ケースが破損すると内部のロックレバーの動きをガイドする溝が広がってロックレバーがカムから外れ、振動等でロックレバーが動いて意図せずロックが掛かる危険性に対して、技術的な保護対策が講じられていなかったため、ハンドルロックのケースが破損していた状態で走行した際に突然ハンドルがロックしたものと推定される。	再発防止措置として、ブリヂストンサイクル(株)は、2019年6月24日より、対象製品について、無償点検及び保護対策済品への改修を実施している。	(受付:2020/03/23)
A201901259  2020-0002  2019/08/31  (事故発生地) 東京都	自転車  ブリヂストンサイクル(株)  J73TP3	使用者(80歳代)が当該製品で走行中、ハンドルがロックし、転倒、負傷した。    (重傷)	当該製品は、ハンドルがロックされた状態で過大な力が加わると使用者に異常を知らせるためにハンドルロックのケースを意図的に破損させる設計であったが、ケースが破損すると内部のロックレバーの動きをガイドする溝が広がってロックレバーがカムから外れ、振動等でロックレバーが動いて意図せずロックが掛かる危険性に対して、技術的な保護対策が講じられていなかったため、ハンドルロックのケースが破損していた状態で走行した際に突然ハンドルがロックしたものと推定される。なお、取扱説明書には、開錠後の乗車前に、「ハンドルロックのケースに破損がないことを必ず確認する。」旨、及び「破損していると内部のハンドルロック機構が正常に作動しないことがあり危険である。」旨、記載されている。	再発防止措置として、ブリヂストンサイクル(株)は、2019年6月24日より、対象製品について、無償点検及び保護対策済品への改修を実施している。	(受付:2020/03/26)
A202000162  2020-0315  2020/06/01  (事故発生地) 福岡県	自転車用空気入れ  (株)サギサカ  33329	当該製品を使用中、蓄圧タンク部が破損し、左手指を負傷した。    (重傷)	当該製品は、蓄圧タンクの台座接合部に曲げ加工が施されていないため、蓄圧タンクが使用時の内圧に耐えられず、台座から分離し、事故に至ったものと推定される。	再発防止措置として、(株)サギサカは、品質基準、品質管理の徹底できる工場に変更して金型の見直しを実施し、検査基準にタンク部の目視検査も追加して再発防止の対策を行った。	(受付:2020/06/11)

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A202000167  2020-0316  2019/09/13  (事故発生地) 東京都	電動アシスト自転車  ヤマハ発動機(株)  PA24CV	当該製品で走行中、シートポストが破断し、転倒、負傷した。          (重傷)	当該製品のシートポストやぐら受け部品の破断面の中心軸周辺が褐色になっていたことから、製造時のスラグ巻き込み等の鑄造欠陥が発生していたためシートポストが破断し、事故に至ったものと推定される。	再発防止措置として、ヤマハ発動機(株)は、品質管理(スラグ除去頻度の増強及び製品検査の強化)を改善することとした。	(受付:2020/06/12)

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	経 済 産 業 省 又 は 消 費 者 庁 受 付 年 月 日
A201800711  2018-1880  2018/12/22  (事故発生地) 東京都	バッテリー（リチウムイオン、電動工具用）  (株) マキタ  BL1860B	車両内で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。       ( 火 災 )	調査の結果、○事故発生当日、駐車した車両からの火災を通行人が発見し、その焼け跡から水道工事用の樹脂製バケツ内に入った当該製品及び他の工具類が焼損した状態で確認された。 ○当該製品の焼損は著しく、原形をとどめていなかった。○内蔵のリチウムイオン電池セルにへこみ、穴空きや密度の低下が認められた。○制御基板は焼損していたが、基材に欠損、穴空きは認められず、銅箔パターンの溶断も認められなかった。○当該製品は事故発生前の1週間前に満充電に至らない程度に充電されていた。○当該製品の落下の有無を含め、使用状況の詳細を確認することはできなかった。●当該製品の焼損は著しく、詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/02/12)
A201900129  2019-0291  2019/04/08  (事故発生地) 兵庫県	リチウムイオン電池  ハンウェイテック (株)  HT-441	工場で当該製品を他社製のACアダプターに接続して充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。       ( 火 災 )	当該製品は、リチウムイオン電池セルが内部短絡したため、出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、内部短絡した原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/05/24)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A201900503  2019-1153  2019/08/31  (事故発生地) 大阪府	バッテリー（リチウムイオン、電動工具用）  日立工機（株）（現 工機ホールディングス（株））  BSL1860	車両内で当該製品を溶融する火災が発生した。（A201900502と同一事故）	調査の結果、○当該製品は電動工具及び充電器とともに専用ケースに収納されて、車両後部に置かれており、専用ケースが著しく焼損していた。○当該製品は焼損が著しく、外郭の樹脂ケースは焼失しており、原形をとどめていなかった。○円筒形リチウムイオン電池セル10個のうち、5個の電池セルが当該製品から離脱し、周辺に飛び散っていた。○離脱していた5個の電池セルのうち、4個の電池セルの外装缶にピンホール及び凹みが確認された。○制御基板は原形をとどめており、出火の痕跡は認められなかった。○専用ケースに収納されていた電動工具本体、本体に装着されていたバッテリーパック及び充電器に出火の痕跡は認められなかった。○当該製品の詳細な使用状況は不明であった。●当該製品は、円筒形リチウムイオン電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、詳細な使用状況が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/09/20)
A201900575  2019-1283  2019/07/21  (事故発生地) 埼玉県	バッテリー（リチウムイオン、スマートフォン用）  Blue Sea（株）  EB-BG900BBZ	店舗で当該製品を携帯電話機（スマートフォン）に装着してズボンのポケットに入れていたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が火傷を負った。（A201900361と同一事故）	調査の結果、○商業施設において、使用者がズボンの前左ポケットに携帯電話機（スマートフォン）を入れていたところ、携帯電話機に装着した当該製品から出火してズボンに着火し、左手及び左足に火傷を負った。○当該製品、当該製品が装着されていた携帯電話機のバッテリーパック装着部及び背面カバーの一部が焼損していた。○当該製品は、ガス排出弁が携帯電話機の純正品の位置になく、NFCアンテナもないことから、携帯電話機純正のバッテリーパックではなかった。○当該製品は、外装缶に膨張及び凹みが認められたほか、上部からリチウムイオン電池セルの電極体が飛び出していた。○飛び出した電極体の焼損は著しく、負極銅箔に欠損、穴空き等が認められたほか、正極アルミ箔の大部分及びセパレーターは焼失していた。○保護回路基板に出火の痕跡は認められなかった。○当該製品が装着されていた携帯電話機に出火の痕跡は認められなかった。●当該製品のリチウムイオン電池セルが内部短絡したため、異常発熱して出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/09)



経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A201900745  2019-1519  2019/09/16  (事故発生地) 神奈川県	靴（ブーツ）  (株) シンコー  なし	当該製品を履いていたところ、皮膚炎を発症した。	調査の結果、○使用者が通販で購入した当該製品を室内で試し履きした際、足から胸元まで湿しんが広がったとの申出内容であった。○使用者が当該製品を素足で履いたのかは不明であった。○使用者のアレルギーの既往歴等は不明であり、当該製品でのパッチテストを実施できなかった。○当該製品の外観及び内部に傷、汚れ等の異常は認められなかった。○当該製品及び同等品の化学成分に差異は認められなかった。●当該製品の皮革の材質及び含まれている化学成分に同等品との差異は認められず、当該製品によるパッチテストが実施できなかったことから、皮膚障害を発症した原因物質が特定できず、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/31)
A201900753  2019-1533  2019/10/07  (事故発生地) 京都府	バッテリー（リチウムイオン、電動工具用）  (株) マキタ  BL1460B	事務所で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	調査の結果、○事務所に朝出社した使用者が、机の上に置かれていた当該製品及び書類が焼損しているのを発見したが、すでに鎮火していた。○当該製品は、事故発生前日から単体で机の上に置かれており、充電はされていなかった。○当該製品は外郭樹脂ケースが全体的に著しく焼損し、原形をとどめていなかった。○充放電の制御基板は焼損していたが、局所的な焼損箇所は認められなかった。○内蔵の円筒形リチウムイオン電池セル8個は、全ての電池セルが焼損し、一部の電池セルはセンターピンの飛び出しと外装缶の開裂が認められた。○当該製品が置かれていた机から離れた場所が著しく焼損していたが、焼損箇所には当該製品由来の部品等は認められなかった。●当該製品は、円筒形リチウムイオン電池セルが異常発熱して焼損した可能性が考えられるが、焼損が著しく、事故発生時の詳細な状況が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/11/05)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
<p>A201900780</p> <p>2019-1586</p> <p>2019/09/28</p> <p>(事故発生地) 東京都</p>	<p>バッテリー（リチウムイオン、電気掃除機用）</p> <p>(株)エムケートレーディング</p> <p>DC62</p>	<p>当該製品を他社製の電気掃除機に装着して充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(A201900554と同一事故)</p> <p>(火災)</p>	<p>調査の結果、○当該製品を電気掃除機に取り付けた状態で充電したところ、当該製品及び電気掃除機を焼損した。○当該製品は、焼損した電気掃除機用の非純正バッテリーで、使用者がインターネット通販で購入したものであった。○当該製品及び電気掃除機の本体部は著しく焼損し、制御基板は確認できなかった。○当該製品のリチウムイオン電池セルは著しく焼損し、内蔵していた6個の電池セルのうち2個は確認できなかった。○充電に使用されていた電気掃除機のACアダプターは焼損しておらず、出力電圧に異常は認められなかった。○焼損した電気掃除機は、当該製品の充電制御には関与しない仕様となっていた。○輸入された当該型式品50個のうち、47個が充電エラーで使用できず、残り3個のうちの焼損した1個が当該製品であった。●当該製品は焼損が著しく、詳細な状態が確認できないことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。</p>	<p>引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。</p>	<p>(受付:2019/11/08)</p>
<p>A201900827</p> <p>2019-1669</p> <p>2019/07/23</p> <p>(事故発生地) 東京都</p>	<p>靴(軽登山用)</p> <p>キーン・ジャパン(同)</p> <p>1004156</p>	<p>当該製品を履いて歩行中、右足の靴紐が左足のフック(靴紐を掛ける部分)に引っ掛かり、転倒し、左肘を負傷した。</p> <p>(重傷)</p>	<p>当該製品の取扱説明書に靴ひもの結び方に関する注意喚起が記載されておらず、使用者が最上段のフックに靴ひもを掛けない状態で歩行した際に、右足の靴ひもの結び目のループ部分が左足内側最上段のフックに引っ掛かり、バランスを崩して転倒したものと推定される。</p>	<p>再発防止措置として、キーン・ジャパン(同)は、全ての靴の2020年4~5月入荷分から「フックのある靴は全てのフックを使用して上まで靴ひもを結ぶ。フックを全て使用して結んでも靴ひもの余り具合や使用状況によっては歩行時に靴ひもがフックに引っ掛かり転倒や事故につながる危険性がある。」旨、警告文を記載した取扱説明書を同梱している。</p>	<p>(受付:2019/11/22)</p>

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	経 済 産 業 省 又 は 消 費 者 庁 受 付 年 月 日
A202000002  2019-2399  2020/03/02  (事故発生地) 岐阜県	ライター（使い切り型）  (株) リーイン  XHD-8611	車両内で当該製品を使用後、当該製品 及び周辺を焼損する火災が発生した。          (火災)	調査の結果、○車両内の運転席側シート周辺 が焼損する火災が発生し、シート上に当該製品 があった。○当該製品は、圧電点火式ライター で、上部のノズル周辺及び点火ボタン等が焼損 していた。○下部タンクに焼損はなく、燃料は 残っており、ノズル下部のパッキンは機能して いた。○上部のノズル周辺及び点火ボタン等が 焼損しており、異物の有無は確認できなかった。 ●当該製品に残火が生じて、火災に至ったも のと推定されるが、焼損が著しく、点火操作及 び異物の有無が確認できず、事故発生時の詳細 な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、 事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視し ていくとともに、必要に応じて対応を行う こととする。	(受付:2020/04/02)

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	経 済 産 業 省 又 は 消 費 者 庁 受 付 年 月 日
A201900325  2018-1769  2017/12/00  (事故発生地) 兵庫県	眼鏡フレーム  (株) シャルマン  DA26261	当該製品を使用中、先セル(耳当て)の接触部分に皮膚炎を発症した。   (重傷)	調査の結果、○使用者は、当該製品によるパッチテストで陽性を示した。○使用者に標準アレルギーでパッチテストを実施した結果、p-tert-ブチルフェノールで陽性を示し、金属シリーズは全て陰性を示した。○当該製品を化学分析したところ、可塑剤、酸化防止剤、紫外線吸収剤及びp-tert-ブチルフェノールが検出された。○当該製品から抽出した成分で使用者に成分パッチテストを実施した結果、p-tert-ブチルフェノールも含め全ての成分で陰性となったが、当該製品からの抽出量が極微量であったため、濃度や他の不確定因子が影響した可能性が考えられた。○取扱説明書は、入手できなかった。●使用者は、当該製品によるパッチテストで陽性反応を示したことから、当該製品に含まれる成分によって皮膚炎を発症したものと考えられるが、当該製品から抽出した成分でのパッチテストが全て陰性となったため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/07/31)

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A201900655  2019-1409  2019/08/31  (事故発生地) 東京都	キックスケーター  ジェイディジャパン（株）  MS-101B1	子供（10歳）が当該製品を使用中、転倒し、左手首を負傷した。	○使用者の父親がハンドルの高さ調整を行った当該製品で屋外の坂道を走行中、ハンドルに力を掛けたら進行方向に傾き、ハンドルが外れ、バランスを崩して転倒したとの使用者からの申出内容であった。○当該型式品は、フレームパイプとハンドルの下方に延びるパイプとの嵌合部に、高さ調整用のロックレバーが装備されており、ロックレバーを開くと、ハンドルとフレームパイプの固定が緩み、ハンドルを上下にスライドさせることで高さ調整が可能となり、ロックレバーを閉じるとハンドルが固定される構造であった。○当該製品は、ハンドルの高さ調整用のロックレバー、ボルト、ナット及び2個のワッシャーが欠落していたが、他の箇所に著しい損傷、緩み、欠落等の異常は認められなかった。○同等品のロックレバー部は、フレームパイプの上端にねじで固定されたリング金具、リング金具を締め付けてハンドルを固定するためのロックレバー、ボルト、ナット及び2個のワッシャーで構成され、ロックレバーを開き、ボルトを緩める方向へ9回転させるとこれらがリング金具から外れ、欠落し得る構造であった。○同等品は、フレームパイプとハンドルパイプの嵌合部に凹凸状のガイドが設けられており、ハンドルがフレームパイプ内で回転しない構造であった。○同等品は、ハンドルパイプの下部にハンドルの抜け防止用の突起があり、ハンドルをフレームパイプから抜ける方向（上方向）へスライドさせても、リング金具と干渉してフレームパイプから抜けられない構造であり、当該製品のハンドルは、フレームパイプから抜けていなかった。○各部を取扱説明書に従って組み付けた状態の同等品を使用し、走行動作を確認した結果、ハンドル操舵、ブレーキ操作、部品の緩み等の異常は認められなかった。●当該製品は、ロックレバーがない状態でもハンドルは抜けず、進行方向に傾かない構造であるが、確認できない部品があること及び事故発生時の詳細な状況が不明であることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/10/21)

(重傷)

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A202000161  2020-0303  2020/05/08  (事故発生地) 石川県	玩具(樹脂製バット)  (株)キット  カキーンバット(C L U B M U : ! )	保護者が当該製品を振ったところ、当該製品の先端部の蓋が外れ、中の装置が飛び出し、幼児(3歳)が顔を負傷した。          (重傷)	当該製品の先端部の蓋が、接着剤の塗布不良によって外れたため、芯棒内部から飛び出した可動部品が幼児の顔に当たったものと推定される。	再発防止措置として、(株)キットは、2020年5月11日付けで事業者HPに回収のお知らせを掲載した。また、外れた先端部の蓋については、従前は接着剤のみで固定していたところ、内部の部品の飛び出しを確実に防ぐため、ねじ止め(2か所)を追加し、製造工程での検品を徹底することとし、事故防止のために近くに人がいる場所での使用を控える旨及び大人の強い力で振らない旨を説明書に加えることとした。	(受付:2020/06/10)

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	経 済 産 業 省 又 は 消 費 者 庁 受 付 年 月 日
A201900117  2019-0330  2019/04/20  (事故発生地) 岩手県	チェーンソー  ハスクバーナ・ゼノア (株)  550XP	当該製品を使用中、建物3棟を全焼、1棟を類焼する火災が発生した。(A201900118と同一事故)          (火災)	調査の結果、○倉庫入口付近で当該製品及び同メーカーのチェーンソーの2台のエンジンを掛け、刃はロックした状態でその場を離れたところ、約10分後に倉庫が火災になった。○当該製品の焼損は著しく、焼残物は、チェーンソーの刃、ガイドバー及び溶融した金属だけであった。○第一発見者は、倉庫のシャッター付近から煙と炎が噴き出しているのを目撃した。○倉庫の焼け方から、当該製品が置かれていた場所から灯油缶等が置かれていた間の約6メートルの火が強かったと推定された。○倉庫内に火の気はなかった。●当該製品は、当該製品又は当該製品が置かれていた近傍が出火元の可能性があるが、焼損が著しく、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/05/21)
A201900118  2019-0331  2019/04/20  (事故発生地) 岩手県	チェーンソー  ハスクバーナ・ゼノア (株)  135e	当該製品を使用中、建物3棟を全焼、1棟を類焼する火災が発生した。(A201900117と同一事故)          (火災)	調査の結果、○倉庫入口付近で当該製品及び同メーカーのチェーンソーの2台のエンジンを掛け、刃はロックした状態でその場を離れたところ、約10分後に倉庫が火災になった。○当該製品の焼損は著しく、焼残物は、チェーンソーの刃、ガイドバー及び溶融した金属だけであった。○第一発見者は、倉庫のシャッター付近から煙と炎が噴き出しているのを目撃した。○倉庫の焼け方から、当該製品が置かれていた場所から灯油缶等が置かれていた間の約6メートルの火が強かったと推定された。○倉庫内に火の気はなかった。●当該製品は、当該製品又は当該製品が置かれていた近傍が出火元の可能性があるが、焼損が著しく、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2019/05/21)